ERINA REPORT
ECONOMIC RESEARCH INSTITUTE FOR NORTHEAST ASIA

### **ERINA REPORT 115**

特集:中国の地域経済と地域発展戦略

Special Feature: China's Regional Economies and Regional Development Strategies

- ■中国はなぜ都市化を推進するのか? -地域開発から都市化へ 岡本信広 Why Is China Promoting Urbanization?: From regional development to urbanization (Summary) OKAMOTO, Nobuhiro
- ■中国の地方債務問題の再考-「地方政府融資平台」(LGFV) を中心に 徐一睿 A Reconsideration of China's Regional Debt Problems: With a focus on Local Government Financing Vehicles (LGFVs) (Summary) XU, Yirui
- ■中国における海洋経済発展戦略の政策展開とその実態 「山東半島藍色経済区発展規画」 を事例に 張兵

The Policy Evolution of Marine Economic Development Strategies in China and the Actual Situation Thereof: A case study of the "Shandong Peninsula Blue Economic Zone Development Plan" (Summary) ZHANG, Bing

■中国の地域発展戦略の策定状況ーその特徴と課題 穆尭芋、天野祐子
The Situation for the Formulation of Regional Development Strategies in China: The Characteristic features and challenges thereof (Summary) Mu, Yaoqian and AMANO, Sachiko



### 目 次

### 特集:中国の地域経済と地域発展戦略

Special Feature: China's Regional Economies and Regional Development Strategies

■特集にあたって	1
On the Special Feature	2
Mu, Yaoqian, Research Fellow, Research Division, ERINA	
■中国はなぜ都市化を推進するのか?―地域開発から都市化へ	4
大東文化大学国際関係学部教授 岡本信広	
Why Is China Promoting Urbanization?: From regional development to urbanization	
(Summary)····	12
OKAMOTO, Nobuhiro, Professor, Department of International Relations, Daito Bunka	
University	
	13
嘉悦大学経営経済学部専任講師 徐一睿	
A Reconsideration of China's Regional Debt Problems: With a focus on Local Government	01
3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	21
XU, Yirui, Full-Time Lecturer, Faculty of Management and Economics, Kaetsu University	
■中国における海洋経済発展戦略の政策展開とその実態—「山東半島藍色経済区発展規画」を事	
	22
山梨県立大学国際政策学部准教授 張兵	
The Policy Evolution of Marine Economic Development Strategies in China and the Actual	
Situation Thereof: A case study of the "Shandong Peninsula Blue Economic Zone Development	t
Plan" (Summary) ·····	32
ZHANG, Bing, Associate Professor, Faculty of Glocal Policy Management and	
Communications, Yamanashi Prefectural University	
■中国の地域発展戦略の策定状況―その特徴と課題	33
ERINA調査研究部研究員 穆尭芋	
駒澤大学非常勤講師 天野祐子	
The Situation for the Formulation of Regional Development Strategies in China: The	4-
3	45
Mu, Yaoqian, Research Fellow, Research Division, ERINA	
AMANO, Sachiko, Part-time Lecturer, Komazawa University	
■会議・視察報告	
	46
ERINA調查研究部主任研究員 新井洋史	10
■北東アジア動向分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
■研究所だより	54

### 特集「中国の地域経済と地域発展戦略」にあたって

ERINA 調査研究部研究員 穆尭芋

本特集では、本誌103号と109号に引き続いて中国の地域問題を考察する。今回は、既存の地域発展戦略に加えて、地域経済に関する課題も取り上げた。激動する中国の地域経済と地域政策をどう捉えれば良いのかを、都市化、地方財政、海洋戦略、地域発展規画の政策体系の面からアプローチした。執筆者はすべて日本在住の中国研究者で、外から中国を観察する立場にある。以下、それぞれの論文の内容を簡潔に紹介する。

岡本信広論文「中国はなぜ都市化を推進するのか? - 地 域開発から都市化へ」は、中国の地域政策が都市に集中し つつあると指摘し、都市化が中国経済の全体に関わる重要 な課題の解決に寄与していることを実証した。また、中国 の地域政策を整理したうえで、地域開発の流れが「点」(都 市)から「面」(地域)へ、「面」から「点」へ移行してい ると主張している。具体的には、1980年代の4つの経済特 区、14の沿海開放都市、上海浦東新区などは、開放都市で 工業集積地である「点」として中国の経済発展を支えた。 2000年代には内陸開発がスタートし、西部大開発、東北振 興、中部崛起という「面」の開発戦略が施行された。2000 年代後半に入ると、「面」としての地域開発戦略から、再 び「点」へと移行している。その代表は「総合改革試験区」 や「新区」等であるが、農村開発においても県レベルの都 市開発が主体となった。さらに、都市化と中国経済の全体 の課題との関係について、都市化が進展すればするほど、 1人当たりGDP、1人当たり消費、第三次産業比率、農 民消費等の指標は上昇し、エネルギー消費と汚染物質の排 出は逆に低減することを考察した。

徐一睿論文「中国の地方債務問題の再考-『地方融資平台』(LGFV)を中心に」は、近年、地方政府の債務膨張の主因とも言われている地方政府融資平台(Local Government Financing Vehicles、LGFV)による資金調達方法と運営方式を考察し、そのリスクと問題点を明らかにした。同論文は、まず、中国語の「融資」(資金を調達する)と日本語の「融資」(お金を貸す)の違いを明らかにし、日本で一般的に使われている「地方政府融資プラットフォーム」には誤解があると指摘した。そして、地方政府の債務状況の構造と実態を分析し、LGFVの仕組みと役割を考察した。これまでのLGFVに対する評価と一線を画し、それが財政予算と国有資産予算を混合させ、両者を一体化させた巨大な資金調達システムが誕生することにより、長年にかけて育ててきた市場メカニズムが破壊される恐れがあると指摘した。また、LGFVは、土地譲渡収入に依存す

る中国特有の財政システムのもとで、租税国家の構築にも 支障となり、透明性に欠ける予算体系は、腐敗の温床にも つながっていると分析した。これは、LGFVに対して新た な分析の視点を提起した論文である。

張兵論文「中国における海洋経済発展戦略の政策展開と その実態 - 『山東半島藍色経済区発展規画』を事例に」は、 中国の海洋経済戦略を詳細に考察した貴重な論文である。 中国の海洋戦略に対する日本の議論は、海洋安全管理、特 に軍事力による海洋進出に集中しているが、同論文はその 経済的な意味を強調し、経済発展戦略は海洋戦略の重要な 部分であると主張した。具体的には、海洋戦略は単に経済 発展の空間を陸域から海域へ拡げるといった点にとどまら ず、そこには、海洋という特色を生かして当該地域の経済 振興を図るための地域発展戦略としての側面、さらに、そ の地政学的利点を梃子に、周辺諸国との協力強化を図る対 外開放戦略としての側面があり、いわば海洋経済発展戦略 と地域協調発展戦略、対外開放拡大戦略は三位一体的な戦 略であると指摘した。一方、山東省の事例から確認できる ように、海洋経済戦略と従来の地域発展戦略との差別化は 必ずしも明確ではなく、施行のための資金調達、技術の実 用化、海洋産業の構造調整、人材育成、国際協力の面で様々 な課題が存在している実態もある。

穆尭芋論文「中国の地域発展戦略の策定状況 - その特徴と課題」は、2000年代後半から頻繁に打ち出されている中国の地域発展戦略を体系的に整理し、その特徴と課題を明らかにするものである。近年、中央政府は大量の地域発展戦略を承認しているが、具体的に何件を承認し、どう整理すれば良いかについて、必ずしも共通の認識が得られているわけではない。本稿は中央・地方政府ウェブサイト、政府系新聞社サイト等の公開情報に基づき、国務院や国家発展改革委員会が承認した108件の地域発展戦略を取りまとめ、対象分野・承認時期・担当機関等の側面から分類した。複雑で数多い地域発展戦略を体系的に整理することは、中国地域政策の全体像を理解するために不可欠であり、地域経済の変化を把握するためにも重要である。

以上の論文では、個別のテーマについてすべて詳細に議論できたわけではないが、それぞれ重要な課題を提起している。中国の地域経済と地域政策は日々動いており、絶対的、恒久的な結論はなかなか出せないが、観察する視点や時期によって異なる姿が見える。本特集が少しでも皆様の中国理解を深める一助になれば幸いである。

## On the Special Feature "China's Regional Economies and Regional Development Strategies"

Mu, Yaoqian Research Fellow, Research Division, ERINA

In this special feature, continuing on from Nos. 103 and 109 of this publication, we consider China's regional issues. This time, in addition to the existing regional development strategies, we also raise issues related to regional economies. We approached how best to get a take on China's rapidly changing regional economies and regional policies from the aspects of urbanization, local government financial management, marine strategies, and the policy systems of the regional development plans. The authors are all China researchers residing in Japan, and are in a position to observe China from the outside. I shall briefly introduce the content of their respective papers below.

The paper by Nobuhiro Okamoto, "Why Is China Promoting Urbanization?: From regional development to urbanization", pointed out that China's regional policies continue to concentrate on cities, and substantiated that urbanization is contributing to the resolution of important issues related to the Chinese economy as a whole. In addition, besides summarizing China's regional policies, he argues that the course of regional development has moved from "dian" [points] (cities) to "mian" [surfaces] (areas), then from "mian" to "dian". More specifically, the four Special Economic Zones, the 14 Open Coastal Cities, and the Shanghai Pudong New Area, and the like, of the 1980s, supported China's economic development as "dian", which are the agglomerations of industry in the open cities. In the 2000s the development of the interior commenced, and the "mian" development strategies of the Great Western Development, the revitalization of the Northeast, and the Rise of the Central Region were put into force. Entering the second half of the 2000s, they have shifted again from "mian" regional development strategies back to "dian". Among representatives thereof are "National Pilot Zones for Overall Reform" and "New Areas", but even within rural development it has come to consist mainly of development of county-level cities. Furthermore, regarding the relationship between urbanization and the challenges for the Chinese economy as a whole, he examined that as urbanization progresses indices including per capita GDP, per capita consumption, the proportion of tertiary industry, and peasant consumption rise, and conversely energy consumption and emission of pollutants decrease.

The paper by Xu Yirui, "A Reconsideration of China's Regional Debt Problems: With a focus on Local Government Financing Vehicles (LGFVs)", examined the methods for procuring financing via Local Government Financing Vehicles (LGFVs), which have been called a major cause of the swelling of local government debt in recent years, and the management schemes thereof, and made clear the risks and problem points. The paper first of all made clear the difference between the Chinese "rongzi" (procurement of funds) and the Japanese "yūshi" (borrowing

of money) [simplified Chinese: 融资; Japanese: 融資], and pointed out that there is a misunderstanding of it as "local government financing platform", which is generally used in Japan. Then, he analyzed the structure and the actual situation of local government debt and examined the mechanisms and roles of LGFVs. He pointed out that there is the fear that the market mechanisms nurtured over many years will be destroyed via drawing a line with the evaluation of the LGFVs to date, merging the public finance budgets and the state-owned asset budgets, and the coming into being of a giant financial procurement system that has integrated the latter. In addition, he made the analysis that LGFVs, under the local government finance system peculiar to China, which depends on revenues from land transfers, become a hindrance also to the construction of a tax state, and a budget system lacking in transparency has led to a hotbed of corruption. This is a paper that has presented the perspective of a new analysis of LGFVs.

The paper by Zhang Bing, "The Policy Evolution of Marine Economic Development Strategies in China and the Actual Situation Thereof: A case study of the 'Shandong Peninsula Blue Economic Zone Development Plan' ", is a valuable paper that examined in detail China's marine economic strategies. Japan's discussion on China's maritime strategy concentrates on China's maritime safety management, and particularly on maritime expansion via military force, but this paper emphasizes its economic significance, and argues that economic development strategies are an important part of marine strategies. More specifically, marine strategies don't stop merely at the space for economic development stretching from the land area to the marine area, but in them there is the aspect of a regional development strategy aiming at the economic revitalization of that region, making best use of its maritime features, and in addition the aspect of a strategy of opening to the outside world which aims at the strengthening of cooperation with neighboring countries, with the lever of its geopolitical advantages. He pointed out that, as it were, marine economic development strategies, regional coordinated development strategies and strategies for the expansion of opening to the outside world are tripartite strategies. On the other hand, as can be confirmed from the Shandong Province case study, the differentiation between marine economic strategies and existing regional development strategies is not necessarily clear-cut, and there is an actual situation where various issues exist in the aspects of: the procuring of the funding for the execution of the plans; the practical application of technology; the coordination and grading-up of the marine industrial structure; the nurturing of personnel; and international cooperation.

The paper by this author, "The Situation for the Formulation of Regional Development Strategies in China:

The characteristic features and challenges thereof", systematically summarizes the regional development strategies in China which have been hammered out frequently from the second half of the 2000s, and elucidates the characteristic features and challenges thereof. In recent years the central government has approved a great number of regional development strategies, but regarding specifically how many instances to approve and how best to classify and summarize them, it is not necessarily the case that a common understanding can be achieved. This paper, based on public information on central and local government websites and government-affiliated newspaper sites, etc., brings together the 107 instances of regional development strategies which the State Council and the National Development and Reform Commission approved, and analyses them from such aspects as target sector, time of approval, and organization in charge. Systematically summarizing the complex and numerous regional development strategies is essential to understanding the overall picture for China'-s regional strategies, and is important also for identifying the changes in regional economies.

The above papers, while not being able to discuss all the individual topics, have presented the important respective issues. China's regional economies and regional policies are moving daily, and although an absolute and permanent conclusion will not readily emerge, differing forms can be seen, depending on the point and time observed. Our hope is that this special feature, even if only in small measure, will deepen everyone's understanding of China

[Translated by ERINA]

### 中国はなぜ都市化を推進するのか?一地域開発から都市化へ

### 大東文化大学国際関係学部教授 岡本信広

### 1. はじめに

2011年、世界的な都市経済学者であるエドワード・グレイザーは『都市の勝利』(邦訳『都市は人類最高の発明である』)を発表した。都市は多くの人をひきつけ、雇用を生み出し、新しいビジネス、文化や娯楽を生み出す。一方で、都市はスラムのような貧困を生み、渋滞や多くの人との接触でストレスを生み出す。スローライフというかけ声のもと、都市を避けて自然と生活することが、人にとってもっとも自然で環境に負荷が少ないという主張もある。しかし、本書は都市に対するこのように相反する二つの見方に対して、「都市こそは真にエコで最高の発展の鍵」と主張している。

中国の改革開放時代は政府が政策的に重要視しなくとも 実質的に「都市の時代」になった。経済特区や経済開発区 が設けられ、外国企業や農民が開発区に流れ込み、沿海地 域は中国の中核地域として経済発展してきた(岡本 2012)。珠江デルタ、長江デルタ、北京・天津地域には急 速に高層ビルやマンションが林立し、農民工が流れ込み、 大都市が形成されてきたのである。しかし、大都市が形成 されるようになっても、中国は都市化を積極的に推進する ことはなかった。それは大量に農民が都市に流入しても、 電気ガス水道などの公共インフラ、教育・衛生・福祉といっ た公共サービスを提供することが難しいと考えられていた からである。いわゆる都市「容量」問題である。

中国の地域開発は拠点開発に移行しつつある。地域間の不平等発展という現状から、1999年、江沢民は西部大開発を提起し、胡錦濤 - 温家宝体制は、東北振興(2002年)、中部崛起(2004年)、沿海率先発展(第11次5カ年計画:2006-2010年)という地域開発戦略を打ち出した。同時に地域開発は、天津濱海新区(2006年)、重慶両江新区(2010年)という新区による拠点開発、中部では武漢都市圏(湖北省)などの都市建設が進められるとともに、ともに国家級の総合改革試験区に認定されている。

2012年の第18回共産党大会において習近平が総書記となり、2013年の全国人民代表大会において習近平国家主席、李克強首相が誕生し、胡錦濤 - 温家宝体制から習近平 - 李克強体制となった。2012年、李克強は中央経済工作会議で

新型都市化を協調し、中国の持続的発展の柱として「都市化」を強調した。中国の経済発展及び格差縮小には、内陸地域の都市化や拠点開発が必要であるとの認識である。したがって、都市化について「頂層設計」(政府上部による開発計画の構想を練ること)によって戦略的に都市化を勧めようというのは、比較的最近の動きだといえよう。

本稿では、中国が地域開発戦略として都市化が推進されるようになったその流れ、そしてその理由について考えてみたい。本稿の目的は、なぜ一定の広がりをもつ地域を対象にした開発戦略が、近年その開発対象を都市に絞っていったのかという問いに答えることである。まず、地域開発戦略の重点が「地域」(面)から「都市」(点)に移ってきたことを確認する。次に中国の課題を整理し、都市化とその課題の関係について明らかにしていく。そして、中国が積極的に都市化を推進するのは、中国経済が抱える課題を解決するためであるからだと主張する。

### 2. 地域開発戦略

### 2.1 西部大開発、東北振興、中部崛起1

中国の改革開放政策は、沿海地域から始まった。1980年に経済特区が設置され、1984年には沿海の14都市が開放された。1988年、趙紫陽総書記(当時)は沿海地域経済発展戦略を提唱した。これにより、沿海地域では外資系企業を中心として「両頭在外」(輸出と輸入という二つの頭は海外にあるという意)の方針の下、原材料や中間財を海外から輸入し、国内で加工・組立を行い、製品を海外に輸出するという戦略が採用され、中国の経済発展を牽引する地域となった。

1990年代に入ると沿海部と内陸部の格差が指摘されるようになり、第9次5カ年計画から地域発展の不均衡の是正が意識されるようになった。1999年に江沢民が西部大開発を提唱した。これにより、中国の地域開発戦略は内陸部支援にシフトする。1年間の政策研究ののち、「西部大開発の若干の政策・措置に関する通達」(2000年)が発表され、西部大開発の重点任務をインフラ建設、生態環境保護とし、「西部大開発に関する若干の政策措置の意見」(2001年)を経て、2002年に「十五西部開発総体規画」が発表されたのである。内陸地域を対象にした初めての地域開発戦略である<sup>2</sup>。

<sup>1</sup>中国の西部、東北、中部の開発戦略や発展については、岡本(2012)に詳しい。本節の議論は岡本(2012、第3章)に大部分を負っている。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 西部大開発で初めて「規画」という言葉が用いられた。5カ年計画は2006年の第11次から「規画」と呼ばれるようになったが、政府による計画的 資源配分というよりも市場を活用した優遇政策というニュアンスを高めることになった。

東北振興は2002年の第16回党大会で提起された。これは、 大型国有企業、そして重工業という産業を抱えていた東北 地域を再興することが目標であった。東北地域は計画経済 時代に中国経済の「長男」(中心地域という意)として扱 われ、多くの重工業(大型国有企業)が配置された。改革 開放により沿海地域の軽工業(外資系企業や郷鎮企業)が 成長しはじめ、東北地域は旧工業地帯として経済発展から 取り残されることとなった。2000年の西部大開発を受けて、 東北地域の再開発に焦点があてられたのである。2003年に 「東北地区等旧工業基地の振興戦略の実施に関する若干の 意見」が発表された。名称にもあるように、東北地域を主 体とした旧工業基地の再興が主要な目的であった。大型国 有企業を抱え、資源や重工業に依存した地域であれば、中 部地域であっても振興対象となったのである<sup>3</sup>。東北振興 は、最終的に2007年「東北地区振興規画」が策定されて地 域政策の全体像が明らかになった。

中部崛起は、2004年3月の全人代政府報告で温家室総理が提出した発展戦略である。2006年に「中共中央・国務院の中部地区振興促進に関する若干意見」「中部地区振興促進の若干意見に関する関連政策措置の通知」が出されて具体的に動き出し、2009年「中部地区振興促進規画」が発表され、2012年「中部地区崛起戦略を全力をあげて実施促進することに関する若干意見」によって加速されるようになった。

このように西部大開発、東北振興、中部崛起は、第11次 5 カ年計画(5 カ年「計画」が「規画(規劃)」と呼ばれ るようになったが、以下5 カ年計画とする)の策定と同時 進行で各地域の発展戦略が策定されている。

また、発展戦略策定のための政府組織も作られているのも特徴である。西部大開発、東北振興の政策実施にあたっては、国務院の中にそれぞれ西部地区開発指導グループ弁公室(実際の業務は国家発展改革委員会の西部開発局が担当)、振興東北地区等旧工業基地指導グループ弁公室(実際の業務は国家発展改革委員会の東北振興局)が存在する。また行政級別では一級下になるが、中部崛起に関しては2007年に国家発展改革委員会の地区経済局の中に中部崛起弁公室(現在は中部地区発展課と中部地区政策体制課)が設置されている。したがって、国家発展改革委員会による

政策検討、そして発展戦略の策定という点から考えても、 呉・馬(2013)が指摘するように、これら3つの地域開発 戦略は国家の戦略的目標である地域協調発展戦略の一部で あり、中央からの具体的な支援政策があるものである。

### 2.2 省レベルの地域開発戦略

2000年代の地域開発戦略の主眼は、「地域協調発展戦略」である。沿海地域の発展から取り残されつつあった内陸地域に焦点をあて、西部大開発、東北振興、中部崛起という順番で内陸重視の地域開発戦略が提起、実施されてきた。その集大成が第11次5カ年計画(2006~2010年)である。計画の中で、「地域協調発展総体戦略」と題し、東部率先発展という言葉とともに、中国全土を四大地域ブロックにわけたバランス発展が意図されたのである(岡本2013)。

ところが、2000年代後半から省レベルで地域開発戦略が 策定されるようになり、2008年から2011年まで16(張 2012)から19(穆2012)の省レベルの地域開発戦略が策定 された<sup>4</sup>。このような動きについて穆(2012)は、地域開 発戦略は「地域格差の是正」から「地域発展モデルの形成」 に変化してきており、これらは「地域特性重視」の戦略で あると指摘する。また呉・馬(2013)もこれらの地域開発 戦略を「重点・代表地域」、「特定機能特定地域」の開発戦 略である、と指摘している。

これらの省レベルが策定し、国家が承認する地域開発戦略は、「面」(地域)から「点」(都市)への動きを見せている。例えば、省レベルの地域開発戦略の中から都市圏や都市群としての総合開発を意図するものは10個存在する(表1)。三大都市圏(北京天津河北経済圏、長江デルタ経済圏、珠江デルタ経済圏)に加えて、中部地域に2つ(長沙、株洲、湘潭の都市群、鄭州を中心とした中原地域)、東北地域に1つ(長春-吉林)、そして西部地域に4つ(関中-天水地域、西安・咸陽、成都-重慶地域、重慶)である。その他、「皖江都市帯産業受入移転模範区規画」(2010年)、「哈大斉(ハルピン-大慶-チチハル)工業回廊産業配置総体規画」(2011年)、など特定機能を付け加えるとその数は増加し、省レベルが策定する地域開発戦略の半分以上は都市を対象として策定されたものといってよい。

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 東北振興が決定される当時、政府内では地域優遇政策は西部大開発で終了し東北振興では財政支援を行わない方針であったという(現地でのヒアリング)。また他地域からの陳情攻勢が起きないように、中部地区であっても生態環境については西部大開発の方針が、そして旧工業地域では東北振興の政策が実施可能とされていた。結局、中部地区の開発が決定されることによって「中部六省が東北地区等旧工業基地振興や西部大開発政策を実施するにあたっての政策範囲の通知」(2007年)が出され、中部は中部の計画が練られることとなる。

<sup>\*</sup>地方政府が積極的に開発戦略を策定するのは、政策支援の獲得、当該地域の発展の青写真の提供、各方面からの関心を引き寄せる(行政能力の誇示、投資家への広告)があげられる(呉・馬2013)。国家から認められたといっても政策支援が得られることはなかったりして、地方政府の失望を招くこともある(張2012)。

表 1 都市圏や都市群を対象とする地域開発戦略

Zi i i i i i i i i i i i i i i i i i i
地域開発名称
長株潭都市群地域規画(2008年)
珠江デルタ地区改革発展規画要綱(2008年)
関中-天水経済区発展規画(2009年)
長江デルタ地域規画(2010年)
重慶両江新区総体規画(2010年)
成渝経済区地域規画(2011年)
長吉(長春-吉林)一体化発展規画(2011年)
西咸新区総体規画(2011年)
京津冀都市圏規画 (申請はされたようだが未発表)(注)
中原経済区発展規画(2011年)

<sup>(</sup>注) 2010年夏頃の各種報道によると、規画を国務院に申請しており、 2010年内あるいは2011年に発表とあるが、その後、国務院から 正式に発表された様子はない。

(出所) 穆 (2012)、呉・馬 (2013)、各種報道などを元に筆者作成

### 3. 都市化政策へ

### 3.1 新区、総合改革試験区

地域の開発戦略が「面」から「点」へ移動してきたのは確かであるが、今まで中国に「点」の開発戦略がなかったわけではない。むしろ、改革開放は経済特区、沿海開放都市に代表されるように「点」からの開発であった。1992年の上海浦東新区を例外に、現代の経済特区版である「新区」と「総合改革試験区」(正確には総合配套改革試験区<sup>5</sup>)の設立が、2000年代後半に国務院によって認可されてきた。どちらも国家が重点的に開発する意図があるとともに、「特区」と同じかそれ以上に国家政策よりも先に改革を試すことが許されている(いわゆる先行先試である)。

新区と総合改革試験区の違いは、どちらも現代版特区であるが、規模、意図が違うと言ってよい。新区はもともとあった経済技術開発区や保税区などの地域を整理し、新区として再スタートさせたケースが大部分であり、面積的にも小さい。この意味では優遇政策のある工場団地と考えて問題ない。一方、総合改革試験区は、都市のみならず都市群(長株潭の三市)や省全体(山西省のケース)に広がっているものもあると同時に、各地域の特色を考慮した開発が考えられているのである。それに加えて、経済体制改革、社会政治体制改革なども実施される「中国の特色ある社会主義市場経済体制改革の実験場」であるといってよい。表2は、新区、総合改革試験区の設置の流れを簡単に示したものである。表1と合わせてみても、ともに開発対象が重なっている都市が多い。

表2 新区、総合改革試験区の設立

3	表2					
年度	新区	総合改革試験区	特徴			
1992年10月	上海浦東					
2005年		上海浦東新区	総合改革(金融、 自由貿易)			
2006年5月	天津濱海	天津濱海新区	総合改革 (エコ シティ)			
2007年		成都市	都市と農村の一 体化			
2007年		重慶市	都市と農村の一 体化			
2007年		武漢都市圏	資源の節約と環 境負担の低減			
2007年		長株潭都市群	資源の節約と環 境負担の低減			
2009年		深圳市	総合改革(民生 問題)			
2010年5月	重慶両江					
2010年		瀋陽経済区	新しい工業化			
2010年		山西省	資源型経済構造 の転換			
2011年6月	浙江舟山群島					
2011年		浙江省義烏市	国際貿易			
2011年		厦門	両岸交流合作			
2012年8月	甘粛蘭州新区					
2012年9月	広東広州南沙					
2012年		福建省温州市	金融総合改革			
2013年	河南鄭州鄭東					

<sup>(</sup>注) 義烏市と温州市は「配套」が入っていない「総合改革試験区」である。2013年5月に李克強が黒龍江省先行開展現代農業総合配套改革試験を行うことに触れているが、まだ総合改革試験区に認められていない模様である。

(出所) 各種情報より筆者作成

### 3.2 5カ年計画と都市化

5カ年計画の開発重点も、2000年代の第10次5カ年計画から徐々に都市化に移りつつある。第8次5カ年計画(1991~1995年)では、大都市を厳格にコントロールして中小都市を合理的に発展させ郷鎮を発展させると明記された。これは、郷鎮企業による農民の吸収、そして郷鎮レベルでの農民の移動を認めているに過ぎなかった。第9次5カ年計画(1996~2000年)においてもその流れは変わらず、郷鎮企業の発展を小城鎮の建設に結びつけるというものであった(武2008)。

都市化戦略の実施が具体的に計画にあがったのは、第10次5カ年計画(2001~2005年)からである。綱要の第9章として「都市化戦略」が明記され、大都市規模の抑制、中小都市発展の方針はそのままながらも、①都市経済発展に

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup>中国語では「配套」という言葉が使われている。これはトータルで様々な改革を一連のパッケージやセットとして行うことを意味する。

表3 5カ年計画における都市化政策

<b>公○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○</b>				
	都市化政策の内容			
第10次5 カ年計画 (2001~2005)	方針:「都市化」を通じて都市・農村の共同発展を図る。 ・大中小都市と「小都市」の共同発展を通じて合理的な都市体系を形成させる。 ・県政府所在の県中心部などに重点を置いて「小都市」を発展させる。 ・「城鎮化」を妨げる制度的・政策的な要因を取り除く			
第11次5カ年計画 (2006~2010)	方針:「都市化」を健全な形で推進する。 ・安定した職を有する「農民工」に 「市民権」を与えるなど「人の都市化」 を促す。 ・効率的かつ持続可能なパターンで 合理的な都市空間を構築する。 ・珠江デルタ、長江デルタ、環渤海 地域のメガロポリスを発展させる。 ・都市・農村の一体化を試行し、「都 市化」推進に必要な制度を整備する。			
第12次 5 カ年計画(2011~2015)	方針:「都市化」を積極的にかつ穏健に推進する。 ・「両横三縦」に基づく「新型都市化」 戦略を実施する。 ・中小都市を中心に「農民工」とその同居家族の市民化を推進する。 ・都市人口の過密化等による「都市病」を防ぐために県レベルの都市化 を図る。			

(出所) 劉家敏 (2013)、4ページを中心に各種資料より筆者作成

よる雇用吸収力の上昇、インフラの整備、②都市居住環境の改善と公共サービス、コミュニティサービス機能の健全化、③生態建設と汚染処理能力の強化による都市環境の改善、④都市計画、設計、管理レベルを高める、ことが提起されたのである。それに加えて、労働移動における戸籍制度改革、耕地と農民の権益を保障しながらの都市建設用地の解決など、戸籍と土地の都市農村二元的制度改革にも踏み込んだ<sup>6</sup> (武2008)。

第11次5カ年計画(2006~2010年)より、本格的な都市 農村の一体化が触れられるとともに、農民工の戸籍改革に ついても触れられた。三農問題の解決のために、社会主義 新農村建設についても提起されたのはこの第11次5カ年計 画からである。

第12次5カ年計画では、「地域」を選定して都市化の推進が図られることとなった。具体的には「両横三縦」の都

市化である(張2012)<sup>7</sup>。また三大都市圏の過密(大都市病)を抑制しつつ、別の地域の具体的な都市化を推進することとなった<sup>8</sup>。

このような5カ年計画で都市化が推進される中、都市化 戦略をより積極的に推進しようとしたのは現政権からであ る。2012年12月に、北京で恒例の中央経済工作会議が開催 された。その中で李克強が打ち出したのは、「新型都市化」 である。その後、2013年3月に閉幕した全国人民代表大会 で李克強が正式に総理に就任、約2時間の記者会見の中で も「新型都市化」を強調している。新型とは「人を以っ て本と為す (以人為本)」という考えのもとで都市化を目 指すということを意味する。ここには、戸籍で分断され、 都市で受け入れられていない農民工を都市が受け入れてい くというイメージもある。そして、ただ盲目的に農民を都 市住民にするという都市規模の拡大ではなく、地方の実情 に応じた都市化を行うこと、現代農業化と同時に推進され るものであり、18億ムーという耕地面積の最低ラインは守 ることを同時に指摘している。本稿執筆時点ではまだ公表 されていないが、中央政府は都市化の「規画」についても 整備中であり、2013年中に公表される予定である。

### 4. なぜ都市化なのか?

### 4.1 中国経済の課題

以上、地域開発は格差縮小のための大地域開発(西部、中部、東北)から、省レベルの地域開発戦略へ、そして新区、総合改革試験区と対象を狭めていくとともに、都市化が大きな開発テーマとして浮上してきている。

その理由を考えていこう。先に結論を言っておくと、中国が抱えている経済課題の突破口として都市化があるということである。中国は二つの発展経路を持っている。途上国から先進国へという経済発展、計画経済国から市場経済国へという移行経済である。この二つの経路を持つために、中国経済は「二つの罠」に直面している(関2013)。一つは発展における「中進国の罠」、移行経済においては「体制移行の罠」である。

「中進国の罠」とは、長期的な成長のために、労働集約型産業の輸出に頼るのではなく技術革新による生産性の向上が必要なこと、輸出や投資依存ではなく消費主導の需要

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> 易小光等(2013)は、都市化の制度的問題点として就業、戸籍、土地を指摘している。

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> 中国全土に、横(東西) 2 本、縦(南北) 3 本の線を引き、その線上に位置する大都市と中小都市から構成される21ヵ所の都市群を指す。詳細は 張(2012)を参照。

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> あとでも述べるように、報道によれば2013年中に「都市化規画」が発表される予定であるが、さらに中西部を中心に10の都市群を重点都市化の対 象にする予定があるという(『長江日報』2013年7月15日)。

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> 三菱東京UFJ銀行(中国) 有限公司『BTMU(China)経済週報』2013年 3 月19日第41期(https://reports.btmuc.com/fileroot\_sh/FILE/full\_report/130321\_01.pdf)

構造にすること、生産構造においても製造業からサービス 産業への転換が必要なこと、これらの課題を解決しないと 中国は中進国のままに留まってしまうというものである。 「体制移行の罠」とは、中国が抱えてきた国有企業と政府 の役割、都市農村の二重構造という体制の問題である。中 国の体制改革がうまくいかないと経済移行が失敗するとい うものである。

第12次5カ年計画でも指摘されているが、中国が持続的な発展をめざし、生産性を向上するためには、以下の課題を克服しなければならない。①需要構造では投資輸出依存から消費中心へ、②生産構造では第2次産業からサービス産業へ、③投入量の拡大ではなく生産性の上昇へ転換する。その他にも、資源の節約と環境保護、農民の地位向上による社会安定などの課題がある。都市化は、中国のこれらの課題を克服するのに貢献する。なぜなら、都市化は1人当たりの生産性を上昇させ、サービス産業の発展とその消費を促し、環境資源を節約し、三農問題解決の可能性があるからである。

以下、中国の克服すべき課題と都市化の関係についてみ てみよう。

### 4.2 都市は成長を支える空間的柱である

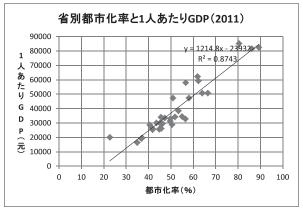
都市は経済成長を支える空間的柱である。グレイザー (Glaezer 2011) も、都市人口比率が 1 割増加すれば大卒 の生産性や 1 人当たりのGDPは 3 割上昇するという研究 を紹介している。UN-HABITAT (2013、p.43) は、都市 化に伴って都市の規模と生産性は増大することを示している。この半世紀(1960年から2010年まで)、世界全体で都市人口比率は33%から51%に増加し、1 人当たり所得は 152%上昇した。具体的には2,382ドルから6,006ドルへの上昇であった。

中国でも、都市化率(都市人口比率)と1人当たりGDPには正の相関がある。図1は各省の都市人口比率を横軸に、各省の1人当たりGDPを縦軸にして、データをプロットしたものである。この簡単な相関図は、都市化が1%上昇すると、1人当たりのGDPは1,215元(名目値)上昇するということを示している。ちなみに、図表には上げていないが、中国全土を対象に都市人口比率と1人当たりGDPの時系列データをみてみると、都市人口比率が1%増加すると、1人当たりGDPは159元(1978年基準の実質値)増加する。

### 4.3 都市は経済構造を高度化する

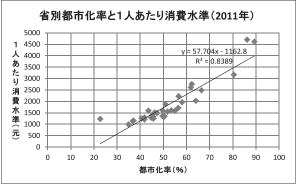
中国経済の課題である経済構造の高度化(消費主導、サービス産業主導)にも、都市化は有効である。佐野(2011)

### 図1 省別都市化率と1人当たりGDP(2011)



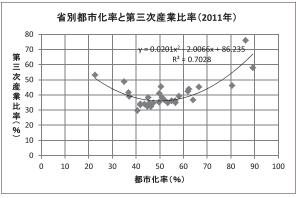
(出所)『中国統計年鑑2012年版』より筆者作成

### 図2 省別都市化率と1人当たり消費(2011年)



(出所)『中国統計年鑑2012年版』より筆者作成

### 図3 省別都市化率と第三次産業比率(2011年)



(出所)『中国統計年鑑2012年版』より筆者作成

によれば、第12次5カ年計画の解説書では、都市人口の1%の増加で、個人消費需要を1.2%押し上げるという。実際に2011年のデータを使って同じく都市化率と1人あたり消費の関係を見てみると、正の相関を持っている。都市化が1%進めば、1人当たりの消費が57元増加することを示している(図2)。

第三次産業の発展について見てみると(図3)、都市化率と第三次産業比率の間には1人当たりGDPや1人当たり消費水準ほどの明確な右上がりの関係は見られない。原

因は、チベットと貴州、雲南などが都市化率が低いにも関わらず、第三次産業比率が高くなっていること、天津が直轄市にも関わらず第二次産業比率が高いからである。インドのように工業化がないままの経済発展はサービス産業化を進めるので、この西南地域の三省は逆に工業化率が低いと言える。それでも、都市化率が45%以上になればサービス産業化が進むことを示している。

全体として、都市化率の上昇と経済構造の高度化(消費 主導、サービス産業主導)には明確な相関関係が存在し、 そのために都市化の推進は、それに伴う消費主導やサービ ス産業主導の経済構造への転換を可能にする。

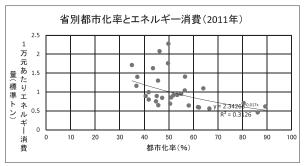
### 4.4 都市は資源環境への負担が低い

都市は資源環境にもやさしいと言われている。人々が都市に住むことによって、自動車消費量が減り、都市内での地下鉄やバスなどの公共交通機関を利用することにより、エネルギーを集約的に利用し、 $CO_2$ の排出を抑制する。電気、水道などのエネルギーや資源を人々が集まって利用することにより、1人あたりの消費量が減少する。下水や固形廃棄物など生産過程で排出される物質も、処理機能を集約することによって効率的に処理が可能となる。一般に、都市は資源環境にもやさしいのである。

中国においても都市化は資源環境にやさしいのであろうか。都市化率とエネルギー消費量(1万元のGDPを生み出すのに必要な石炭に換算されたエネルギー消費量)の関係をみてみると(図4)、都市化によってエネルギー消費が減少する。ただし、寧夏、青海、山西、貴州はエネルギー消費が大きい。山西や貴州は石炭生産と消費の多い省であるために、内陸部のエネルギー消費が高い結果になっている。

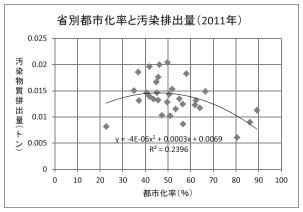
一方、環境負担はどうであろうか。廃水の排出量、排気、そして固形廃棄物を合計した汚染物質の排出総量を1万元GDPあたりに換算した汚染排出量という指標を設定した。都市化率と汚染物質の排出量の関係をみてみると(図5)、強い負の相関があるとは言い切れないが、少しその傾向がありそうだ。例外傾向にあるのは、チベットが最も都市化率が低いにも関わらず、汚染物質の排出量も低く、内モンゴルは都市化率が56%あるにも関わらず汚染物質の排出量が低いことである。このように一部例外はあるが、三大直轄市の汚染物質排出量は総じて低いので、都市化による経済活動は汚染物質の排出を抑制することが可能といえるであろう10。

### 図4 省別都市化率とエネルギー消費(2011年)



(出所)『中国統計年鑑2012年版』より筆者作成

### 図5 省別都市化率と汚染物質の排出(2011年)



(出所)『中国統計年鑑2012年版』より筆者作成

ただ、このような結論は限定的である。実際中国では、 廃水、排気、固形廃棄物の処理機能が都市化の進展に追い ついていない。そのため、2013年9月に国務院は「都市イ ンフラ建設を増強する意見」を出し、交通、パイプライン ネットワーク、汚水とゴミ処理、生態建設の4つの重点分 野の建設、改造を打ち出している。増加する都市人口を受 け入れる環境整備に力を入れるようになった。

中国の都市化は資源消費という面ではエコだが、汚水や 大気汚染、ゴミの排出という意味ではこれからも問題にな る可能性がある。

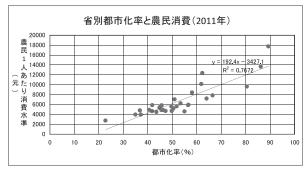
### 4.5 三農問題の解決

1990年代後半から、中国では三農問題(農業、農村、農民)が大きく注目されるようになっている。三農問題とは、農業の生産性が低く、農民の所得は低く、農村の発展は遅れている現象を指す。

胡錦濤政権は一貫して三農問題を重視してきた。2003年からの中央一号文件は、三農問題に関係あるものであった。

 $<sup>^{10}</sup>$  ただし、グレイザー (2012、287ページ) は、アメリカでは都市化が進むと二酸化炭素排出量は減少するとしているが、一方で、アメリカの年間 1 人あたりの二酸化炭素排出量は20トン、中国の年間 1 人あたりの二酸化炭素排出量は5 トンであり、都市化によって中国の二酸化炭素排出量は増加することを示唆している。

### 図6 省別都市化率と農民消費(2011年)



(出所)『中国統計年鑑2012年版』より筆者作成

第11次5ヵ年計画(2006~2010年)では、「社会主義新農村建設」(以降、新農村建設)が重大な歴史的任務として位置づけられた。その後「社会主義新農村を建設することに関する決定」が公表され、この決定において都市と農村の一体化した発展が政策目的となったのである。

「新農村建設」とは、農業の近代化(現代化)、住みやすい農村建設と農民の収入増を目指す試みである。具体的には、県レベルの中心地域(県城と呼ばれる)、また県より下の行政レベルである鎮や村の小都市建設であり、農村の都市化と言ってよい。農村に住む農民が県、鎮の中心部に移住することによって、農業人口を減らし農業の生産性を高めるとともに、農民が小都市において農業から製造業やサービス業に従事することにより、所得の向上を図ろうとするものであった11。つまり、都市化によって三農問題を解決することが目指されているのである12。

実際、都市化は三農問題を解決する可能性があるのだろうか。とくに、都市化は農民所得を向上させるのだろうか。ここでは消費水準のデータを用いて、所得(農業生産性の向上)、産業構造の高度化を間接的に推測したい。消費データを用いるのは、消費は所得と相関関係にあること(その裏返しとして生産性の向上があること)、消費の向上はエンゲル係数の低下を通じて製造業、サービス業への消費を増加させるからである。

図6は、省別の都市化率と農民1人あたりの消費水準を プロットしたものである。都市化率が高いと農民の消費水 準は高くなる傾向にある。都市化が1%進めば、192元の 消費水準の向上が期待できることとなる。すなわち、新農 村建設によって農民が農村の中心部で小都市化が行われる ことによって、農業の生産性が向上する、あるいは小都市 で農業以外の雇用機会を得て所得が向上することが期待さ れる。また、農民が小都市で生活することによって、食糧 以外への出費は上昇することとなるであろう。生活水準が 向上するとともに、ショッピングや娯楽などの第三次産業 への需要が上昇し、農村の産業構造変化が期待できること となる。

したがって、都市化は農業現代化と相互に歩調を合わせるものであるといえよう。

#### 5. おわりに

中国の地域開発の流れを振り返ってみると、「点」から「面」へ、「面」から「点」への流れである。1980年に深圳、珠海、厦門、汕頭の4つが経済特区として指定され、1984年には沿海14都市が外資に開放され、1992年には上海浦東新区が設置された。新しい開放都市(「点」)は工業集積地として中国の経済発展を支えた。

沿海都市部の急速な発展に取り残されたのが、内陸地域であった。2000年代に入って本格的な内陸地域の開発がスタートする。これが、西部大開発、東北振興、中部崛起という「面」(地域)の開発戦略であった。

2000年代後半に入ると、「面」としての地域開発戦略から「点」としての地域開発戦略へと移行する。2005年に上海浦東が全国で初めての「総合改革試験区」として指定されると、2006年には天津濱海が上海浦東から13年ぶりの新区として認可された。珠江デルタ、長江デルタに次ぐ第3極の成長地域としての開発が国家から期待された。同時に省レベルの地域開発戦略でも、都市や都市群を対象として開発政策が策定されていったのである。

「面」から「点」へのもっとも大きな転換点は、第12次5カ年計画(2011~2015年)である。確かに、第10次5カ年計画から都市化は発展計画のテーマに上がり始めたが、農村の中心地域(県城)の都市化が主体であった。むしろ第12次5カ年計画の「両横三縦」によって、「面」の中で「点」を指定して、そこを成長の極として都市化を行う方針になったのである。

なぜ、中国は積極的に都市化を行うことになったのか。 それは中国経済が抱える課題の解決に都市化が有効である からだ。

中国経済の構造的な課題は、外需に依存し、内需も投資 偏重であること、資源浪費や投入拡大中心の粗放型経済で あることだ。外需は国際経済の景気に左右されるとともに、 投資偏重は将来の需要を先食いしている。持続的な発展に

<sup>1</sup> 具体的事例として山東省鄒平県の新農村建設の事例が劉(2010)にあげられているが、現地調査に基づいた非常に詳しい状況が紹介されている。1 2012年秋に開催された第18回党大会において、新たな中国の改革目標、新四化が打ち出された。内容は、工業化、情報化、都市化、農業現代化の

<sup>4</sup>つである。とくに、都市化と農業現代化は相互に補完する関係にあるとされている。

は消費主導で、サービス産業を発展させなければならない。 また、中国がもつ社会主義的体制の改革も課題だ。とく に、沿海部の都市発展により農民工が流入してきたが、都 市における農民の位置づけは低い。農民工がいなければ中 国の低価格高品質の工業製品は輸出できなかったである う。農業の生産性、農村の発展、農民の生活向上を抱える 三農問題解決の切り札は、都市と農村が一体化することな のである。

本稿による簡単な分析でも、都市化はこれらの課題を解決する可能性を持つ。都市化率が上昇すれば、消費水準、サービス業の発展、資源の節約、環境負担の減少をもたらすことが示唆された。三農問題においても、都市化率の上昇は農村の現代化(生産性の向上や所得・消費の上昇)をもたらす可能性もある。

とはいえ、都市化は中国経済の課題を解決する魔法の杖ではない。現在の都市化は地下鉄や道路などの公共インフラ建設が主体となっているが、ハード面のみならずソフト面での都市化が必要だ。都市内部の低所得者層や都市に流入している農民工の生活改善など、快適な福祉、医療、住環境の提供など公共サービスの充実が喫緊の課題になっている。

### 〈参考文献リスト〉

### 日本語文献

岡本信広(2012)『中国の地域経済 - 空間構造と相互依存』、 日本評論社

岡本信広(2013)「胡錦濤政権における地域協調発展戦略 は成功したのか?」、『ERINA REPORT』、No.109、23-31 ページ

関志雄(2013)『中国二つの罠』、日本経済新聞出版社 呉昊・馬琳(2013)「中国が大量の地域発展規画を策定す る要因と実施上の問題点」、『ERINA REPORT』、No.109、 15-22ページ

佐野淳也 (2011)「『第12次5カ年』の主要目標と実現に向けた施策」、『環太平洋ビジネス情報RIM』、Vol.11、No.43、95-112ページ

張可雲(2012)「中国が頻繁に地域発展規画を策定する背景、 意図及び展望」、『ERINA REPORT』No.103、5-14ページ 武澎東(2008)「中国の都市化の政策的展開」、『創大中国 論集』、創価大学第11巻、53-77ページ

穆尭芋 (2012)「中国における地域発展戦略の実態と課題 - 『中国図們江地域協力開発規画要綱』の事例」、『ERINA REPORT』、No.103、38-51ページ

劉家敏 (2013)「中国が目指す『都市化』とは何か」、『みずほインサイト・アジア』、みずほ総合研究所、2013年9月30日、4ページ

劉文静(2010)「農村の近代化と新農村建設: 山東省鄒平県の事例を通して」、『総合政策』、岩手県立大学11(2)、87-108ページ

#### 中国語文献

易小光等(2013)『統筹城郷発展的就業、戸籍与土地利用制度聯動研究』中国経済出版社

### 英語文献

Glaezer、Edward. (2011) Triumph of the City、Penguin Books (山形浩生訳『都市は人類最高の発明である』NTT 出版、2012年)

UN-HABITAT (2013) State of the World's Cities 2012/2013 - Prosperity of Cities, United Nations Human Settlements Programme

# Why Is China Promoting Urbanization?: From regional development to urbanization

Окамото, Nobuhiro

Professor, Department of International Relations, Daito Bunka University

### **Summary**

In this paper, I confirm the process of China's regional development strategies having shifted from being targeted on regions to being targeted on cities, and I argue that China's urbanization strategy is the most effective method for resolving the economic challenges which China has.

The initiatives aimed at the rectification of the regional disparities which expanded in the 1990s began with Jiang Zemin's 1999 call for the Great Western Development Strategy. With the Great Western Development Strategy commencing in a big way via central government support from the 2000s, the revitalization of the Northeast in 2002 and the Rise of the Central Region in 2004 were raised by the Hu Jintao administration, and regional development strategies were implemented for real from 2003 and 2006, respectively.

Entering the second half of the 2000s, there was a transition from "mian" [surface] (area) regional development strategies to "dian" [point] (city and city-cluster) regional development strategies. In 2005 Pudong in Shanghai was designated the first "National Pilot Zone for Overall Reform", and the Tianjin Binhai area was approved as the first New Area in 13 years after Pudong in Shanghai. At the same time, development policies with city and city-cluster targets were being formulated even in regional development strategies at the provincial level.

The greatest tipping point from "mian" [surface] to "dian" [point] was the Twelfth Five-Year Program (2011-2015). "Dian" [points] were specified within the "mian" [surfaces] by the "Two Horizontal and Three Vertical Lines" [Urbanization Strategy] of the Twelfth Five-Year Program, and became a direction of carrying out urbanization taking the points as poles for growth.

The structural challenges for China's economy are that it depends on external demand and its domestic demand also is skewed toward investment, and that it is a "slapdash" economy centered on the waste of resources and expansion of inputs. For external demand, along with being governed by the state of the global economy, the skew toward investment is eating into future demand. For sustained development they will have to develop consumption-driven service industries.

In addition the reform of China's socialist system is also an issue. In particular migrant workers have poured in via the urban development of the coastal regions, but the position of peasants in cities is low. If there had been no migrant workers then export of China's low-price high-quality manufactured goods wouldn't have been possible. The trump card for resolving the Three Rural Issues of agricultural productivity, rural development, and the raising of the peasants' standard of living, is the integrating of city and country.

China's urbanization holds the possibility for resolving these economic challenges of China's. In fact, on checking with the data, urbanization has a positive correlation with such things as per capita productivity, the level of consumption, the share of service industries, and the living standard for peasants. Moreover, the reduction also of the volume of emissions of pollutants, by economizing on energy consumption, is possible.

[Translated by ERINA]

### 中国の地方債務問題の再考 ー「地方政府融資平台 | (LGFV)<sup>1</sup>を中心に

嘉悦大学経営経済学部専任講師 徐一睿

#### はじめに

本稿の課題は、近年地方政府の債務膨張の主因とも言われている地方政府の融資平台(LGFV)による資金調達の方法とその運営方式を考察し、さらに、こうした資金調達に伴うリスクと問題点を明らかにすることである。

改革開放以後、中国の都市化が急速に進展している。 1978年に中国の都市化人口比率はわずか17.92%だったものが、2011年になると、都市化人口の比率が初めて農村人口比率を上回り、51.27%となった。言い換えれば、現在の中国において、14億弱の人口のうち、半数以上は都市部に生活しているという計算になる。こうした急速な都市化の拡張段階において、道路、鉄道、橋梁、下水道などの基礎的なインフラの建設に対する住民の需要も増え続けている。

現行の中国における中央と地方の政府間関係では、1994年の分税制改革が実施されてから、中央と地方政府間の財源関係が明確に定められ、政府間財政移転制度が構築されるとともに、中央から地方への財源移転が行われるようになった。しかし、徐(2010)で主張したように、こうした財政移転資金の多くは専項補助(特定補助金)に依存しており、地方政府にとって自主裁量権が極めて小さいものであった。それに加え、こうした目的が特定された専項補助の補助目的はあくまでも貧困撲滅プログラムや社会的セーフティネットの再構築にあり、都市政府の基礎的インフラ建設などの資金供与はごく限られていた。こうした中で、都市化の進展に伴う莫大なインフラ建設投資費用を如何に捻出するかは、中国の地方政府にとって大きな課題であった。

徐(2011a)では、インフラ建設投資費用と土地の使用権譲渡との関連性について言及し、「2009年全国の土地譲渡収入は1兆4,240億元であるのに対して、支出は1兆2,327億元にも上った。支出のうち土地開発と都市建設支出を合わせると全体支出の38.8%を占める4,659.6億元となった。2006

年の中国地方政府の予算内基本建設支出総額は2,907億元であり、土地譲渡収入から捻出している土地開発と都市建設支出は同年地方政府の予算内基本建設支出の倍に近い」と主張している<sup>2</sup>。土地譲渡収入は地方政府の都市開発費を補填する役割を果たしているとはいえ、地方政府の都市開発への資金的なニーズをすべて満たすことができなかった。さらに、2008年リーマンショック以後の世界的金融危機に対処するため、中央政府が打ち出した拡張的財政政策に呼応して、LGFVを媒体とした資金調達方式の規模は急速に拡大していた経緯がある。本稿では、こうしたLGFVを媒体とした地方政府の資金調達に焦点を当てて考察を行う。

### 1. 中国地方政府債務の現状とその特徴

通常、地方政府が都市開発資金を調達しようとする場合、 主として3つの方法がある。第1に、受益者負担という方 法である。つまり、地方税率の調整や新たな地方税の創設 というやり方である。第2に、市場調達という方法である。 将来性を見込んで地方債を発行し、市場から資金を調達す るというやり方である。第3に、上位政府からの財政移転 という方法である。上位政府から下位政府への財政移転を 強化し、地域間の均衡発展を図るというやり方である。

しかし、以上の3つの方法はいずれも中国では実現困難である。

まず、地方税の税率調整や新税の創設は中央政府によって一括管理されているため、地方政府はこれを行うことができない。次に、地方債の発行に関しては1995年に実施された「予算法」の第28条第1項において、「各レベルの地方政府予算は、収入に応じて支出を定め、均衡の原則に基づいて作成し、赤字を計上しない」と規定されており、第2項において、「法律および国務院の特別の規定がないかぎり、地方政府は政府債券を発行してはならない」とされているため、地方債の発行もできない3。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 日本語の融資は、金を貸すことであり、融資する、ないしは融資を行うと表現する。「地方融資平台」における融資というのは、明らかに日本語の融資という概念ではない。ここでの融資というのは、資金調達のことであり、より広義的にいうと、間接金融と直接金融による資金調達に分けることができる。現在日本の学術界において、中国の地方政府融資平台は一つの専門用語として、そのまま引用されているのが一般的である。本稿はこうした誤解を避けるために、地方政府融資平台の英語名LGFV(Local Government Financing Vehicles:地方政府の資金調達手段の意)を使う。
<sup>2</sup> 詳しくは徐(2011a)p.183を参照されたい。2007年に新しい「財政収支分類科目」が採用され、財政統計基準は大きくかわったため、単純比較は難しくなっていることに注意すべきである。

<sup>3 1997</sup>年のアジア金融危機以降、地方への財源補填措置として、中央政府が発行した国債を地方に転貸されている。1999年度には565億元が地方に 転貸され、当年度国債発行総額3,700億元の15%を占めた。また、2009年には、リーマンショック後の積極財政による景気対策の一環として、財政 部が地方政府に代わって2,000億元の地方債を代理発行している。

加えて、上位政府の財源移転に関してもほぼ不可能に近い 状況である。1994年における分税制改革の当初、税源の中 央政府への集中が行われたが、支出責任は下位政府に残さ れた。それゆえ、税収返還と専項補助を中心とする財政移 転制度の下で、中央から得られる財源は非常に限られてい る。「吃飯財政<sup>4</sup>」といわれるように、地方政府の予算内収 入をもって地域振興に必要とされるインフラ建設の資金を 確保することはできない。確かに近年、一般補助の拡大と ともに、中央政府から地方政府への財政移転額は拡大し続 けているが、社会統合を目的とする社会保障や教育に集中 しており、インフラ設備投資の資金獲得は依然として地方 政府の自主努力に頼らざるを得ない(徐2010)。

しかし、現実問題として、地方政府は長い間法律に反して多くの債務を抱えていることは周知の通りであった。こうした矛盾を生み出したのは、地方政府の予算外活動であり、地方政府の債務はこうした予算外活動によって形成されているのが現状である。

地方政府の予算外活動によって形成された地方政府の債務規模は果たしてどのぐらいの規模まで膨らんでいるかに関して、中国内外の学術界に非常に注目されているとはいえ、その規模と実態については、ベールに包まれたままであった。80年代から90年代の前半にかけて実施されていた「財政請負制」の下で、地方政府、特に末端の地方政府はインフォーマルな起債方法で、多くの債務を抱え込んだ<sup>5</sup>。2004年の国務院発展研究中心地方債務チームの調査によると、当時、地方政府債務残高は1兆元規模とされている<sup>6</sup>。

2006年、財政部はこうした地方政府債務問題の状況確認をすべく、各レベルの地方政府に前年度の政府関連債務状況を報告させている。財政部は「地方政府性債務報告書」を配布し、債務形態を明文化した上で、地方政府に自主申告させ、債務状況の確認を具体化した<sup>7</sup>。

2009年4月8日、賈康財政部財政科学研究所長は中国の

雑誌『半月談』のインタビューで、「地方債務残高は4兆元 を超えており、2008年度のGDPの16.5%、国家財政収入の 80.2%、地方財政収入の174.6%以上に上る | 8と発言した。 そのわずか1年後の2010年11月2日に賈康はメデイアに対し て、「中国の地方政府債務総額が8兆元に増加した」と主張 した<sup>9</sup>。同一人物で、わずか1年間でその主張は数字として 倍増する形となり、異常事態が発生したかのように思われ る。地方政府債務問題に対する関心度が急速に高まってき た表れといえよう。こうした動きを受けて、地方政府債務に 関連する報告書は次々と出されてきた。例えば、銀行業の 監督官庁である銀行業監督管理委員会(銀監会)は、2010 年6月末に公表した銀行部門のLGFV向けの融資残高報告 書において、銀行部門が抱え込むLGFV向けの融資残高は 7.66兆元に達したことを明らかにした。こうした政府報告に 踏まえ、中国国内外の銀行や多くのシンクタンクも中国の地 方政府債務に対する予測を行った。公的機関に正式なデー タが公表されていない中で、市場関係者の間に様々な憶測 が飛びかっており、地方政府債務が危機的状況にあり、中 国経済の足かせになると揶揄した。少なくとも2011年まで、 中国の地方政府はどのような、どのぐらいの債務を抱え込 んでいるかを全体像として掴むことが極めて難しかった。

こうした局面を打開すべく、日本の会計検査院に相当する中国の審計署は、2011年3月から5月にかけて、延べ41,300人の調査員を投入して31省と5つの計画単列市、省・市・県レベルの地方政府の25,590の政府機関と地方政府が保有する6,576社に及ぶLGFVの財務内容について全面的調査を実施し、『全国地方政府性債務審計結果』という報告書をまとめた。この報告を通じて、中国の地方政府債務の実態をある程度読み取ることができるようになった<sup>10</sup>。

まず、報告では、地方政府の債務を類型化した上で、各 レベルの地方政府の債務分布を明示する。表1からわかる ように、地方政府の債務類型は3つに分けられる。政府が

<sup>4</sup> 財政収入は人件費しかまかなえないような状況をさす。

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 岩井 (2004) は、中国の地方政府におけるインフォーマルな起債実態を詳しく紹介している。さらに、財政部の「地方政府性債務報告書」に記載されているように、例えば、未払い金(工事費用の未払い)、給与(公務員)の未払いなど、多くの政府性債務が定義されている。詳細は徐(2011b)を参照されたい。

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> 馬・王 (2006) より。

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> 当時まとめた地方政府の債務形態は主に3つのカテゴリーに分類された。まず一つ目は直接債務である。直接債務はさらに5つの小項目に分けられており、外債の転貸(世銀、アジア開発銀行といった機構からの資金提供を地方に転貸)、国債の転貸、地方金融リスクに対する専項借款、農村総合開発借款、工事費用や給与といった未払い費用となっている。二つ目は保証債務である。これは、地方政府が保証しているか、または形を変えて保証している企業への融資である。三つ目は政策性債務である。これは、国有企業が国家の規定によって保護価格で農民から食糧を購入する際に出した損失のことである。

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> http://news.xinhuanet.com/fortune/2009-04/08/content\_11149091.htm、2013年10月 1 日確認。

<sup>9</sup>発言の根拠は不明だが、財政部直轄する財政科学研究所の所長としての発言で、地方政府債務の規模と範囲の拡大の速さが物議を醸した。

<sup>10</sup> 上海財経大学で開かれた中国地方債務問題フォーラム(2012年5月19日)で、一部の中国学者がこの報告の信憑性について、疑問を投げかけている。例えば、今回の報告において、地方政府が肩代わりした郷鎮企業の債務や村レベルの債務が調査対象となっていないため、地方政府が抱え込む債務の全体像を描くことができないと指摘している。しかし、報告書が中国の地方債務問題に関する今まで最も詳しい調査報告であることを考慮すれば、一定の参考価値を持つ。

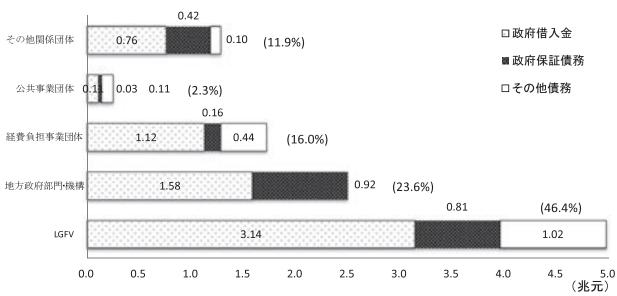
表 1 地方政府債務類型および各レベルの政府債務分布

(単位:兆元、%)

債務類型	合計		省レベル		市レベル		県レベル	
貝份规空	金額	比重	金額	比重	金額	比重	金額	比重
政府が償還責任を負う債務	6.71	100.00	1.27	18.92	3.25	48.37	2.20	32.71
政府が信用保証を供与する債務	2.34	100.00	1.20	51.25	0.77	32.81	0.37	15.94
その他の債務	1.67	100.00	0.74	44.54	0.65	38.96	0.28	16.50
合計	10.72	100.00	3.21	29.96	4.66	43.51	2.84	26.53

(出所) 国家審計署 (2011) 『全国地方政府性債務審計結果』審計結果公告 (2011年第35号) より筆者作成

図1 地方政府債務の借入れ主体別構成



(出所)表1に同じ

直接償還責任を負う債務、政府が信用保証を供与している 債務とその他の債務である。債務総額のうち、政府が直接 償還責任を負う債務は6.71兆元、債務総額の62.6%を占め る。政府が信用保証を供与している債務は2.34兆元、債務 総額の21.8%を占める。それぞれの債務種類の各レベルの 政府での債務分布の特徴としては、政府が償還責任を負う 債務は市レベル(48.37%)と県レベル(32.71%)の比重 が高く、一方、政府が信用保証を供与する債務は省レベル (51.25%)が高いシェアを占める。この表からわかるように、 市と県のようなインフラ建設の責任が重い地方政府は信用 保証というよりは、直接に借入れに関与する傾向が強い。

地方政府の借入れ主体別構成を見ると、図1からわかるように、中国の地方政府の債務は主にLGFV、地方政府の関係部門・機構、経費負担事業団体(例えば公立の高校、公立の病院など)、公共事業団体とその他の関係団体といった借入れ主体が存在する。そのうち、LGFVによる債務は4.97兆元に達し、債務全体の46.4%を占める。さらに、LGFVによ

る4.97兆元の債務の内、政府借入金は3.14兆元となり、LGFVによる債務総額の63.2%を占める。地方政府の関係部門・機構、経費負担事業団体、公共事業団体の債務発生形態もLGFVと同様に銀行からの借入れによって構成されている。これらの借入れ債務は地方政府債務全体の90%を占めており、残りの10%は政府の未払い賃料と建設プロジェクトの未払い料である。本稿では、これらの部門・機構・単位の資金調達を割愛し、LGFVの資金調達構造を中心に考察する<sup>11</sup>。

### 2. LGFVとは何か

LGFVの定義に関して、国務院が発表した『関於加速地方融資平台公司管理有関問題的通知』(地方融資平台公司管理を加速させるための問題通知)(国発[2010]19号)において、明確な定義が行われている。すなわち、地方政府及びその関連部門・関連機構が、財政資金を出資もしくは土地、株式などを現物出資することにより設立した「独立した法人格を有する経済組織」であり、政府の投資プロジェクト

<sup>11</sup> 同報告書により、地方政府債務資金構成から、銀行からの借入れは8.5兆元となり、全体の79.01%を占めた。

に関わる資金調達機能を負う。こうした定義から見ると、 LGFVは一種の準財政機構(Quasi-fiscal institutions)であ ることは明白である。LGFVの仕組みは図2の通りである。

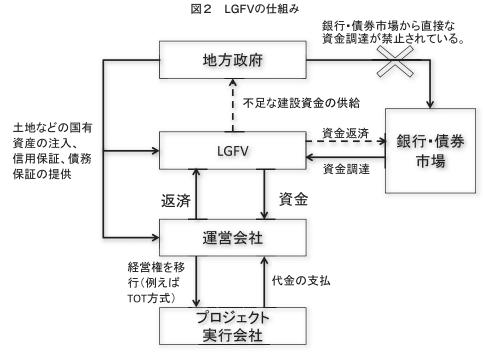
地方政府部門はLGFVを一種の媒体として土地、株などの資産を割り当て、さらに道路、公共事業の費用徴収権を特定の企業に付与することで、資産と現金フローを作り出すことができる。地方政府は最後の担保者として、必要な時にこうした組織に財政的な救済措置、信用保証を与えることもあり、その目的は都市開発や公共事業に必要な資金調達をよりスムーズに行うことである。

LGFVは、大きく分けて3種類の法人形態に分類できる。第1に不動産デベロッパー法人、第2に地方政府所有独資法人もしくは地方政府持ち株法人、第3に投融資法人である。2011年の審計署が公表した『全国地方政府性債務審計結果』(審計結果公告2011年第35号)によると、LGFVの企業総数は6,576件、そのうち、省レベルは165件、市レベルは1,648件、県レベルは4,763件となる。これらのLGFVのうち、主にインフラ整備プロジェクトに関わる業務を実施しているのは3,234件、インフラ整備プロジェクトと投資建設業務をかねている数は1,173件、これ以外にほかの経営目的も掲げている数は2,169件となる。

LGFVの主な仕事は金融機関からの資金調達にあり、それぞれ具体的なプロジェクトへの直接関与をしない。債務の返還も、主に所管地方政府部門の財政補助と一部のプロジェクト収入によって賄われる。

なぜ、中国の地方政府はこうしたLGFV方式を好んで選択するか。なぜ、LGFV方式の資金調達がまたたく間に中国の全域に広がったかを見てみる必要がある。

前述のように、現行の「予算法」においては地方政府の起債が許されていないため、LGFVを経由すれば、その起債制限を抜けることができる。なぜなら、LGFV活動はあくまでも企業活動であり、「予算法」の規制に違反することがないからである。次に、政府部門の資産を銀行に抵当として出すことは禁じられているが、政府部門がLGFVに資産を預け、さらにこれらの資産を銀行に抵当入れすれば、銀行からの資金調達がスムーズになる。さらに、政府部門が直接企業に信用保証を与えることはできないが、LGFVを経由すれば、企業に信用保証を与えることができるようになる。より重要なことは、近年中国の資金管理制度が改善され、かつて地方政府が自由に支配できた予算外資金や非予算収入などに対する管理方法も完備されてきたため、地方政府の自主裁量権を持つ資金が大幅に減少されてきていることである12。



(出所) 筆者作成

<sup>12</sup> 国務院は2010年6月1日付けで「財政部が予算外資金として管理した収入を予算管理に組み入れることに関する通知」(財予[2010]88号)を公布し、地方政府各財政部門に対し、すべての収支を予算管理に編入することを促し、地方政府財政監督専門員及び各レベル審計部門および関連主管部門は監督審査を強化することを定めた。このように、近年中国の財政改革の一つとして、予算外収入を予算内に吸収することが重要課題としてあげられていた。2011年以後、予算法に対する修正案も提出され、1994年から実施された予算法に対する修正を行いつつ、予算外収入も財政収支予算に組み入れようとしている。

表2 地方政府債務残高率の推移

(単位:年、%)

年 度	2007	2008	2009	2010
全国GDP増加率	14.2	9.6	9.2	10.3
地方財政収入増加率	31.0	23.7	20.7	19.3
地方政府債務残高増加率	26.3	23.5	61.9	18.9

(出所) 財政部「中央財政予算執行状況報告 | 各年版より作成

しかし、予算外資金や制度外資金をLGFVに投入することは、 政府資金管理をより複雑にさせており、予算外資金の管理 強化を阻害する恐れがある。

LGFVを設立することは中国現行の法律規制に反することもなく、さらに、政府収入を予算に入れないで、地方政府の財源に置き換えることができることは、地方政府にとって大変好ましい方法である。それ故に、LGFV方式は中国全域に広がっていた。2007年から2010年にかけて、中国の地方政府債務の飛躍期ともいえる時期であり、特にリーマンショック後の2009年、地方政府債務残高増加率は61.9%という高い水準に達した(表2)。

近年LGFVは急速に増えてきており、各レベルの地方政府は道路、鉄道などのインフラ建設のコストを分担すべく、上位政府と下位政府が資金を出し合い、LGFVを作ることもしばしばある。

その背景には中央政府の支持があった。2008年リーマン ショック以後、中央政府は早い段階で4兆元規模の政府投 資計画を打ち出していた。しかし資金配分からすると、中 央政府の負担出資分は1.18兆元にとどまり、残りの資金は 地方政府による自主調達に任されていた。2009年3月に、 中央銀行と銀行監督委員会連名で発表した『関於進一歩加 強信貸結構促進国民経済平穏較快発展的指導意見』(貸出 構造調整を強化し、国民経済の安定発展を促進する指導意 見) (銀発「2009」92号) では、「一部条件が熟した地方政府 のLGVFの設立を支持し、企業債やMTN (Medium Term Note)を発行するなど資金調達ツールを開発させること で、中央政府の投資プロジェクトに必要とする資金調達の 活路を開拓せよ」と明記された。この「意見」が出された ことは、地方政府のこうした資金調達活動は中央政府の支 持を得たと言っても過言ではない。その承認を受けて、地 方政府の借入れがわずか一年で急増した。表2からわかる ように、地方政府債務残高の増加率は2008年の23.5%から 2009年の61.9%に急増し、中央政府の予測を遥かに超える スピードであった。

### 3. LGFVによる資金調達の問題点

中央政府の拡張的財政政策方針の下で、地方政府のLGFVを通じた間接的な資金調達が可能になり、インフラ建設プームが引き起こされた。民間のシンクタンクによる試算では、都市部のインフラ投資は2004年の1兆8,513億元から2009年の5兆9,494億元に大きく膨張し、年平均増加率は24.6%に達した<sup>13</sup>。その中の典型的な事例は、中部地域に立地する湖北省である。2010年、湖北省は12兆元の投資プランを公表し、その投資総額は湖北省当年度省内総生産の10倍にのほった<sup>14</sup>。湖北省の投資額が突出して高いが、その他の省も莫大な投資計画を次々と打ち出していた。中央政府の地域政策による誘導で、特に中西部地域の投資額の高さが顕著である。

徐(2012b)で指摘したように、「政治選抜トーナメント」 方式の下で、中央政府が出した経済成長指令に応えるべく、 地方官僚が経済成長を追求した結果、インフラ投資に拍車 がかかったのであった<sup>15</sup>。筆者が一部の地域で行ったヒア リングによると、省レベル政府では、中央の当年度GDP 予測成長率を基準として、省単位のGDP目標成長率を策 定し、省以下の地方政府はさらに省のGDP予想成長率を 基準としてプラスアルファし、該当市あるいは県のGDP 成長率予想を立てる。こうしたGDP目標を立てたうえで、 消費、輸出などGDPに貢献する他項目を控除すれば、予 想成長率に必要な政府投資額を逆算できる。地方政府の官 僚は、こうして逆算した政府投資額をもとに、資金需要額 を確定していく。それを鉄道、基礎インフラ、道路などそれぞれのLGFVに割り当て、LGFVを通じて銀行から借入 れを行う。

「政治選抜トーナメント」方式の下で、地方の官僚は昇進に直結させるために、いわゆる「見せかけプロジェクト」を最も好む。中長期的なプロジェクトより、短期間でより大きい効果のあるプロジェクトが好まれる。前述のようにLGFVを経由して調達した資金は予算管理の外に置かれているため、国民による監視監督が全く機能せず、経済成長を維持するための投資、地方官僚の政治成績を求めるための重複投資や不要不急な投資が多く行われた。

<sup>13</sup> 北京世紀未来投資諮問有限公司「2010年インフラ業界リスク分析報告」、2010年9月より。

<sup>&</sup>lt;sup>14</sup> http://finance.ifeng.com/news/20100323/1957976.shtml、2013年10月1日確認。

<sup>15</sup> 政治選抜トーナメントは周(2009)によって定義されたものである。彼は、現行の中国の政府間関係は属地化管理を基礎とする行政の「段階的請負制(行政逐級発包制)」であると主張し、上位政府による下位政府の統制は逐次淘汰的な「政治選抜トーナメント」方式によって図られているとしている。彼独自の着眼点は、中央政府は地方の人事任命権を有し、成果主義にもとづいた選抜を行うことで地方の官僚に強いインセンティブを与え、地域レベルの「経済建設」を促進してきたというところにある。

都市建設ラッシュが進む中、中国の地方政府の債務累積がいずれ債務不履行につながるのではないかという指摘が日に日に高まってきている<sup>16</sup>。中国当局の見解は、急速に拡大する地方政府債務問題の深刻さを認めつつも、全体としての債務規模はまだコントロール可能なレベルにあるとしている<sup>17</sup>。王・熊(2011)は各銀行のLGFVに対する貸付状況を確認した。表3のように、それぞれの銀行のLGFVに対する貸付残高と貸付全体に占める割合は高いとはいえ、当局の見解のように、今すぐに債務危機に陥るようなリスクは認められない。2010年中国人民銀行と銀行業監督管理委員会が共同で行った17の主要銀行を対象とするストレステスト(健全性審査)の結果もこの結論を支持している<sup>18</sup>。

仮にLGFVの債務リスクへの評価が正しいものであり、 中央銀行が発表したLGFVのプラス効果も認められるとしても、LGFVによる資金調達方式に全く問題がないと結論 を付けるのは早急であろう。本稿では別の視点からLGFV による資金調達方式の問題点について考察を行う。

まず、現行のLGFVによる資金調達方式の問題点として あげられるのは、債務資金とプロジェクト管理の混乱であ る。

国家審計署2011年報告では、「2010年末までに、地方政府の債務残高のうち、未支出金額は1兆1,044.47億元に上る。そのうち、34の省レベル、256の市レベル、942の県レベル政府に所属する一部の部門が2008年および2008年以前に調達した資金のうち、2010年末までの未支出金額は1,319.80億元に上り、全体の11.95%を占める。2010年、その未支出部分に発生した利息は67.74億元に上る」と指摘し、このような事態を引き起こした原因として、「地方政府の盲目的な起債体制にある」と主張している。

同報告書ではさらに、地方政府債務収支が予算管理に入っておらず、債務に対する監督に欠陥があると指摘した。「2010年末までに、36の省レベル政府で、7つの省は地方政府債務管理規定を定めておらず、8つの省は具体的な管理部門を定めていない。14の省は政府債務償還準備金制度を設けておらず、24の省は早期警戒とコントロール体制を構築していない。省レベルと比べて、市レベル、県レベル

表3 2009年各銀行のLGFVに対する貸付状況

	200 1 1 22(1) 10 201 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1				
銀行名	LGFVへの貸付残高 (億元)	貸付全体に占める 割合(%)			
工商銀行	7,200	13			
建設銀行	6,463	14			
中国銀行	5,350	15			
交通銀行	1,393	8			
招商銀行	1,020	9			
中信銀行	1,299	13			
民生銀行	821	10			
浦発銀行	549	8			
興業銀行	1,483	23			
銀行業全体	73,800	17			

(出所) 王・熊 (2011) により筆者作成

政府のLGFVに対する管理の不健全さはより突出している。一部の地方の債務規模および債務償還の責任が曖昧のままになっている」と指摘した。

LGFVの正当性に大きく疑問を投げかけなければならないのは、改革開放によって築き上げた市場メカニズムを破壊する可能性である。改革開放以後、中国は試行錯誤を繰り返しながら、市場メカニズムの確立に努めて来た。2003年に「国有資産管理条例」が公表されてから、政府と国有企業の資金管理の区分が明確にされた。政府部門の収入は公権力に由来する租税収入を中心とする一方、国有企業の資産管理は国務院国有資産監督管理委員会による一括管理とされる。こうしたシステムのもとで、財政予算と国有資産予算を分離させ、両者の間にファイアウォールが構築され、政府部門の市場への蔓延をある程度防ぐ役割を果たした(図3)。

しかし、LGFVの定着はこのような財政予算と国有資産 予算を隔たるファイアウォールがなくなることを意味す る。LGFVは一方で、国有資産監督管理委員会による国有 資産を注入してもらいながら、他方で財政部門から費用徴 収の権限、土地譲渡収入を得る権限を得ている。さらに、 利息償還ができなくなった場合、財政部門が肩代わりとし て、債務償還に必要な資金補填を行う。これは、財政予算 と国有資産予算が一体化した巨大な資金調達システムの誕 生であり、長年かけて育ててきた市場メカニズムを破壊し

 $<sup>^{16}</sup>$  2013年に入ってから、格付け会社フィッチ・レーティングスは中国の長期信用評価をAA – からA+に調整、ムーディーズは中国の債務展望評価の下方修正を行った。その原因は共に地方債務問題にあり、持続的経済成長を阻害する要因とした。IMFも地方債務の拡大を原因として、中国の成長予測の下方修正を行った。(http://news.cnfol.com/130602/101,1277,15237228,00.shtml、2013年10月1日確認)

<sup>『</sup>中国人民銀行の意見として、「マクロレベルから見ると、地方政府融資平台による債務は経済的効果のみならず、社会的効果も備えている。地方政府融資平台を通じて実行された建設プロジェクトは基礎的インフラ投資の不足を補足し、都市化の進展や産業集積およびサービス産業の促進に大きな役割を果たし、投資環境や消費環境の改善にも寄与している。さらに、マクロ経済の運営効率を高め、地域経済社会の発展を促進し、経済発展の潜在力を高めることにとって、非常に重要な役割を果たしている。目下、中国の財政収入は急速に増加しており、全体的な債務負担はまだ重いと言えるものではない。全体的からみて、地方政府融資平台における債務リスクはコントロール可能である。」(「期貨日報」2011年7月13日)

<sup>&</sup>lt;sup>18</sup> 詳細は『2010年中国人民銀行年報』(中国人民銀行)を参照されたい。

中国政府予算の原型 変形後の予算形態 中国政府 中国政府 国有資産監督管 国有資産監督管 財政局 財政局 理委員会 理委員会 ファイアウォー 玉 行政費用徵収権 有資産予 財 財政的補助 政予 **LGFV** 国有資産予算 財政予算 国有企業の収 公共事業投資 の資金提供 益と資産の投

図3 LGFVによる予算形態の変化

(出所) 筆者作成

てしまう恐れがある。

政府の債務償還が租税ではなく、地代などのレントに依存する場合、社会的特権が生まれる。財産権をもって財政収入を得ようという方法は短期的に見れば、効果的な一面もあるが、長期的に見れば、より深刻な破壊的結果をもたらす。目下、中国の巨額な地方政府債務の償還は土地譲渡収入に依存しており、2011年に発表された審計署報告書では「2010年末までの地方政府の償還責任を持つ債務残高のうち、土地譲渡収入を償還原資としている債務残高は2兆5.473.51億元に上り、12の省レベル、307の市レベル、1,131の県レベルが含まれる」と指摘している。

地方政府が債務を返還するために、土地譲渡収入の確保を最優先課題にする恐れがある。「土地収用→譲渡収入→銀行からの資金調達→都市建設→更なる土地収用」という土地と開発資金の癒着が次第に生まれてくる。つまり、土地価格が上昇し続けていけば、地方政府の債務償還に必要な資金が確保できる。逆に、土地価格が下落に転じれば、地方政府の債務負担が一層重くなってしまう。

さらに、徐(2011a)が指摘したように、中国の「土地財政」の根源は、中央政府から地方政府への土地管理権の委譲にあるが、土地の徴収は地方政府と地域住民の対立を激化させていることもあり、従来、地方に委譲されていた土地に対する管理権は少しずつ上位政府への再集中が行われるよ

うになっている。さらに、上位政府の土地委譲によって得られる収益に対する管理が強化されている中、中央政府と 地方政府の土地管理権をめぐる対立構造も生まれている。

さらに指摘しなければならないのは、LGFVの透明性の 問題である。地方政府のLGFVを経由した資金調達方式は 予算による制約を受けず、透明性が見込まれないが故に、 国民の政府の投資事業に対する監視・監督は蚊帳の外に置 かれ、投資事業は既に腐敗の温床になっている。2011年5 月17日に最高人民検査院・監察部は共同で記者会見を開き、 20件の典型事例を上げ、政府によるプロジェクト投資事業 における経済犯罪の発生率の高さを指摘した<sup>19</sup>。それによ ると、2009年9月から2011年3月まで、全国の規律検査監 督監査部門が受理したプロジェクト建設領域における紀律 違反や法律違反の告発数は3.31万件、そのうち提訴したの は1.72万件、1.56万件の判決が下された。党の紀律や政府 の紀律処罰を与えたのは11,273人、そのうち、庁(局)レ ベルの幹部は78人、県(処)レベル幹部1,089人、司法部 門に移管し、処罰を受けたのは5,698人である。全国の検 察部門で立案し、調査し処罰を行ったプロジェクト建設領 域における職務犯罪件数は12,344件、15,010人に上る。そ のうち、収賄案件で起訴されたのは11.050件、13.416人に なり、事件に関わる金額は29.9億元を超える。

張軍など(2007)は、官僚の腐敗とインフラ建設投資増

<sup>&</sup>lt;sup>19</sup> 詳細はhttp://news.xinhuanet.com/politics/2011-05/17/c 121426836.htm (2013年10月1日確認) を参照されたい。

加との相関性を測ったところ、正の相関関係を確認した。 つまり、インフラ建設投資が増えれば増えるほど、官僚の 腐敗の度合いも高まる。方・張(2009)では、上述の論文 を踏まえ、腐敗を取り締まる強さは、地方政府がより拡張 的財政政策を好むかどうかを考察する重要な要素の一つで あるという結論を得た。つまり、現行の「中国型」財政シ ステムのもとで、経済成長のスピード、都市建設の規模は 腐敗と相当高い相関性を持つ。

LGFVが出現したのは、中央と地方の財源配分と事務的 責務のアンバランス問題によるものであり、地方政府が独 自に法律に許される形での地方債の起債ができないためで ある。それに加えて、中国の「土地財政」つまり、土地の 譲渡収入に依存した中国特有な財政システムのもとで、地 方の公共投資に必要な資金を作り出すために生まれたもの である。馬(2011)が指摘したように、中国はまだ租税国 家ではなく、かつての財政システムのレント的国家の特徴 が依然として存在している。

### 本稿のまとめ

本稿では、近年急速に増え続ける地方政府の債務の現状を、LGFVという資金調達方式を中心にその形成と発展要因、さらにこうした起債形態に伴う問題点とリスクの所在について考察した。

LGFVという資金調達方式は、地方政府が都市開発の資金を調達できるというメリットを持つ反面、財政予算と国有資産予算を混合させ、市場メカニズムの確立を後退させるという深刻な問題を発生させる。さらに、土地譲渡収入に依存する中国特有な財政システムのもとで、租税国家の構築にも支障となり、透明性を欠いた予算体系は腐敗の温床にもつながっている。

以上の問題を解決するためには、透明性を高めるシステムの構築が必要不可欠である。その解決方法の一つは、市場の監視監督を受けられるような地方政府による独自の地方債の起債を認めることである。2009年、財政部による代理発行であるとはいえ、地方政府は「予算法」の特例措置を取り、地方債という名目の起債が認められるようになった。それと同時に、いくつかの地域において、地方政府が独自に市場から直接起債する社会的実験を進めており、LGFVの受け皿としての地方債市場の構築が注目されている。

### 参考文献

### 日本語文献

岩井茂樹(2004)『中国近世財政史の研究』京都大学学術 出版会、2004年3月

徐一睿 (2010) 『中国の財政調整制度の新展開』 日本僑報社、 2010年6月

徐一睿(2011a)「中国地方政府の『都市経営』から見る土地と財政」『地方財政の理論的進展と地方消費税』(日本地方財政学会研究叢書 第18号)日本地方財政学会編、勁草書房、2011年5月、174-195ページ

徐一睿(2012a)「移行期の中国における地方政府の政策競争」 『三田学会雑誌』、105巻 3 号、2012年10月、141-152ページ 徐一睿(2012b)「『先富』から『共富』への移行段階にお ける地方統制と財政移転」『地方財政』、51(5)、2012年 5月、250-267ページ

徐一睿(2011b)「始動する中国の地方債-起債許可制度の構築に向けて―」『北東アジア研究』第20号、2011年1月、109-125ページ

#### 中国語文献

王飛・熊鵬(2011)「我国地方融資平台貸款現状与風險:規模估算与情景模擬」『中国経済問題』第265期、46-54ページ張軍・高遠・傅勇・張弘(2007)「中国為什么擁有了良好的基礎設施?」『経済研究』2007年第3期、4-19ページ方紅生・張軍(2009)「中国地方政府拡張偏向的財政行為:観察与解釈」『経済学季刊』2009年第3期、1065-1082ページ馬駿(2011)「中国財政国家転型:走向税収国家」『吉林大学社会科学学報』2011年第1期、18-30ページ

馬洪·王梦奎主編(2006)「中国発展研究—国務院発展研究中心研究報告選(2006版)」中国発展出版社、2006年中国人民銀行(2010)「2010年中国人民銀行年報」、2010年

### 政府文書

国家審計署(2011)「全国地方政府性債務審計結果」審計 結果公告(2011年第35号)

国務院(2010)「関於加速地方融資平台公司管理有関問題的通知」(国発[2010]19号)

中国人民銀行、中国銀行業監督管理委員会(2009)「関於進一歩加強信貸結構促進国民経済平穏較快発展的指導意見」(銀発[2009]92号)

### A Reconsideration of China's Regional Debt Problems: With a focus on Local Government Financing Vehicles (LGFVs)

Xu, Yirui

Full-Time Lecturer, Faculty of Management and Economics, Kaetsu University

### **Summary**

In China, the rapid urbanization of recent years has been progressing, and accompanying it the demand of residents for the construction of basic infrastructure such as roads, railway lines, bridges, and sewers, has also been continuing to increase. Ordinarily, when local governments attempt to procure urban development funding, there are three methods in the main. First is the beneficiary liability method. That is, approaches such as the adjustment of local tax rates and the establishment of new local taxes. Second is the method of market adjustment. That is, the approaches of issuing local bonds in expectation of future potential, and of raising funds from the market. Third is the method of financial management transfer from higher-level government. That is, the approaches of strengthening financial management transfer from higher- to lower-level government, and of striving for interregional balanced development. In the local financial management systems in present-day China, however, for whichever of the above three methods the current situation is one of them being difficult to realize. How to raise the investment costs for the huge construction of infrastructure accompanying the progress of urbanization is a great challenge for local governments in China.

After the Lehman shock of 2008, via the guidance from the central government's extensive financial management policy, the local government infrastructure investment rush further accelerated, and the formula for procuring financing taking LGFVs (Local Government Financing Vehicles) as its medium developed, and spread rapidly across the whole of China. At the same time as this, however, via radical infrastructure investment, there was the situation where local government debt swelled rapidly.

While there is the aspect that the method for procuring financing taking LGFVs as its medium comes up with the investment costs for local governmental construction of infrastructure within the framework of the existing local government financial management systems in China, and contributes greatly to the progress of urbanization, on the flipside the point has been made that it impedes the strengthening of local financial management. In this paper, I would like to reconsider the real problem points for regional debt in China and the location of risks, examining the method of procuring financing via Local Government Financing Vehicles (LGFVs), called a major cause of the swelling of local government debt in recent years, and the scheme for management thereof.

[Translated by ERINA]

### 中国における海洋経済発展戦略の政策展開とその実態 - 「山東半島藍色経済区発展規画 | を事例に

山梨県立大学国際政策学部准教授 張兵

#### はじめに

中国の海洋発展戦略が、中国国内及び日本を含めた関係諸国において最近大きくクローズアップされている。その背景には、中国が「海洋強国の建設」というスローガンを打ち出し、次から次へと関連戦略や法政策を策定してきており、一方、「海洋発展」という対外的イメージがあるゆえに、周辺関係諸国及び米国における関心度が高まっているという事情があると考えられる。

しかし、中国の海洋への重視と取組みは、主に海洋資源の開発や海洋経済の発展を中心とした平和的海洋事業に重点が置かれており、その研究については、「非軍事的側面の分析は重要である」との指摘があるものの(石田2012)、日本などの関係諸国においては管見の限り、既存研究はほとんど「軍事的側面」にとどまっている。

本稿では、中国における「海洋発展戦略」の概念を明確にするうえで、最も重要な内容の1つである「海洋経済発展戦略」について考察することにしたい。具体的には、まず、中国における海洋発展戦略の展開過程を概観しながら、それは海洋安全管理戦略と海洋経済発展戦略、海洋科学技術戦略の3つから構成されていることを示す。次に中国の海洋経済発展戦略に焦点を絞り、その政策展開の背景と内容を明らかにし、その実態と課題について、山東半島藍色経済区発展規画の事例を利用して分析する。

### 1. 中国の海洋発展戦略とは

### 1.1 中国の海洋と海洋資源

中国は960万km<sup>2</sup>の陸地面積を持つ大陸国家でありながら、1万8,000kmの大陸海岸線と1万4,000kmの島嶼海岸線があり、面積500m<sup>2</sup>以上の島嶼6,500と、300万km<sup>2</sup>に及ぶ管轄海域を擁している(「人民中国」2013年9月号)。このため、中国政府は「わが国は海洋大国であり、管轄海域が広大で、海洋資源の開発・利用の潜在力が大きい」<sup>1</sup>との認識を持っている。

その海洋資源は種類が多いが、中国の研究者は通常7つ に分類していると報告されている。すなわち、①海水及び 海水化学資源、②海洋生物資源(漁業、養殖、薬用生物)、 ③海洋固体鉱物資源(鉱砂、熱床、鉱物、貝殻など)、④ 海洋エネルギー資源、⑤海洋能力資源(浪、潮、海流、潮 流、温度差、塩分差)、⑥海洋空間資源(海面空間、海水 空間、海底空間)、⑦海洋観光資源(海水運動、海洋景観、 海洋生物、海洋活動遺跡)の7つである(石田2012)。

その具体的な規模・埋蔵量については、中国政府の公式文書は特に「海洋生物、石油・天然ガス、固体鉱物、再生可能エネルギー、海浜観光などの資源が豊富」であると強調したうえで、以下のように示している。「海洋生物は2万種余り、海洋魚は3,000種余り。海洋石油資源量は約240億トン、天然ガス資源量は14兆m³。海浜の砂鉱資源の埋蔵量は31億トン。海洋の再生可能エネルギーの理論包蔵量は6億3,000万kW。海浜観光名所は1,500ヵ所余り。深水海岸線は400km余り、深水港立地は60ヵ所余り。干潟面積は380万ha、水深0~15mの浅海面積は12.4万km²ある。このほか、わが国は国際深海底区域に7.5万km²の多金属団塊鉱区を持っている」としている²。

海洋関連の事業は中華人民共和国建国と同時に始まったものであるが(姜旭朝・張継華編2012)、中国政府の公式見解によると、「海洋資源開発を国家発展戦略の重要な内容とし、海洋経済発展を経済振興のための重大な措置とし、海洋の資源・環境保護、海洋管理と海洋事業への投資を徐々に増やしている」のは「20世紀90年代以降」のことである。その原因については、「海洋経済のマクロ指導、調整と計画が欠如し、海洋資源の開発管理体制が不備であること」や「海洋科学技術の全体的水準が低く、新興の海洋産業の形がまだ整っていない」こと、「海洋経済発展のための基盤施設と技術装置が相対的に遅れている」ことなどが挙げられるという。つまり、中国の海洋への取組みは、これらの原因で1990年代までは立ち遅れてしまったが、その原因が解決された、または解決されつつあるため、1990年代以降、ようやく実現するようになったのである。

### 1.2 中国の海洋発展戦略の展開と先行研究

1991年1月8日~11日、中国初の全国海洋工作会議が北

<sup>1「</sup>全国海洋経済発展規画要綱」、中国国務院(2003年5月)より。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup>注1と同じ。

<sup>3</sup> 注1 と同じ。

京で開かれた。この会議で「90年代わが国の海洋政策と工作要綱」が採択され、中国の海洋政策について、海洋経済発展を中心として、権益・資源・環境・減災の4つにわたって展開していくとの方針が盛り込まれた(姜旭朝・張継華編2012)。これを皮切りに、1992年に「中華人民共和国領海及び隣接区域法」、1996年に「中国海洋21世紀議程」及び「中国海洋21世紀議程行動計画」、1998年に「中国海洋事業の発展白書」、2000年に「中華人民共和国海洋環境保護法」、2002年に「全国海洋機能区画」などが次々と策定されてきた。

国の戦略として初めて正式に「海洋開発の実施」を表明したのは、2002年の中国共産党第16回全国大会であり、その後、2007年の同第17回全国大会に「海洋経済の発展」、2012年の第18回全国大会に「海洋強国の建設」が打ち出され、事実上国家戦略を定める共産党大会において海洋発展についての姿勢と決意が次第に強く示されてきた。

それを受けて、2006年の全国人民代表大会は第11次5カ年規画(2006~2010年)において初めて「海洋」という単独の項目を取り入れ、その中で、「海洋意識を強化し、海洋権益を守り、海洋生態を保護し、海洋資源を開発し、海洋総合管理を実施し、海洋経済発展を促進する」とし、次いで2011年に採択された第12次5カ年規画(2011~2015年)において、「海洋経済発展の推進」が初めて1つの「章」として取り入れられ、「陸海を統一的に計画することを堅持し、海洋発展戦略を制定・実施し、海洋の開発、支配、総合管理能力を高める」としたのである。

表1は、中国の海洋発展戦略に関する主な法政策をまとめたものである。日本の海洋基本計画に相当する海洋事業に関する総合計画として、1996年に「中国海洋21世紀議程」及び「中国海洋21世紀議程行動計画」が国家海洋局により策定された。2008年に「国家海洋事業発展規画要綱」が策定され、またそれを見直した「国家海洋事業発展『12・5』規画」が2013年4月に策定された4。

海洋の安全管理に関するものとして、2002年に「海域使用管理法」、2009年に「海島保護法」、2012年に「全国海島保護規画」が策定された。

海洋経済発展に関するものとして、2002年に「全国海洋機能区画」が策定され、それを見直した「全国海洋機能区画 (2011~2020年)」が2012年3月に策定された。2003年に策定された「全国海洋経済発展規画要綱」とそれを見直した「全国海洋経済発展『12・5』規画」(2012年9月)は中国の海洋経済発展のマクロ戦略を窺わせるものであ

表 1 中国の海洋発展戦略の展開

式 1 目 0 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7					
分類	法政策名	策定年			
総合	「中国海洋21世紀議程」 「中国海洋21世紀議程行動計画」 「国家海洋事業発展規画要綱」 「国家海洋事業発展『12・5』 規画」	1996 1996 2008 2013			
海洋 安全 管理	「海島保護法」	2002 2009 2012			
	「全国海洋機能区画」 「全国海洋経済発展規画要綱」 「全国海洋機能区画(2011~2020年)」 「全国海洋経済発展『12·5』 規画」 「山東半島藍色経済区発展規画」 「浙江海洋経済発展示範区規画」 「広東海洋経済総合試験区発展規画」 「福建海峡藍色経済試験区発展規画」 「天津海洋経済科学発展示範区規画」	2002 2003 2012 2012 2011 2011 2011 2012 2013			
海洋 科学 技術	「全国科(学)技(術) 興海規画要綱」 「『12・5』海洋科学と技術発展規画要綱」 「全国海洋人材発展中長期規画要綱(2010~2020年)」 「国際海域資源調査と開発『12・5』規画」 「陸海観測衛星発展規画(2011~2020年)」 「全国海洋標準化『12・5』規画」	2008 2011 2011 2012 2012 2012 2012			

(出所) 各種資料より筆者作成

る。地域ごとに策定された海洋経済発展規画は、これまで「山東半島藍色経済区発展規画」、「浙江海洋経済発展示範区規画」、「広東海洋経済総合試験区発展規画」、「福建海峡藍色経済試験区発展規画」、「天津海洋経済科学発展示範区規画」の5つがある。

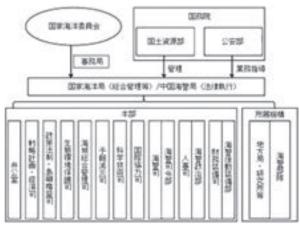
海洋科学技術に関するものとして、2008年の「全国科(学) 技(術) 興海規画要綱」をはじめとして、「『12・5』海洋 科学と技術発展規画要綱」、「全国海洋人材発展中長期規画 要綱 (2010~2020年)」、「国際海域資源調査と開発『12・5』 規画」、「陸海観測衛星発展規画 (2011~2020年)」、「全国 海洋標準化『12・5』 規画」などがあって、第12次5カ年 規画に基づいたものが多い。

海洋の総合管理及び開発利用を強化するために、関連機構の設置・再編も進められている。従来から、海洋関連事務を総合的に管理するのは1964年に設置された国家海洋局であるが、海洋監視については、国家海洋局(「海監」、海洋環境監視)と公安部(「海警」、国境警備海洋警察)、農業部(「漁政」、漁業監督)、交通運輸部(「海巡」、航行安全管理)、海関総署(「海関」、海上密輸取締)の5つがそれぞれ所管してきた5。2013年7月、海洋監視の職能は国家海洋局に統合され、「中国海警局」の名で行われるよう

<sup>4</sup> ここでの「12・5」は第12次5カ年規画期間のことである。以下同じ。

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup>この複雑な管理体制について、よく「五龍治海」と喩えられている。

### 図1 再編された国家海洋局関連組織図



(出所) 段烽軍 (2013) より

になった(図1)。なお、国家海洋局のうえに、国家海洋委員会が新しく設置され、国家レベルの海洋戦略の策定や政府内の関連政策の調整に当たり、国家海洋局はその執行機関として位置づけられた。こうして国家海洋局の権限が強化されるようになったが、外国で大いに注目されている「中国海警局」の名で行われる海洋監視はあくまでもその職能の1つにすぎず、この一連の関連機構の再編・設置により、中国における海洋発展戦略の策定と実施に関する総合的能力は大きく高まってきたと言えよう。

以上からわかるように、中国における海洋発展戦略は1990年代以降、特に近年に急速に展開されたものである。 それは中国の軍事力による海洋進出戦略とされて大いに注目されているが、実際は包括的なものであり、海洋安全管理戦略と海洋経済発展戦略、海洋科学技術戦略の3つに大きく区分することができ、またその中でも、海洋経済発展戦略が重要な部分であり、海洋科学技術戦略と海洋安全管理戦略はそれを補完するためのものである。

先行研究を調べたところ、前述したように、海洋安全管理戦略についての論評、すなわち「軍事的側面の分析」が比較的多くあるが、学術的なものは非常に少ない。海洋経済発展戦略についての研究としては、江原(2007)、李珠江・朱堅真(2007)、石田(2012)、姜旭朝・張継華編(2012)を、海洋科学技術戦略についての研究としては、黄良民(2007)、工藤(2010)などを挙げることができるが、これらの先行研究はその戦略の概要紹介あるいは展開過程の紹介にとどまっている。なお、中国における海洋発展戦略の全体の概要及び最新の動向については、段烽軍(2012)、段烽軍(2013)が参考になる。

### 1.3 第12次5カ年規画期間における海洋発展戦略

ここでは「中華人民共和国国民経済と社会発展第12次5 カ年規画」と「国家海洋事業発展『12・5』規画」に基づいて、第12次5カ年規画期間(2011~2015年)における中国の海洋発展戦略について以下にまとめておこう<sup>6</sup>。

全体的な指導方針は、陸海を統一的に計画することを堅持し、海洋発展戦略を制定・実施し、海洋の開発、支配、総合管理能力を高めるとされている。

海洋経済の発展については、以下のように決められている。①科学的計画を立てて海洋経済を発展させ、海洋資源を合理的に開発・利用し、海洋石油・ガス、海洋輸送、海洋漁業、海浜観光などの産業を積極的に発展させ、海洋バイオ医薬品、海水総合利用、海洋エンジニアリング装置製造などの新興産業を育成し、大きくする。②港湾・海岸資源の統合をさらに進め、港湾の配置を最適化する。③海洋の主体機能区規画を策定・実施し、海洋経済の空間配置を最適化する。④山東、浙江、広東、福建、天津における海洋経済発展に向けた試験的取組を進める。

海洋科学技術の発展については、以下のように決められている。①海洋の基礎的、先行的、基幹的技術研究開発を強化し、海洋科学技術水準を高め、海洋開発利用の能力を強める。②海洋環境保護と陸源汚染防止を統一的に考え、海洋生態系の保護と修復に力を入れる。③近海資源の過度の開発を抑制し、海面干拓の管理を強化し、無人島の利用活動を厳格に規範化する。④海洋総合調査と測量・地図作成活動を強化し、極地、大洋の科学観測を積極的に展開する。

海洋の安全管理については、以下のように決められている。①海域と島の管理を強め、海域使用権市場の仕組みを整え、島の保護・利用を進め、離島の発展を後押しする。 ②海洋の防災減災体制を充実させ、海洋での突発事件の緊急対応能力を強化する。③海洋関連の法律・法規と政策を整備し、海洋での法執行力を強化し、海洋資源開発の秩序を守る。④二国間・多国間の海洋問題協議を強化し、国際海洋実務に積極的に参加し、海上輸送ルートの安全を保障し、中国の海洋権益を守る。

### 2. 中国の海洋経済発展戦略の展開

### 2.1 海洋経済発展戦略とは

2003年に策定された「全国海洋経済発展規画要綱」は、「わが国は海洋大国であり、管轄海域が広大で、海洋資源の開発・利用の潜在力が大きい。海洋産業の発展を速め、海洋経済の発展をはかることは、国民経済の新しい成長点の形成、

<sup>6</sup>中国語文書の日本語訳は「月刊中国情勢」第125号の訳文より引用するものである。

小康社会全面建設の目標実現にとって重要な意義がある」としたうえで、中国における海洋経済発展の原則と目標、海洋産業の分類、海洋経済区域の配置、海洋経済発展の措置などについて具体的に規定した。2012年に策定された「全国海洋経済発展『12・5』規画」は同要網を見直し、特に海洋産業の分類や海洋経済区域の配置、第12次5カ年規画期間における海洋経済発展の目標について修正・追加を行った。この2つは、中国における海洋経済発展戦略についての網領的文書であると言える。表2はこの2つの文書に基づいてまとめた中国における海洋経済発展戦略の概要である。

中国の海洋産業及び海洋関連産業の分類について、要綱では8種に、規画ではさらに細分化し、13種に区分している。具体的には、①海洋漁業、②海洋船舶業、③海洋石油・ガス産業、④海洋塩業・化学工業、⑤海洋設備製造業、⑥海洋生物医薬業、⑦海洋再生エネルギー業、⑧海水利用業、⑨海洋交通運輸業、⑩海洋観光業、⑪海洋文化産業、⑫海洋関連金融サービス業、⑬海洋公共サービス業の13の業種である。

中国の海洋経済区域については、北から南へ北部海洋経

済圏、東部海洋経済圏、南部海洋経済圏の3つに大きく区分し、さらに省ごとに10の海洋経済区域に分けている。すなわち、①遼東半島沿岸及び海域、②渤海湾沿岸及び海域、③山東半島沿岸及び海域、④江蘇沿岸及び海域、⑤上海沿岸及び海域、⑥浙江沿岸及び海域、⑦福建沿岸及び海域、⑧珠江口沿岸及び海域、⑨広西北部湾沿岸及び海域、⑩海南島沿岸及び海域である。

中国海洋経済発展の全体的目標として、要綱は海洋経済 構造と産業配置を最適化し、海洋支柱産業と新興産業を発 展させ、国民経済における海洋経済の比重及び海洋産業の 国際競争力を一層高めるとともに、それぞれの特色ある海 洋経済区域を形成し、海洋経済を国民経済の新たな成長点 にし、中国を徐々に海洋強国に築き上げるとしている。

中国海洋経済発展の数値目標として、要綱は2010年にはGDPに占める海洋産業の割合を5%以上に到達させるとしており、後述するように、これはすでに達成している。第12次5カ年規画の2011~2015年間については、規画は、海洋生産の成長率を年8%維持し、2015年にはGDPに占

表2 中国の海洋経済発展戦略の概要

海洋産業の分類及びその課題	海洋経済区域の配置	海洋経済発展の目標	海洋経済発展の措置
1. 伝統海洋産業の革新・向上	1. 北部海洋経済圏	1. 海洋経済発展の全体的目標	1. 法政策を整備し、国の海洋経済
①海洋漁業	①遼東半島沿岸及び海域	海洋経済構造と産業配置を	に対するマクロ指導を強化し、
②海洋船舶業	②渤海湾沿岸及び海域	最適化し、海洋支柱産業と	海洋管理体制を健全化する。
③海洋石油・ガス産業	③山東半島沿岸及び海域	新興産業を発展させ、国民	2. 海洋科学技術と管理人材の養成
④海洋塩業・化学工業	2. 東部海洋経済圏	経済における海洋経済の比	を速め、科学技術による海洋振
2. 新興海洋産業の育成・強化	④江蘇沿岸及び海域	重及び海洋産業の国際競争	興を実現する。
⑤海洋設備製造業	⑤上海沿岸及び海域	力を一層高める。それぞれの	3. 投融資ルートを広げ、民間資本
⑥海洋生物医薬業	⑥浙江沿岸及び海域	特色ある海洋経済区域を形	の海洋産業への投資を奨励・誘
⑦海洋再生エネルギー業	3. 南部海洋経済圏	成し、海洋経済を国民経済	致する。
⑧海水利用業	⑦福建沿岸及び海域	の新たな成長点にし、中国を	4. 海洋生態環境保護を強化し、海洋
3. 海洋サービス業の育成・発展	⑧珠江口沿岸及び海域	徐々に海洋強国に築き上げる。	経済の持続可能な発展を保障する。
9海洋交通運輸業	⑨広西北部湾沿岸及び海	2. 海洋経済発展の数値目標	5. 沿海島嶼のインフラ整備を支援
⑩海洋観光業	域	GDPに占める海洋産業の割	し、対外開放分野を拡大する。
⑪海洋文化産業	⑩海南島沿岸及び海域	合を2010年に5%以上に、	6. 海洋防災減災能力を高め、情報
⑫海洋関連金融サービス業		2015年には10%に到達させ	システムと安全管理体制を整備
③海洋公共サービス業		る。	する。

(出所)「全国海洋経済発展規画要綱」、「全国海洋経済発展『12・5』 規画」より筆者作成

表3 第12次5カ年規画期間(2011~2015年)の海洋経済発展の主な目標

	項目・指標		2015年	年平均成長
経済発展	海洋生産額年平均成長率 (%) 海洋生産額がGDPに占める割合 (%) 海洋関連産業新規雇用増加 (万人)	9.9	10 (260)	8 52
科学技術	海洋研究・実験経費が海洋生産額に占める割合 (%) 海洋科学技術成果の実用化率 (%) 海洋経済における科学技術の貢献度 (%)	1.48 54.5	2 >50 >60	
構造調整	新興海洋産業が海洋生産額に占める割合 (%) 海洋サービス業年平均成長率 (%)	1.6	>3	9
環境保護	新規海洋保護区設立 (箇所) 海洋保護区面積が管轄海域面積に占める割合 (%)	1.1	(80)	16

注:()内は5年間の数値目標。

(出所)「全国海洋経済発展『12・5』 規画」より筆者作成

める海洋産業の割合を10%にするとしている (表3)。

#### 2.2 海洋経済発展戦略の背景

なぜ中国は近年、海洋の開発利用を急ごうとしているのか。段烽軍(2012)はその背景に、中国の「経済の高度成長と陸域資源制約により起きた経済社会の持続可能性に対する危機感」があると指摘している。すなわち、経済の急速な成長に伴って、食料やエネルギー、水資源の不足問題がますます深刻化してきたのに対して、中国は「海洋から食料、海洋からエネルギー、海洋から資源」という方針を確立して、海洋開発利用を急速に推進してきたのである。

中国における資源・エネルギーの事情を考えると、海へ の資源獲得志向についての以上の指摘は理解できる。しか し、理由はこれだけであろうか。

2003年に策定された「全国海洋経済発展規画要綱」は、「海 洋経済の発展をはかること」の意義として、「資源の備蓄と 保障」といった点以外に、①国民経済における海洋経済の 地位を引き上げ、国民経済の新しい成長点を形成させること と、②海洋産業を沿海地区の支柱産業にし、若干の海洋経 済強省(自治区、直轄市)を作り上げること、③海洋経済の 発展を国防力の増強、海洋権益の保護、海洋環境の改善と 照応させ、海洋経済の発展と国防建設を相互に促進するこ となどを挙げている。また、2011年2月、中国海洋局孫志輝 局長はインタビューのなかで、次のように述べている。「中 国経済において、海洋経済の重要性が日増しに高まっている。 2009年、中国の海洋経済生産総額は3兆1.964億元で国内総 生産(GDP)の9.53%を占めた。また、新たに3,200万人分以 上の雇用を生み出しており、海洋経済は中国経済の新たな目 玉となっている」、(中略)「政府は海洋経済の健全な発展を 導くべく、ここ数年、一連の政策を次々と推し進めている」、 (中略)「地域政策に関して、国務院は2006年から現在まで、 10以上の沿岸地域規画を批准している」、(中略)「国家戦略 として沿岸地域の経済は徐々に整備されていき、沿岸地域 の開発・開放は新たな発展段階に突入することになる」7。

ここからわかるように、中国が海洋経済の発展に力を入れようとする背景には、資源・エネルギーの獲得確保といった事情以外に、国民経済における新しい成長点の形成、海洋という優位性の発揮による沿海地域の新たな発展、海洋における国防力の増強などの狙いがあると考えられる。

表4 中国の産業別・地域別海洋生産額(2012年)

		産業別/地域別 生産額(億元)	全国海洋生産総額に占める割合(%)
産業別	第一次産業 第二次産業 第三次産業 計	2,683 22,982 24,422 50,087	5.3 45.9 48.8
地域別	環渤海地区 長江デルタ 珠江デルタ	18,078 15,440 10,028 43,546	36.1 30.8 20.0 86.9

(出所) 中国海洋局編「2012年中国海洋経済統計公報」より筆者作成

### 2.3 海洋経済発展の現状と展望

中国の海洋産業の生産額は改革開放政策が始まった直後の1980年は80億元にすぎなかったが、1990年には447億元、2000年には4,133億元、2010年には3兆8,439億元、2011年には4兆5,570億元と急増し(石田2012)、2012年には前年比7.9%増の5兆87億元に達し、同年全国GDPの9.6%を占めるようになった8(表4参照)。国家海洋局海洋発展戦略研究所が2013年5月に発表した「中国海洋経済発展報告(2013年版)」によると、中国海洋経済は安定的で急速な伸びを維持しており、海洋関連の生産規模、産業構造、雇用のいずれも著しい成果を上げている。海洋経済の空間配置は基本的に完成しているし、新興海洋産業及び海洋科学技術は海洋経済の発展を牽引することになり、これからも中国の海洋経済は成長期が続き、2030年ごろには、中国海洋産業の生産額は20兆元を超え、GDPに占める割合は15%を超えるだろうと予測されている9。

1990年代以来、世界海洋経済のGDP年平均成長率は11%で、同期の世界経済の成長率3~4%を大幅に上回っている。米国、日本のGDPに対する海洋経済の貢献度はともに50%を超え、ヨーロッパの海洋産業生産額は欧州連合(EU)のGDPの40%以上を占めている(『人民中国』2013年9月号)。日本を含む世界の海洋大国と比べて中国における海洋経済の発展は、その規模と産業構造のいずれから見ても大きく遅れていると言わざるを得ない。しかし、陸域における経済発展の制約から見れば、今後中国の経済発展はますます海洋に依存することになるし、一方では海洋開発関連のハードとソフトの両方の整備・蓄積がある程度できており、国と地方がともに海洋の開発利用に力を入れようとしているので、中国における海洋経済の発展は今後一層加速していくと見てよかろう。

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> チャイナネット (http://japanese.china.org.cn、2013年10月20日アクセス) より。

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup>中国海洋信息網(http://www.nmdis.gov.cn、2013年10月20日アクセス)より。

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> 人民網(http://www.people.com.cn、2013年10月20日アクセス)より。

### 図2 山東省の位置図



(出所) 筆者作成

### 3. 山東半島藍色経済区発展規画

### 3.1 山東省と山東半島の概況

山東省は中国東部の沿岸部に位置し、陸地面積は15.71 万km<sup>2</sup>、2012年末時点の総人口は約9,685万人。2012年、山 東省のGDPは50,013.24億元を達成し、広東、江蘇に次いで 全国第3位となっている(中国統計年鑑2013年版)。

山東半島は中国最大の半島で、渤海と黄海に臨み、東は海を隔てて朝鮮半島、日本列島と向き合っている。また西に黄河中下流流域、南に長江デルタ都市圏、北に京津冀(北京・天津・河北)都市圏があり、渤海地域と長江デルタ地域の結合部、黄河流域から海に出る最も便利なルート、北東アジア経済圏の重要な部分である(図2)。

同省は3,024.4kmの大陸海岸線<sup>10</sup>と20以上の天然港湾、296 もの島々、17万km<sup>2</sup>に及ぶ海域面積を擁している。海洋漁業、海 洋塩業、海上運輸などの伝統海洋産業が発達し、海水の総合 利用や海洋資源・エネルギーの開発利用なども進んでいる<sup>11</sup>。

### 3.2 山東半島藍色経済区発展規画の認可とその背景

山東省は1990年代から「海上山東」というスローガンを 打ち出し、海への取り組みを始めた。2009年4月、胡錦濤 国家主席(当時)が山東を視察し、「海洋経済を発展させ、 海洋資源を開発し、海洋関連産業を育成し、山東半島藍色 経済区を建設する」との指示をした。それを受けて、山東 省は山東半島藍色経済区の構築に関する構想を打ち出し、 その規画案を策定することにした。2009年6月、中国共産 党山東省委員会・山東省政府が「山東半島藍色経済区の建 設に関する指導意見」を公布した。2010年4月、山東省政 府が正式に「山東半島藍色経済区発展規画要綱」を採択し、 国務院へ提出し、次いで8月に国務院へ「山東半島藍色経 済区発展規画」及び「山東半島藍色経済区改革発展試験総 体方案」を提出した。2011年1月4日、「山東半島藍色経 済区発展規画」は国務院から承認された(表6参照)。

国に認可された中国初の海洋経済をテーマとする地域発展戦略として、同規画の認可・実施にはどのような背景と意味があるだろうか。

山東半島が初の海洋経済をテーマとする地域発展戦略と して選ばれた理由について、国務院と山東省側から特に明 確な説明はなかったが、以下の3つから理解することがで きると思う。

第1に、国務院から認可された「山東半島藍色経済区発展規画」において、同経済区の戦略的位置づけについて以下のように決められている。すなわち、①国際競争力を持つ現代海洋産業集積地区、②世界先進レベルの海洋科学技術教育中心地区、③国の海洋経済改革開放先行地区、④国の重要な海洋生態文明モデル地区を建設することである。

第2に、山東省側は山東半島藍色経済区発展規画を打ち出すにあたって、その意義について次のように示している。山東半島藍色経済区発展規画の実施は、①海洋資源の開発利用によって国民経済発展空間の拡大につながること、②現代海洋産業と新興海洋産業の育成によって新しい経済成長極の形成につながること、③海洋生態環境保護と科学的な海洋資源利用方法の模索によって海洋生態文明の保全につながること、④青島をはじめとする国際港湾の整備強化によって北東アジア諸国との国際協力の深化につながることができる。

第3に、周辺諸国との関係について、同規画は「中日韓地域経済協力試験区を建設し、北東アジア国際海上運輸中枢及び国際物流センターを創り出す」との宣言を打ち出し、またそれにあわせて、山東半島藍色経済区建設弁公室の費雲良主任は、山東半島藍色経済区の建設過程では、海洋産業国際協力、投資と貿易の円滑化、国際交通と物流、電子通関などに関するテスト事業を先行させ、同経済区は中日韓地域経済協力の実験地域になる見込みだと述べている<sup>12</sup>。

前述したように、山東半島は中国最大の半島であり、海 洋経済発展の潜在力が著しい。また実際にその海洋への取 組みが比較的早く、海洋産業の生産額及び海洋科学技術の レベルは全国から見ても群を抜いている<sup>13</sup>。このような優位

<sup>&</sup>lt;sup>10</sup> 大陸海岸線として山東省は全国大陸海岸線の6分の1を占め、広東省に次いで全国第2位である。

<sup>&</sup>lt;sup>11</sup> 山東省政府ホームページ(http://www.sd.gov.cn、2013年10月20日アクセス)より。

<sup>12</sup> 人民網(http://www.people.com.cn、2011年2月14日アクセス)より。

<sup>13</sup> 例えば、「山東半島藍色経済区発展規画」によると、2009年、山東省の海洋産業生産額は中国海洋産業生産額全体の18.9%を占め、海洋科学技術人材の人数は全国の半分以上を占めているという。

性及びその地理的特徴から、山東半島藍色経済区発展規画 の認可・実施は次のような背景と意味があろうと考えられる。

第1に、山東半島の地理的・産業的優位性は国の海洋経済発展戦略に合致し、国の海洋経済発展戦略試験区として期待されている。これは、中国における経済発展においてその空間が陸域から海域へ拡がり始めたことを意味すると言えよう。

第2に、山東半島の地理的・産業的優位性は国及び山東省の地域経済発展戦略に合致し、長江デルタと京津冀といった2つの巨大都市圏の間で地盤沈下しつつある山東省にとって、山東半島藍色経済区発展規画はその優位性を活かし、地域経済の振興を促す起爆剤として期待されている。これは、中国の沿海省市が地元の長所を生かしながら一層地域発展を図ろうとしていることを意味すると考えられる。

第3に、北東アジア諸国に隣接する山東半島の地理的優位性は国の中日韓自由貿易圏及び北東アジア経済圏の推進戦略に合致し、中日韓及び北東アジア地域経済協力の実験地域として期待されている。これは、中国の地域発展戦略が国内にとどまらず、周辺諸国との連携・協力も視野に入れようとすることを意味すると言えよう。

言い換えれば、山東半島藍色経済区発展規画は、陸域から海域へ発展空間の拡大を図る中国の海洋経済発展戦略の産物であると同時に、沿海地域の優位性を生かしてその地域の振興を図る中国の地域協調発展戦略の産物でもあり、一部沿海省市の地政学的利点を梃子に周辺諸国との協力強化を図る中国の対外開放拡大戦略の産物でもある。

### 3.3 山東半島藍色経済区発展規画の内容

### 3.3.1 対象地域

山東半島藍色経済区発展規画には山東省の全海域と青島、東営、煙台、濰坊、威海、日照の6市、濱州市の無棣と沾化の2県が含まれ、海域面積は15.95万km²、陸域面積は6.4万km²に及ぶ。2009年時点の同区の総人口は3,291.8万人、1人あたり域内総生産は5万138元である<sup>14</sup>。

山東半島藍色経済区の骨格は「1核、2極、3帯、3グループ」からなっている。「1核」は青島を中心とし、煙台、濰坊、威海などを含めた「胶東半島ハイエンド海洋産業集積区」、「2極」は「黄河デルタ高効率生態産業集積区」と「魯南臨港産業集積区」、「3帯」は海洋資源の開発利用を高めるため、海岸から近い順に設けられた海岸開発、近海開発、遠海開発という3つのベルト、「3グループ」は隣接する都市が繋がってグループ化した「東営-濱州」、「煙

### 図3 山東半島藍色経済区対象地域及び空間配置図



(出所) 山東半島藍色経済区建設弁公室ホームページ (http://www.sdlb.gov.cn/、2013年10月20日アクセス) より作成

台-威海」、「濰坊-青島-日照」の3つの地域連合を指している(図3)。

### 3.3.2 発展目標

山東半島藍色経済区発展規画は2015年と2020年をめどに、それぞれ具体的数値目標を設けている。2015年までの目標として、現代海洋産業体系を形成するとともに、海洋生産額年平均増長率15%以上、1人あたりGDP 8万元以上、住民平均収入年平均増長率10%前後、都市化率65%前後を達成するとしている。2020年までの目標として、海洋経済が発達し、人と自然の調和のとれた藍色経済区を形成させるとともに、海洋生産額年平均増長率12%以上、1人あたりGDP13万元前後、都市化率70%前後を達成するとしている。

### 3.3.3 内容措置

規画は山東半島海洋経済区域の配置について、前述した「1核、2極、3帯、3グループ」という枠組みを立ち上げ、陸海を統一的計画し、海洋経済区域配置の最適化を実現させ、陸海の発展の相互促進を推し進めるとしている。

海洋産業の構造について、規画は力を入れようとする海 洋産業を表5に示すように列挙し、特に海洋新興産業の育 成や海洋第三次産業の発展促進、バランスのとれた産業体 系の構築などを重視するとしている。

関連戦略として、規画は科学技術振興、インフラ整備、 生態文明建設の3つを取り上げている。科学技術振興については、新しい科学技術開発の加速、大学レベルの海洋教育レベルの向上、ハイレベルの海洋人材の育成・誘致、日本と韓国をはじめとする海洋先進国との海洋技術交流の促進などに力を入れるとしている。インフラ整備については、特に港湾や鉄道、高速道路、空港など交通インフラの整備

<sup>&</sup>lt;sup>14</sup> チャイナネット(http://japanese.china.org.cn、2013年10月20日アクセス)より。

表5 「山東半島藍色経済区発展規画」の主な内容

区域空間配置の枠組	海洋産業体系の構築	関連戦略の推進	政策措置の充実
1核 ・胶東半島ハイエンド海洋産業 集積区 2極 ・黄河デルタ高効率生態産業集 積区 ・魯南臨港産業集積区 3帯 ・海岸開発帯 ・近海開発帯 ・遠海開発帯 ・遠海開発帯 ・遠海開発帯 ・「遠海開発帯 ・「東営ー濱州」グループ	海洋第一次産業 ・現代水産養殖業 ・漁業増殖業 ・現代遠洋漁業 ・現代遠洋漁業 ・沿海特色農業 海洋第二次産業 ・海洋生物産業 ・海洋設備製造業 ・海洋エネルギー産業 ・海洋工程建築業 ・現代海洋化学工業 ・海洋水産品加工業 海洋第三次産業	科学技術振興 ・海洋科学技術の開発 ・海洋教育レベルの向上 ・ハイレベル海洋人材の育成 インフラ整備 ・交通インフラ整備 ・水利施設建設 ・エネルギー施設建設 ・情報インフラ整備 生態文明建設 ・資源利用の節約 ・海洋生態の保護 ・環境汚染の防止と解決	体制改革の深化 ・ 行政体制改革の深化 ・ 経済体制改革の深化 ・ 経済体制改革の深化 ・ 都市農村発展の一体化 対外開放の深化 ・ 加工貿易の促進 ・ 海洋産業への外資誘致 ・ 海洋経済交流協力の推進 ・ 中日韓地域経済協力試験区の構築 国内地域協力の強化 ・ 京津冀、長江デルタとの連携の強化 ・ 黄河流域への牽引力の強化 諸具体的政策措置の強化
・[煙台-威海]グループ ・[濰坊-青島-日照]グループ	・海洋運輸物流業 ・海洋文化観光業 ・海洋金融業 ・海洋サービス業	・循環型経済の発展 ・海洋防災減災体制の健全化	<ul><li>・財政税収政策</li><li>・投資融資政策</li><li>・海域、海島と土地政策</li><li>・対外開放政策</li></ul>

(出所)「山東半島藍色経済区発展規画」より筆者作成

についてそれぞれ若干の具体的プロジェクトの実施を表明 し、陸海の繋いだ交通網の構築に力を入れるとしている。 生態文明建設については、特に海洋生態の保全、海洋汚染 の防止、循環型経済の発展が強調されている。

政策措置については、規画では体制改革の深化、対外開放の深化、国内地域協力の促進などマクロ的な政策から財政税収政策、投融資政策、海域及び土地政策、対外開放政策など具体的政策措置に至るまでさまざまに盛り込まれており、その監督と評価については国家発展改革委員会、国家海洋局と山東省政府の3者が合同して行うとされている。財政税収政策の1つとして、藍色経済区建設専用資金として、2011年に山東省財政が10億元、区内7つの市が10億元をそれぞれ拠出し、以降毎年さらにそれぞれ増やしていくとされている。対外開放政策項目では、国際交通と物流、電子通関の整備の加速、海洋産業、海洋技術、省エネ、環境保護分野における日韓との交流協力の強化などが盛り込まれている。

### 3.3 山東半島藍色経済区発展規画の実態と課題

山東半島藍色経済区発展規画実施して以来、ハードとソフトの両方の整備が進んでおり、すでに一定の成果を遂げている。それは主に以下の点に現れている(表6参照)。

第1に、地域内の連携と協力が活発に進んでいる。2011年6月、山東省政府が「山東半島藍色経済区と黄河デルタ高効率生態経済区建設重点工作協調推進制度について」を公布し、区内各地の連携協力と一体的発展を呼びかけている。それを受けて、区内各地による工作会議が数回開催され、相互の連携協力の強化で一致した。山東省政府の統括・

執行機関として山東半島藍色経済区建設弁公室が設置され、積極的に区内各地の進捗について指導・調整を行っている。「青島-濰坊-日照一体化発展」をはじめとする隣接都市間の自発的連携協力の気運が高まってきている。

第2に、投資融資システムの整備が進んでいる。2012年2月、中国初の海洋開発のための産業投資基金となる山東半島藍色経済区産業基金管理公司が省都済南でオープンし、市場化運営を通じて藍色経済区建設に各種資金の誘致・調達を目指すという。山東省政府による公的資金の注入も活発的に実施されており、2011年、省財政は藍色経済区建設専用資金として170のプロジェクトに10億元を投下した(任建蘭・徐成龍2013)。2012年3月、山東半島藍色経済区知的財産権取引センターが設けられ、市場化運営を通じて区内知的財産権の流動及び資源の効率的配置を目指している。

第3に、藍色経済区は比較的速い成長を遂げている。統計によると、2011年、山東半島藍色経済区のGDPは21,395.1億元に達し、前年比11.7%も増加し、省平均増加率より0.8%高くなっている。同財政収入は前年比25%増の1,480.0億元に達し、省財政収入全体の43%を占めている。2011年1~7月、山東半島藍色経済区の外資導入額は58.9億ドルに達し、省外資導入総額の63.8%を占めている。同年山東省都市化率が50%であるのに対して、藍色経済区のそれは60%に達している<sup>15</sup>。

一方、山東半島藍色経済区は成立して以来まだ日が浅い こともあって、多くの課題に直面していることも明らかで ある。特に以下の点の取組・解決が急務であると考えられる。

第1は、資金調達に関する問題である。山東半島藍色経

<sup>15</sup> 任建蘭・徐成龍「山東年鑑」2012年版、山東年鑑社より。

### 表6 山東半島藍色経済区をめぐる動向

年月日	出来事
2009.04.21	胡錦濤国家主席山東省視察、「海洋経済を発展させ、海洋資源を開発し、海洋関連産業を育成し、山東半島藍 色経済区を建設する」と指示
2009.06.30	中国共産党山東省委員会・山東省政府、「山東半島藍色経済区の建設に関する指導意見」を公布
2009.08.14	山東半島藍色経済区建設工作会議が山東省都済南で行われる
2009.08.17	山東半島藍色経済区規画策定工作会議が行われる。山東半島藍色経済区建設弁公室が成立
2010.04.02	山東省政府第69回常務会議、「山東半島藍色経済区発展規画要綱」を採択
2010.04.19	山東省政府、国家発展改革委員会へ「山東半島藍色経済区発展規画要綱」を提出
2010.08.27	山東省政府、国家発展改革委員会へ「山東半島藍色経済区発展規画」と「山東半島藍色経済区改革発展試験総体方案」を提出
2011.01.04	国務院、「山東半島藍色経済区発展規画」を承認(国函[2011] 1号)
2011.01.14	山東半島藍色経済区建設決起大会が済南で行われる
2011.05.31	中国共産党山東省委員会・山東省政府、「山東半島藍色経済区発展規画の実施に関する意見」を公布
2011.06.21	山東省政府、「山東半島藍色経済区と黄河デルタ高効率生態経済区建設重点工作協調推進制度について」を公布
2011.09.23	山東半島藍色経済区海洋食品博覧会が煙台で開催される。山東半島藍色経済区建設投資環境説明会が行われる
2011.11.11	第1回中国海洋経済投資相談会が浙江寧波で開催される
2011.08.25	山東省発展改革委員会、「2011年第1回8億元『両区』建設専用資金投資計画の伝達についての通知」を公布
2011.11.17	山東省発展改革委員会、「2011年第2回8億元『両区』建設専用資金投資計画の伝達についての通知」を公布
2012.02.08	山東半島藍色経済区産業基金管理公司オープン式典が済南で行われる
2012.09.15	第2回中国海洋経済投資相談会が浙江寧波で行われる
2012.10.26	「両区」経済貿易相談会及び中小企業融資推進会が濰坊で行われる
2012.12.13	中国海洋経済博覧会が広州で開催される
2013.06.06	山東半島藍色経済区海洋産業人材導入・育成推進会が済南で行われる

注:「両区」とは山東半島藍色経済区と黄河デルタ高効率生態経済区のことを指す。なお、黄河デルタ高効率生態経済区は2009年12月国務院から承認された「黄河デルタ高効率生態経済区発展規画」によりスタートした地域開発区域であり、黄河デルタに位置する山東省の東営、濱州両市及び濰坊、徳州、淄博、煙台4市の各一部からなり、面積は約2.7万km²で、山東省総面積の6分の1を占める。2009年時点の人口は約985万人である。(出所)山東半島藍色経済区建設弁公室ホームページより作成

済区は国家戦略として位置づけられているが、国からは資金についての支援と優遇措置が特に行われていない。インフラ整備などに膨大な資金が必要とされ、計算によると、2011~2015年の間、藍色経済区建設に必要な資金は1兆1,873億元にも及ぶという(任建蘭・徐成龍2013)。省政府による専用資金の投入及び産業基金の始動を前述したが、地方政府による公的資金の投入には限界があり、経済区産業基金管理公司が設立されて市場による資金の調達を目指すとしているが、その調達の方法や規模、到達状況などが明確にされていない。いかに資金を確保するか。そのための政策と工夫が求められる。

第2は、科学技術成果の実用化の問題である。前述したように、山東省における海洋科学技術が比較的発展しており、海洋人材の規模も他の地域と比べて特別大きいが、海洋科学技術成果の実用化が低いレベルにとどまっている。例えば青島における科学技術成果の実用化率は5分の1しかなく、科学技術成果応用体制の不備などの原因で多くの成果が実用化されていないと報告されている(任建蘭・徐成龍2013)。今後その対応策が期待されている。

第3は、対外開放と交流協力にかかわる問題である。山東半島藍色経済区は中日韓及び北東アジア地域協力のテストエリアとして位置づけられているものの、これまで一部計画中のプロジェクトを除いて、大した動きがまだ見られていない。日本との間には日中関係悪化の影響があるかもしれないが、表6からわかるように、韓国をはじめとする他の外国との間にも交流協力の成果は非常に乏しい。対外開放と交流協力の推進が今後の課題の1つである。

### おわりに

日本を含む関係諸国においては中国の海洋発展戦略への 注目は高まっているが、それは主に中国の海洋安全管理戦略、特に軍事力による海洋進出に対する関心である。そも そも中国における海洋発展戦略は海洋安全管理戦略、海洋 経済発展戦略、海洋科学技術戦略の3つから構成されるも のであり、海洋経済発展戦略はその重要な部分であり、海 洋安全管理戦略と海洋科学技術戦略は海洋経済発展戦略を 補完するものである。

山東半島藍色経済区発展規画から示されているように、

中国における海洋経済発展戦略はその展開過程において、 単に経済発展の空間を陸域から海域へ拡げるといった点に とどまらず、同時に海洋という特色を生かして当該地域の 振興を図るための地域発展戦略の側面及び、その地政学的 利点を梃子に周辺諸国との協力強化を図る対外開放戦略の 側面もあり、いわば、海洋経済発展戦略と地域協調発展戦 略、対外開放拡大戦略の三位一体的戦略である。

このように、この海洋経済発展戦略については、中国における改革開放の深化、言い換えれば改革開放の第2の波として見ることができよう。つまり、第1の波は、1978年以降の経済特区、沿海開放都市を中心とした改革開放であり、それには沿海部重視、陸域資源の利用と陸域における発展、外国から国内への資本や技術の導入などの特徴がある。今の海洋経済発展戦略は対象地域が同じく沿海部としているが、海洋資源の開発利用と発展空間の陸域から海域への拡大、周辺諸国との連携・協力の推進といった点がこれまでと異なっている。

海洋への注目と海洋発展戦略の推進はいまや世界的な潮流となっている。例えば日本においても2007年に海洋基本法が成立し、2008年に海洋基本計画が策定され(工藤2010)、海洋発展に関する取組みが積極的に進められている。

中国における地域発展戦略は2000年代後半から大きな転換が見られた。それは、従来の中央政府の主導で行われた地域間格差の是正を目的とした国家レベルの戦略に取って代わって、地方政府が地元の特色を生かして自ら経済発展プランを策定し、中央政府の承認と支援の下で推進するモデルが多くなってきたのである(穆尭芋2012)。また、国境を越えた地域連携・協力の重要性については、環日本海経済圏やバーツ経済圏の動きに示されているように、流通・物流・交通基盤のボーダレスな整備を背景に、広域における貿易・投資・労働力の移動が活発化しつつあり、東アジアでは地域が国家に代わって経済発展の主力を担ってきており、近年のアジア諸国における急速な経済発展について、それは国家主導の経済発展というよりも「地域経済圏」の発展に依拠した発展であると指摘されている16(蛯名2013)。

したがって、海洋資源の開発利用による発展及び、地方特色の活用と地方主導による地域発展、周辺諸国との連携・協力の推進を目指す中国の海洋経済発展戦略は、時宜を得た妥当な戦略であり、その可能性や効果は大いに期待される。

一方、その地域における実際の展開において、山東半島 藍色経済区発展規画の実態からわかるように、従来の地域 発展戦略との差別化は必ずしも十分にできていない。つま り、地方主導と海洋資源の開発利用、周辺諸国との連携・協力のいずれについても、意識と取組みがまだ足りていないと思われる。それに関連して、計画実行のための資金の調達・確保、海洋科学技術成果の実用化、海洋産業構造の調整とグレードアップ、海洋関連人材の育成、海洋環境の保護、国際的視野と実務的な対外連携協力の強化など、さまざまな課題が存在し、その解決が求められる。

#### 参考文献

### 日本語文献

蛯名保彦(2013)『日本経済の潜在成長力と「東アジア経済圏」の形成』、明石書店

石田収(2008)「中国の対外発展戦略について」、『筑波学院大学紀要』、第3集、41-53ページ

石田収 (2012)「青い領土を求めて-非軍事的側面からみた中国の海洋発展戦略」、『筑波学院大学紀要』、第7集、15-29ページ

江原規由(2007)「海へ、空へ、新たに広がる発展空間」、 『人民中国』、2007年12月3日

工藤君明(2010)「中国の海洋科学技術力と日本の海洋政策」、海洋政策研究財団ニューズレター、第248号

段烽軍(2012)「中国の海洋開発戦略 - 経済社会の持続可能性を求めて」、『外交』、vol.13、77 - 83ページ

段烽軍 (2013)「中国の海洋への取り組みについて - 第12 次5カ年規画以来の政策動向」、海洋政策研究財団ニュー ズレター、第313号

穆尭芋 (2012)「中国における地域発展戦略の実態と課題 - 『中国図們江地域協力開発規画要綱』の事例」、『ERINA REPORT』、No.103、38 - 51ページ

### 中国語文献

国家海洋局海洋発展戦略研究所課題組『中国海洋発展報告』 各年版、海洋出版社

黄良民(2007)『中国海洋資源与可持続発展』、科学出版社 姜旭朝・張継華編(2012)『中国海洋経済史大事記』、経済 科学出版社

任建蘭·徐成龍 (2013)「山東半島藍色経済区発展与展望」、梁昊光編『中国区域経済発展報告 (2012~2013)』、社会科学文献出版社

李珠江・朱堅真 (2007) 『21世紀中国海洋経済発展戦略』、 経済科学出版社

中国国家統計局『中国海洋統計年鑑』各年版、海洋出版社

<sup>16「</sup>地域経済圏」以外に、「地方経済圏」、「広域経済圏」、「局地経済圏」など異なった言い方がある。

# The Policy Evolution of Marine Economic Development Strategies in China and the Actual Situation Thereof: A case study of the "Shandong Peninsula Blue Economic Zone Development Plan"

ZHANG, Bing
Associate Professor, Faculty of Glocal Policy Management and Communications,
Yamanashi Prefectural University

### **Summary**

In addition to expressing clearly the concept of marine development strategies in China, regarding the marine economic development strategies which are the most important ones of those, this paper analyses such things as the policy evolution and the actual situation and challenges thereof, while utilizing a case study of the Shandong Peninsula Blue Economic Zone Development Plan.

In the nations concerned, including Japan, attention to China's marine development strategies has been rising, but that is interest mainly in China's maritime safety management strategies, and particularly in maritime expansion via military force. To begin with, marine development strategies in China are comprised of maritime safety management strategies, marine economic development strategies, and marine science and technology strategies, and with marine economic development strategies being the important part therein, the other two complement the marine economic development strategies.

As has been shown from the Shandong Peninsula Blue Economic Zone Development Plan, the marine economic development strategies in China are in the process of evolution. They don't stop merely at the space for economic development stretching from the land area to the marine area, but at the same time there are also the aspects of a regional development strategy aiming at the revitalization of that region, making best use of its maritime features, and of a strategy of opening to the outside world which aims at the strengthening of cooperation with neighboring countries with the lever of its geopolitical advantages. They are, as it were, tripartite strategies of marine economic development strategies, regional coordinated development strategies and strategies for the expansion of opening to the outside world.

With the limits to onshore resources in China and the promotion of marine development and borderless economic subregions becoming global trends, it is considered that China's marine economic development strategies are opportune and pertinent strategies, and there are high expectations for their potential and effects.

On the other hand, within their actual evolution there exist various issues—such as their differentiation from existing regional development strategies, the securing of the funding for the execution of the plans, the practical application of the marine scientific and technological achievements, the coordination and grading-up of the marine industrial structure, the nurturing of maritime-related personnel, the protection of the marine environment, the international perspective and the strengthening of external coordination and cooperation—and their resolution is required.

[Translated by ERINA]

### 中国の地域発展戦略の策定状況ーその特徴と課題1

ERINA 調査研究部研究員 穆尭芋 駒澤大学非常勤講師 天野祐子

### はじめに

本稿は、2000年代後半から頻繁に打ち出されている中国の地域規画<sup>2</sup>、すなわち地域発展戦略の全体像を可能な限り整理し、その特徴と課題を明らかにするものである。近年、中国政府は東部と中部・西部との地域格差を是正して協調的な地域発展を図りつつも、多様な地域発展モデルの形成に力を入れている。そのため、中央政府は各地方の発展戦略を積極的に承認し、地方政府の主導的な役割のもとで地域の経済的特性を生かした政策を実施させている。中国の地域政策は、2000年代後半から、地域格差是正から地域発展モデルの形成促進へと大きく方向転換しているといえる。

こうした状況のなかで、中央政府が承認した地域発展戦 略の数が急増し、対象地域・分野がばらばらで、地域政策 の全体像がみえにくくなっている。中央政府が具体的に何 件の地域規画を承認したかについて、詳細に整理した研究 は管見の限りなされていない。地域発展戦略の対象地域や 目的も多様化している。例えば「長江デルタ地域規画」の ような複数の省(上海市・浙江省・江蘇省)にまたがる広 域の規画もあれば、「川渝協力示範区(広安地区)建設全 体方案」のような1つの省の1都市(四川省広安市)を対 象にした狭域のものもある。また、総合改革を促す「天津 濱海新区総合配套改革試験全体方案」もあれば、越境国際 協力を促進するための「中国図們江区域(琿春)国際協力 示範区建設を支持することに関する若干の意見」(吉林省 延辺朝鮮族自治州琿春市)もある。いずれにしても、中央 政府承認の地域発展戦略は複雑化しており、分類・整理が 急務である。また、地域発展戦略の策定状況の分析は地域 経済の変化を把握するためにも重要である。

本稿は中央・地方政府ウェブサイト、政府系新聞社サイト等の公開資料ソースに基づき、国務院や国家発展改革委員会が承認した108件の地域発展戦略の目的、対象分野、承認時期を分類・整理する。同時に、その策定状況を分析して特徴を把握し、実態を可能な限り明らかにする。

### 1. 先行研究

張(2012) は地域規画の対象範囲と戦略的な意味を重視し、2006年から打ち出された地域発展規画を以下の3種類に分けた。①戦略的地域規画(国家戦略的な意味を持つ地域を対象に策定された規画、例えば「西部大開発第11次5カ年規画期(2006-2010年)基本規画」等)、②地域規画(行政区を跨ぐ発展規画で、上記の戦略的地域規画は含まれない。例えば「広西北部湾経済区発展規画」、「長株潭都市群地域規画」等)、③単独行政区発展規画(対象地域が1つの行政区を超えない規画、例えば「横琴全体開発規画」、「甘粛省循環経済全体発展規画」等)である。

これに対して呉・馬(2013)は批判を行い、「行政区」 の範囲が省・市・県どのレベルかについて明確に示されて いないほか、各レベルの地方政府が策定した発展規画を網 羅していないと指摘した。呉・馬(2013)は地域規画の機 能に着目し、それらを5つに分類した。①国家戦略型地域 発展規画(国全体の戦略的な目標及び具体的な支援政策が 含まれる地域発展規画、例えば「西部大開発第12次5カ年 規画」等)、②重点・代表的地域の総合開発規画(社会及 び経済の発展への貢献度から見てより大きな役割を果たす 重点地域の発展戦略、例えば「広西北部湾経済区発展規画」 等)、③国家級「新特区」改革発展規画(政策試験を通じ て改革の経験を蓄積する地域発展戦略、例えば「上海浦東 新区総合配套<sup>3</sup>改革試験区」等)、④特定機能地域・特定分 野の開発規画 (例えば「甘粛省循環経済全体発展規画」等)、 ⑤各レベルの地方政府が策定する地域発展規画(中央政府 の承認を得ていない地方政府の独自の地域発展戦略、例え ば「哈大斉(ハルビン市-大慶市-チチハル市)工業走廊 産業配置規画」等)である。しかし、この分類方法では、 ①の国家戦略型地域発展規画として認められる条件につい て詳細に議論していないほか、②の重点・代表的地域の総 合開発規画と④の特定機能地域・特定分野の開発規画が必 ずしも明確に区別されていない課題が残っている。

劉等(2013)は「国家戦略性」を持つ地域発展戦略を検 討した。「国家戦略性」の地域発展戦略とは、国務院が承

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup>本稿はJSPS科研費25871224、24530268の助成を受けたものである。

 $<sup>^2</sup>$ 「規画」は日本語で「計画」の意味だが、張(2012)で指摘されたように、中国では「規画」と「計画」の意味が異なるため、それに従い、原文そのままに「規画」を使用する。違いについては、張(2012)を参照されたい。なお、本稿では「地域規画」を地域発展戦略としている。

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup>「配套」はセットの意。詳細は後述する。

認し、経済的な特徴を持つ特定の地域(全国ではなく)に 対して策定されたもので、既存の5カ年規画・都市規画・ 国土規画は含まれない。呉・馬(2013)の分類に従えば、 ⑤の各レベルの地方政府が策定する地域発展規画を除外し たものに相当すると思われる。この「国家戦略性」の地域 発展戦略について劉等(2013)は以下の4つに分類した。 ①国家新区 (例えば上海浦東新区等)、②地域規画 (環境 保護規画、貧困扶助規画、内陸国境開発開放規画、発展示 範区/試験区、建設方案等)、③国務院の指導意見(例えば「河 南省中原経済区建設を加速させることを支持することに関す る指導意見」等)、④総合改革区(総合配套改革試験区と総 合改革試験区)である。しかし、この分類方法の基準は必ず しも明確ではない。例えば③の国務院の指導意見は、承認方 法(指導意見、文書による承認返答、国務院常務会議での承 認等が挙げられる)を基準にして分類していることに対して、 ④の総合改革区は発展戦略の内容を基準にして分類している。

中央政府が承認した地域発展戦略の数について、張(2012)は明確な数字を示さず、「数多くの地域発展規画を打ち出した」にとどまった。呉・馬(2013)は「正確に集計をした研究者または研究機関はない」としたうえで、範恒山国家発展改革委員会地区経済局長の発言を引用し、「過去の6年間(2006-2011年)、国は71件に及ぶ地域発展に関する政策文書と地域規画を打ち出した」と紹介した。劉等(2013)は前述の「国家戦略性」の地域発展戦略に対して、2005年6月21日承認の「上海浦東新区総合配套改革試験区」から2012年9月6日承認の「広州南沙新区発展規画」まで計78件の地域発展戦略があったとした。大地域(東北、西部、中部)の発展戦略及び単独省に対する指導意見4を除けば53件があると主張した。同一地域に対する重複する発展規画を除外している。

本稿の分析対象は、劉等(2013)の「国家戦略性」の地域発展戦略に相当するが、完全に一致するものではない。 劉等(2013)は「国務院承認」を条件の1つとしているが、 筆者は国家発展改革委員会の承認も含める。なぜなら国家 発展改革委員会は発展規画を担当する中央省庁であり、国 家発展改革委員会の承認は中央政府の承認とみなして問題 はない<sup>5</sup>。また、「国家戦略性」の言葉についても疑問があ る。何をもって「国家戦略」なのか。国務院が承認したか らといって「国家戦略」としてよいのか。前述のように、 地域発展戦略の実施には、地方政府が主導的な役割を果たしている。穆(2012a)が指摘したように、地域発展戦略は国家的な意味もあるが、その実施は主に地方政府の施策に依存しているため<sup>6</sup>、その検討が必要である。

本稿は中央政府(国務院、国家発展改革委員会)が承認した、経済的な特徴を持つ特定地域に対して策定された発展戦略を検討する。全国対象の発展戦略や既存の5カ年規画・都市規画・国土規画を含めない。「国家戦略」という表現を使用せず、「中央政府承認の地域発展戦略」とする。以下、その策定状況について個別にみていきたい。

### 2. 地域発展戦略の策定状況

表は近年中央政府が承認した地域発展戦略の一覧で、計108件ある。地域発展戦略が果たす機能を基準にして、地域経済発展、構造改革推進、「問題地域」<sup>7</sup>対策、特定地域・分野施策の4分野に分類した。対象期間は2005年6月21日承認の「上海浦東新区総合配套改革試験区」から2013年9月18日承認の「中国(上海)自由貿易試験区全体方案」までである(ただし、最初の新区として1992年10月11日国務院の「上海市浦東新区設立に関する返答」も特別に含めた。また、「皖江都市帯産業受入移転示範区規画」(安徽省)は省レベルの発展規画であると同時に、産業移転促進の最初の示範区であるため、同じものだがそれぞれの分野に入れている)。以下詳細に検討する。

### 2.1 地域経済発展分野

### 2.1.1 省レベルの発展規画

地域経済発展を対象とする地域発展戦略を、行政区によりさらに省レベル、市レベル、県レベルに分けた。省レベルの発展規画は表の1から30番まで、計30件がある。地域別で見ると、複数省にまたがる「長江デルタ地域規画」(上海市・浙江省・江蘇省)、「中国東北地区が北東アジア地域に向けて開放する規画要綱」(遼寧省・吉林省・黒龍江省・内モンゴル自治区)もあれば、1つの省に限って策定された「珠江デルタ地区改革発展規画要綱」(広東省)、「中国図們江地域協力開発規画要綱」(吉林省)もある。2013年9月現在、ほぼすべての省に中央政府承認の地域発展戦略がある。

地域発展戦略の内容は多様化である。「雲南省を西南開

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> 例えば、「国務院の広西経済社会のさらなる発展の促進に関する若干の意見」(国発〔2009〕42号、2009年12月7日)などが挙げられる。

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 劉等 (2013) は「国務院承認」としたが、「国家発展改革委員会承認」は対象外だと明言していない。

<sup>6「</sup>国家戦略」の意味合い及び実施上の問題について、張 (2012)、呉・馬 (2013) も指摘している。

 $<sup>^7</sup>$ 中央政府の地域管理機関は、定められた基準とプロセスに基づいて指定した支援対象地域であり、地域問題を抱えて中央政府の支援なしには自力で問題解決できない地域を指す。詳細は張(2005)、13ページを参照されたい。

放の重要な橋頭堡として建設を加速させることを支持することに関する意見」は越境国際協力を促進しているが、「関中-天水経済区発展規画」は科学技術の向上と産業への実用化に力を入れている。「長株潭都市群地域規画」は都市化の促進、「成渝経済区地域規画」は農村と都市の一体化改革を推進している。「甘粛省循環経済全体発展規画」は循環型で環境に配慮した経済発展の模索を行っている。いずれも地域の経済的特徴を生かし、地方の自由な発想を重視するものである<sup>8</sup>。対象地域には省内の主要経済都市が含まれており、地域規画の主な目的は地域経済発展にある。承認時期を見ると、省レベルの地域発展戦略で最初に認

められたのは「広西北部湾経済区発展規画」であった(国務院、2008年1月)。対象地域の広西チワン族自治区は中国とASEANとの経済協力の拠点地域となっている。年度別では2008年3件、2009年8件、2010年5件、2011年5件、2012年6件、2013年3件となっており、2009年が最も多い。米国発世界金融危機への対応策の一つとして、中央政府は地域発展戦略を特に多く承認したと考えられる。2012年の6件は貴州省・寧夏回族自治区・新疆ウイグル自治区・内モンゴル自治区等の経済後進地域に集中している。中央政府は地域のバランスを考慮して、中西部地域の発展戦略を積極的に承認したと考えられる。

### 表 近年中央政府承認の地域規画一覧

分野	分類	番号	名 称	承認機関	承認 方式	承認文書番号	承認・公表 年月
		1	広西北部湾経済区発展規画	国務院	批准	_	2008年1月
		2	長株潭都市群地域規画	国務院	批准	国函〔2008〕123号	2008年12月
		3	珠江デルタ地区改革発展規画要綱	国務院	批准	国函〔2008〕129号	2008年12月
		4	江蘇沿海地区発展規画	国務院	批准	国函〔2009〕83号	2009年6月
		5	関中-天水経済区発展規画	国務院	批准	_	2009年6月
		6	遼寧沿海経済带発展規画	国務院	批准	国函〔2009〕104号	2009年7月
		7	中国図們江地域協力開発規画要綱	国務院	批准	国函〔2009〕106号	2009年8月
		8	黄河デルタ高効率生態経済区発展規画	国務院	批准	国函〔2009〕138号	2009年11月
		9	鄱陽湖生態経済区規画	国務院	批准	国函〔2009〕145号	2009年12月
		10	甘粛省循環経済全体発展規画	国務院	批准	国函〔2009〕150号	2009年12月
		11	海南国際観光島建設・発展の推進についての若干の意見	国務院	意見	国発〔2009〕 44号	2009年12月
地	省	12	皖江都市带産業受入移転示範区規画	国務院	批准	国函〔2010〕 5号	2010年1月
	$\nu$	13	青海ツァイダム循環経済試験区全体規画	国務院	批准	国函〔2010〕 26号	2010年3月
域	ベ	14	長江デルタ地域規画	国務院	批准	国函〔2010〕38号	2010年5月
A.T.	ル	15	大小興安嶺森林区生態保護と経済モデル転換規画	国務院	批准	_	2010年11月
経	Ø)	16	東北地区における農業発展方式の転換加速と現代 農業建設推進に関する指導意見	国務院	批准	国弁発〔2010〕 59号	2010年11月
済	発	17	海峡西岸経済区発展規画	国務院	批准	国函〔2011〕23号	2011年3月
₹6	展	18	成渝経済区地域規画	国務院	批准	国函〔2011〕 48号	2011年4月
発	規	19	雲南省を西南開放の重要な橋頭堡として建設を加速させることを支持することに関する意見	国務院	意見	国発〔2011〕11号	2011年5月
展	画	20	河南省中原経済区建設を加速させることを支持することに関する指導意見	国務院	意見	国発〔2011〕 32号	2011年9月
		21	河北沿海地区発展規画	国務院	批准	国函〔2011〕133号	2011年10月
		22	中国東北地区が北東アジア地域に向けて開放する規画要綱	国務院	批准	国函〔2012〕95号	2012年7月
		23	黔中経済区発展規画	国家発展改革委	批准	発改西部[2012]2446号	2012年8月
		24	寧夏内陸開放型経済試験区規画	国務院	批准	国函〔2012〕130号	2012年9月
		25	丹江口庫区および上流地区経済社会発展規画	国務院	批准	国函〔2012〕150号	2012年9月
		26	呼包銀榆経済区発展規画	国務院	批准	_	2012年10月
		27	天山 – 北坡経済帯発展規画	国務院	批准	_	2012年11月
		28	蘇南現代化建設示範区規画	国務院	批准	_	2013年4月
		29	黑龍江省"二大平原"現代農業総合配套改革試験全体方案	国務院	批准	国函〔2013〕70号	2013年6月
		30	黒龍江と内モンゴル東北部地域国境地域開発開放規画	国務院	批准	国函〔2013〕81号	2013年8月

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> 各地域の経済的特徴の詳細は穆(2012a)を参照されたい。

		91	<b></b>	国教险	批准		2000年1日				
		31	曹妃甸循環経済示範区産業発展全体規画	国務院		国曜(2000) (2月	2008年1月				
		32	黒瞎子島保護・開放開発問題に関する返答	国務院	批准	国函〔2009〕62号	2009年5月				
		33	横琴全体発展規画	国務院	批准	国函〔2009〕95号	2009年8月				
	市	34	前海深港現代サービス業協力区全体発展規画	国務院	批准	国函〔2010〕86号	2010年8月				
地	県	35	浙江省義鳥市国際貿易総合改革試験区全体方案	国務院	批准	国函〔2011〕22号	2011年3月				
76	レベ	36	国家東中西区域協力示範区建設全体方案	国務院	批准	国函〔2011〕61号	2011年5月				
域	ル の 変	37	る右下の息兄								
経	発展規	38	平潭総合実験区全体発展規画	国務院	批准	国函〔2011〕142号	2011年11月				
	規画	39	中国図們江区域(琿春)国際協力示範区建設を支持 することに関する若干の意見	国務院	意見	国弁発〔2012〕 19号	2012年4月				
済		40	川渝協力示範区(広安地区)建設全体方案	国家発展改革委	批准	発改地区[2012]3558号	2012年11月				
発		41	博鰲楽城国際医療観光先行区	国務院	批准	_	2013年2月				
光		42	鄭州航空港経済総合実験区発展規画	国務院	批准	国函〔2013〕481号	2013年3月				
展		43	上海市浦東新区設立に関する返答	国務院	批准	国函〔1992〕146号	1992年10月				
120	شروال	44	天津濱海新区開発・開放の推進問題に関する意見	国務院	意見	国発〔2006〕 20号	2006年5月				
	新	45	重慶両江新区設立への同意に関する返答	国務院	批准	国函〔2010〕36号	2010年5月				
	区	46	浙江舟山群島新区設立の発展規画への同意に関する返答	国務院	批准	国函〔2011〕77号	2011年6月				
	凸	47	蘭州新区設立への同意に関する返答	国務院	批准	国函[2012]104号	2012年8月				
		48	広州南沙新区発展規画に関する返答	国務院	批准	国函〔2012〕128号	2012年9月				
		49	上海浦東新区総合配套改革試験区	国務院	批准	_	2005年6月				
		50	天津濱海新区総合配套改革試験全体方案	国務院	批准	国函〔2008〕26号	2008年3月				
	総	51	武漢都市圈資源節約型·環境友好型社会建設総合配 套改革試験全体方案	国務院	批准	国函〔2008〕84号	2008年9月				
	総合配套改革試験区	52	長株潭都市群資源節約型·環境友好型社会建設総合 配套改革試験全体方案	国務院	批准	国函〔2008〕123号	2008年12月				
	改革	53	重慶市都市·農村統一計画総合配套改革試験全体方案	国務院	批准	国弁函〔2009〕 47号	2009年4月				
	試	54	成都市都市·農村統一計画総合配套改革試験全体方案	国函〔2009〕55号	2009年4月						
	験 区	55	深圳市総合配套改革全体方案	国務院	批准	国函〔2009〕56号	2009年5月				
		56	瀋陽経済区新型工業化総合配套改革試験全体方案	国務院	批准	国函〔2011〕102号	2011年9月				
構		57	厦門市深化両岸交流協力総合配套改革試験全体方案	国務院	批准	国函〔2011〕157号	2011年12月				
		58	山西省国家資源型経済転換配套改革試験全体方案	国務院	批准	国函〔2012〕98号	2012年8月				
造	主体 機能区	59	全国主体機能区規画の印刷・配布に関する通知	国務院	通知	国発〔2010〕 46号	2010年12月				
改		60	山東半島藍色経済区発展規画	国務院	批准	国函〔2011〕 1号	2011年1月				
		61	浙江海洋経済発展示範区規画	国務院	批准	国函〔2011〕19号	2011年2月				
革		62	広東海洋経済総合試験区発展規画	国務院	批准	国函〔2011〕81号	2011年7月				
		63	福建海峡海洋経済試験区発展規画	国務院	批准	_	2012年9月				
推		64	天津海洋経済科学発展示範区規画	国務院	批准	_	2013年9月				
W.		65	天津市海洋機能区画	国務院	批准	国函〔2012〕159号	2012年10月				
進	海	66	河北省海洋機能区画	国務院	批准	国函〔2012〕160号	2012年10月				
	径	67	遼寧省海洋機能区画	国務院	批准	国函〔2012〕161号	2012年10月				
	海洋経済の	68		国務院	批准	国函〔2012〕162号	2012年10月				
	推進	69	浙江省海洋機能区画	国務院	批准	国函〔2012〕163号	2012年10月				
	進	70	福建省海洋機能区画	国務院	批准	国函〔2012〕164号	2012年10月				
		71	山東省海洋機能区画	国務院	批准	国函〔2012〕165号	2012年10月				
		72		国務院	批准	国函〔2012〕166号	2012年10月				
		73	海南省海洋機能区画	国務院	批准	国函〔2012〕181号	2012年10万				
		74		国務院	批准	国函〔2012〕181号	2012年11月				
		75	上海市海洋機能区画	国務院	批准	国函(2012)182号	2012年11月				
		19	上两川傅仟阪比区凹	<b>当伤</b> 阮	1141年	四四(2012)183万	2012年11月				

		12	皖江都市帯産業受入移転示範区規画	国務院	批准	国函〔2010〕 5号	2010年1月
		76	広西桂東産業受入移転示範区規画方案	国家発展改革委	批准	_	2010年10月
	産業移転	77	重慶沿江受入移転示範区実施方案	国家発展改革委	批准	発改西部[2011]19号	2011年1月
構造	移転	78	湖南省湘南産業受入移転示範区	国家発展改革委	批准	発改地区[2011]2188号	2011年11月
改	0)	79	湖北省荊州産業受入移転示範区	国家発展改革委	批准	発改地区[2011]2997号	2011年12月
構造改革推進	促進	80	晋陝豫黄河金三角産業受入移転示範区	国家発展改革委	批准	発改地区[2012]1341号	2012年5月
進		81	甘粛蘭白経済区産業受入移転示範区実施方案	国家発展改革委	批准	発改西部[2013]488号	2013年3月
		82	四川広安産業受入移転示範区実施方案	国家発展改革委	批准	発改西部[2013]660号	2013年3月
	自由 貿易区	83	中国(上海)自由貿易試験区全体方案	国務院	批准	-	2013年9月
	環境保 護地域	84	青臧高原区域生態建設と環境保護規画(2011-2030年)	国務院	批准	国発〔2011〕 10号	2011年5月
	資源型 都市	85	資源型都市の持続可能な発展の促進に関する若干 の意見	国務院	意見	国発〔2007〕38号	2007年12月
нн	旧工業 基地	86	全国旧工業基地調整改造規画(2013 – 2022年)	国務院	批准	国函〔2013〕46号	2013年3月
問		87	武陵山特別貧困集中区の地域発展と貧困扶助規画	国務院	批准	国函〔2011〕125号	2011年10月
題		88	鳥蒙山特別貧困集中区の地域発展と貧困扶助規画	国務院	批准	国函〔2012〕10号	2012年2月
1000		89	秦巴山特別貧困集中区の地域発展と貧困扶助規画	国務院	批准	国函〔2012〕35号	2012年5月
地	貧	90	演桂黔砂漠化特別貧困集中区の地域発展と貧困扶助規画	国務院	批准	国函〔2012〕57号	2012年6月
	困	91	六盤山特別貧困集中区の地域発展と貧困扶助規画	国務院	批准	国函〔2012〕94号	2012年8月
域		92		国務院	批准	国函〔2012〕125号	2012年12月
	地	93	大興安嶺南麓特別貧困集中区の地域発展と貧困扶助規画	国務院	批准	国函〔2012〕178号	2012年10月
対	域	94	燕山-太行特別貧困集中区の地域発展と貧困扶助規画	国務院	批准	国函〔2012〕179号	2012年10月
žeže.		95	呂梁山特別貧困集中区の地域発展と貧困扶助規画	国務院	批准	国函〔2012〕214号	2012年12月
策		96	大別山特別貧困集中区の地域発展と貧困扶助規画	国務院	批准	国函〔2012〕215号	2012年12月
		97	羅霄山特別貧困集中区の地域発展と貧困扶助規画	国務院	批准	国函〔2012〕216号	2012年12月
	旧革会	98	陝甘寧旧革命根拠地振興規画	国務院	批准	国函〔2012〕16号	2012年3月
	命地域	99	贑南等旧中央ソヴィエト区域の振興発展の支持に 関する若干の意見	国務院	意見	国発〔2012〕 21号	2012年6月
	観	100	雲南国家観光総合改革試験区	国家発展改革委	批准	発改経体[2009]1056号	2009年4月
	光振	101	海南国際観光島建設発展規画綱要	国家発展改革委	批准	発改社会[2010]1249号	2010年6月
特	興	102	桂林国家観光総合改革試験区	国家発展改革委	批准	発改社会[2012]3437号	2012年11月
特定地	科	103	中関村国家自主イノベーション示範区発展規画綱要	国務院	批准	国函〔2011〕12号	2012年1月
域・	科学技術	104	東湖国家自主イノベーション示範区発展規画綱要	国務院	批准	国函〔2012〕21号	2012年3月
分野	術	105	上海張江国家自主イノベーション示範区発展規画綱要	国務院	批准		2013年6月
0		106	浙江省温州市金融総合改革試験区全体方案	国務院	批准	_	2012年3月
施策	金融改	107	福建省泉州市金融による実体経済支援の総合改革 試験区全体方案	国務院	批准	_	2012年12月
	改革	108	広東省建設珠江デルタ金融改革イノベーション総 合試験区全体方案	国務院	批准	-	2013年7月

注:①この表はインターネットで掲載されている公開資料を使用して作成した。情報ソースは中国政府の公文書、中央・地方政府ウェブサイトの 記事、政府系新聞社サイト(主に新華ネット、人民ネット)の3つである。一部のみ、杜鷹『中国地域経済発展年鑑』、中国財政経済出版社、 2010-2012各年版から引用した。

②51番の「環境友好」は環境に優しい意。以下同じ。

③-は不明。

④承認・公表年月については、承認文書で記載されている期日を使用するものがほとんどであるが、それが見つからない場合は、承認を公表した期日を使用している。

### 2.1.2 市・県レベルの発展規画

市・県9レベルの発展規画は表31から42番まで、計12件 である。対象地域は省内の一般都市・県で狭域的なもので あるが、特色が際立つ地域である。例えば「中国図們江区 域(琿春)国際協力示範区建設を支持することに関する若 干の意見」は吉林省延辺朝鮮族自治州琿春市という都市(人 口22.6万人、2011年度<sup>10</sup>) を対象としているが、同市はロ シア・北朝鮮と接しているという有利な地理的条件を生か して北東アジア地域協力の窓口として発展している。また、 重要なのは、琿春市の発展規画は独立しているものではな く、吉林省長春市・吉林市・延辺朝鮮族自治州を主な対象 地域としている「中国図們江地域協力開発規画要綱」を支 えるものであり、その具現化でもある。市・県レベルの発 展規画は、当該省の発展規画の一環として認められており、 その延長線にある。例えば、「横琴全体発展規画」の横琴 も広東省珠海市にある小さな島(常住人口4,203人11)であ るが、中国大陸とマカオを繋ぐ唯一の陸橋を有し、香港と マカオとの交流拠点を目指している。香港・マカオとの交 流推進は「珠江デルタ地区改革発展規画要綱」(広東省) の重要な内容である。

### 2.1.3 新区

新区は表43から48番まで、計6件である。最初に認められた新区は上海浦東新区(1992年10月11日)で、その後、天津濱海新区、重慶両江新区、浙江舟山群島新区、蘭州新区、広州南沙新区が承認された。都市人口と産業規模の拡大に伴い、既存の開発区や郊外地を合併させて新区を設立し、都市キャパシティの拡大を図るものである。特定産業の発展や特定分野の改革等の役割もあるが、都市の新たな成長地点として地域経済を牽引する役割が期待されている。新区が承認されると、新たな行政組織が作られ、各種公文書には新区としての公印が使用できる。また、新区内の建設プロジェクトが認可されやすくなり、地域経済の発展につながるため、各地は中央に承認されるよう新区の申

請を競い合っている。

以上をまとめると、地域経済発展を中心とする発展戦略は、省レベル、市・県レベルと新区から構成され、地域の特色を生かしながらも、地域の発展に重点を置いている。したがって、こうした規画の主な担当部署は地域経済発展を促す国家発展改革委員会地区経済局、西部開発局と東北振興局である<sup>12</sup>。最近、湖北省・湖南省・江西省・安徽省を対象とした長江中流地域都市群規画も検討されており<sup>13</sup>、今後もこのような地域発展戦略が作られていくであろう。

### 2.2 構造改革推進分野

### 2.2.1 総合配套改革試験区

総合配套改革試験区は表49から58番まで、計10件がある。 そのうち、すべての分野で総合改革試験を行うのは上海浦 東、天津濱海と深圳の3か所で、ほかは個別分野での改革 である。具体的には、武漢都市圏(湖北省)と長株潭都市 群(長沙市・株洲市・湘潭市、湖南省)は資源節約型・環 境友好型社会の建設、重慶市と成都市(四川省)は都市と 農村の協調的発展の実現、瀋陽市(遼寧省)は先端工業の 発展の試み、厦門市(福建省)は台湾との交流・協力の強 化、山西省は資源型経済の構造転換を図るものである。

前述の新区と同様に都市を対象としているものが多いが、性格は異にしている。新区が主に都市キャパシティの拡大と経済成長の牽引的な役割を果たしているのに、総合配套改革試験区は政策試験に重点を置いている。上海市、天津市と深圳市は中国の改革の先進地域として発展してきたほか、武漢市、長株潭、重慶市、成都市、瀋陽市、厦門市はいずれも明確なテーマを持って改革を行っている。都市の経済基盤もあり、各種改革の試験地として適している。他方、「山西省国家資源型経済転換配套改革試験全体方案」は都市ではなく、省全体を対象地域としている。中国の石炭基地ではあるが、付加価値の向上や新産業の創出、環境保護等の課題があり、経済構造の転換が求められている。こうした総合配套改革試験区の担当部署は国家発展改革委

<sup>9</sup>中国の県は省、市に次ぐ三級行政単位である。日本の県は中国の省に相当する。

 $<sup>^{10}</sup>$  延辺州統計局「2012延辺統計年鑑」、中国国際図書出版社、2012年 8 月より。

<sup>11</sup> 横琴新区のウェブサイトより(http://www.hengqin.gov.cn、2011年11月11日確認)。

<sup>&</sup>lt;sup>12</sup> 主要担当部署を示す公式資料はないため、筆者の考えで推定したものである。判断の基準は以下のとおりである。まず、国務院の承認文書を関係地域・中央省庁に転送し、実施を求める部署が担当部署であろうと判断した。例えば、国務院承認の「長江デルタ地域規画」に関して、国家発展改革委員会は2010年6月7日に上海市・浙江省・江蘇省人民政府・国務院各部署と直轄機関に対し、文書番号を「発改地区〔2010〕1243号」とする「国家発展改革委員会の長江デルタ地域規画の印刷・配布に関する通知」を出しているため、国家発展改革委員会地域経済局が主に担当していることが分かる。次に、当該規画の調査、策定、公表、監督等に関わる部署が主要担当部署であろうと判断した。例えば、「中国図門江区域(琿春)国際協力示範区建設を支持することに関する若干の意見」が公表された時に、国家発展改革委員会地域経済局の担当者が記者会見に参加して「意見」の内容について説明を行ったことから、同規画は国家発展改革委員会地域経済局が担当していることがわかる。また、国家発展改革委員会ウェブサイトに公表している各部局の職務分担も資料として参考している(http://www.sdpc.gov.cn/znbm/default.htm、2013年10月15日確認)。以上から、環境に関連する地域規画は国家発展改革委員会資源節約・環境保護局が担当しており、観光分野の地域規画は社会局が担当していると考えられる。

<sup>&</sup>lt;sup>13</sup> 国家発展改革委員会ウェブサイトより(http://www.sdpc.gov.cn/gzdt/t20130930\_561007.htm、2013年11月18日確認)。

員会地区経済局ではなく、経済改革を専門的に取り扱う経済体制総合改革局であることであることが注目される。総合配套改革試験区は地域経済の発展に貢献しつつも、全国に先駆けて当該分野の総合改革を行い、その経験と教訓をほかの地域に提供する役割が期待されているからである。

総合配套改革試験区の「配套」について、日本語では「セッ ト」と訳されるが、その意味は必ずしも明確ではない。王・ 季(2008)は、分散された個別分野の改革ではなく、各方 面の関係をうまく調整し、立体的でシステム的な改革だと 主張した。許(2011)は既存の経済特区(深圳、珠海、汕 頭、厦門) のような重点突破、特定方面の改革と違って、 総合配套改革試験区は「生産、流通、分配、消費及び経済、 社会、都市・農村、政治、文化、生態環境等の多方面・多 分野における改革を行い、相互補完、相互リンクの管理体 制及び運営メカニズムを形成し、活力と効率のある持続可 能な社会を構築する」ものだと指摘した。また、経済特区 が特殊な優遇政策や外資系企業の投資などの外部要因に依 存していることに対し、総合配套改革試験区は体制改革や 内発的発展などの内部要因に依存していると指摘する。総 合配套改革試験区がこのようなハイレベルの改革を行って いるかどうか判断しにくいが、単一分野ではなく、それに 関連するほかの分野も視野に入れた総合的な改革を行うこ とであろう。

### 2.2.2 主体機能区

中国最初の国土計画と言われている「全国主体機能区規 画」は、全国土を最適開発・重点開発・制限開発・禁止開 発の4つの地域に分けた。全国を対象としているが、本稿 では4つの地域に分けて異なる対策を行っている点に注目 し、地域規画とみなして表に入れた。主体機能区という表 現は「第11次5カ年規画」(2006年)にすでにみられてい たが、地方政府の反発に遭い、規画として公表されたのは 2010年末であった。その後、各省において4つの地域の具 体的な区分が行われ、省レベルの主体機能区規画を策定・ 公表している。2013年10月現在で公表されているのは河北 省、吉林省、黒龍江省、福建省、江西省、山東省、湖北省、 湖南省、広東省、四川省、貴州省、陝西省、甘粛省、北京 市、天津市、上海市、広西チワン族自治区、新疆ウイグル 自治区の18省・市・自治区(以下省とする)である。国土 開発は地方政府の独断で行うのではなく、全国計画に基づ いて秩序のある開発を行うことが狙いである。「全国主体 機能区規画」は国土開発の構造改革であり、国家発展改革 委員会規画局が担当している。

### 2.2.3 海洋経済の推進

海洋経済に関連する地域規画は表60から75番まで、計16件である。2008年2月、国務院は「国家海洋事業発展規画網要」(国函〔2008〕9号)を承認し、海洋に関連する経済分野の成長を推進する戦略を打ち出した。中国はこれまで陸地において外資誘致を行い、工場建設・インフラ整備・不動産開発などで成長してきたが、沿海部における土地供給の不足とコストの上昇により、陸地での発展は次第に限界に近づいている。海洋という新しい空間を有効に利用することで発展の可能性を拡大する狙いである。また、造船、海洋エネルギー開発、海洋養殖、海洋観光など海洋に関連する産業を発展させることは中国全体の産業構造の改善につながる。

国務院に認められた海洋経済関連の試験地域は山東省、浙江省、広東省、福建省と天津市の5か所である。経済発展促進の性格が強いため、主に国家発展改革委員会地区経済局が担当している。また、「全国海洋機能区画」(国函〔2012〕13号、2012年3月)のもとで、海を有する省は省レベルの海洋機能区画を作成し、国務院の承認を得ている。これは海洋関連施設の配置や海洋環境保護などを規定するもので、国家海洋局が担当している。中央政府には国家海洋委員会が設置されており、その実務機関として国家海洋局と中国海警局が置かれている。中国は国を挙げて海洋経済の推進に取り組んでいるといえる。

### 2.2.4 産業移転の促進

産業移転に関連する地域規画は表76から82番まで、さらに12番の「皖江都市帯産業受入移転示範区規画」を入れて計8件である。国務院は2010年10月に「中西部地区の産業受入移転に関する指導意見」を承認し、沿海部から内陸部への産業移転を促している。沿海地域における人件費の高騰、土地供給の不足、エネルギー供給の緊迫に伴って、労働集約産業の競争力が低下し、より安価な生産地に移転する傾向にある。内陸地域は、沿海部からの投資を誘致することが地域経済の成長に寄与するため、産業の受け入れ移転に積極的である。

「皖江都市帯産業受入移転示範区規画」は国務院に承認された最初の産業移転関連規画である。安徽省は長江を介した上海市、浙江省、江蘇省へのアクセスの利便性を生かし、長江デルタ地域から積極的に産業誘致を行っている。同規画は地域経済発展分野の省レベルの発展規画であるが、産業移転の試験地域としても捉えられているため、この項目にも入れた。安徽省の後に、広西桂東、重慶沿江、湖南湘南、湖北荊州、晋陝豫(山西省・陝西省・河南省)

黄河金三角、甘粛蘭白、四川広安の7か所が承認されている。承認機関は国務院ではなく、国家発展改革委員会である。産業移転関連規画の主要な担当部署は国家発展改革委員会の地区経済局と西部開発局であると考えられる。

沿海部の労働集約産業は本当に中西部に移転するのか。 徐(2011)は生産要素のコストに注目し、住宅用地価格では沿海部は内陸部より高いが、工場用地価格はさほど変わらないと主張した。穆(2010)は各地の産業構造に着目し、沿海部では技術・資本集約産業の国際競争力が強く、内陸では労働集約産業の国際競争力が強いという構造は存在せず、産業移転の内在的条件が満たされていないと指摘した。現状では、産業移転企業は政府の影響を受けやすい国有企業が中心であることに留意する必要がある。

### 2.2.5 自由貿易区

自由貿易区関連地域規画は表83番「中国(上海)自由貿易試験区全体方案」(2013年9月国務院承認)である。現段階では上海1件のみであるが、各地で申請を競い合っているため、今後増える可能性がある。名称は自由貿易試験区であるが、金融分野の改革を中心として行われている。承認されたばかりなので具体的な施策はこれからだが、上海市政府は主導的な役割を果たすことだけは明確である<sup>14</sup>。

以上をまとめると、構造改革推進分野は総合配套改革試験区、主体機能区、海洋経済推進、産業移転促進と自由貿易区関連の地域規画から構成される。国内の経済体制改革、国土利用の改善、新産業の創出、労働集約産業の移転、金融改革を中心とした自由貿易区建設など中国経済の構造変化に伴う改革が実施されている。前述の地域経済発展分野と違って、構造改革推進分野の地域規画は全国の改革を視野に入れて、持続可能な発展を実現するための構造調整を行っている。

### 2.3 問題地域対策分野

### 2.3.1 環境保護地域・資源型地域・旧工業基地

環境保護規画として表84番の「青臧高原区域生態建設と環境保護規画(2011-2030年)」がある。地域経済発展分野の「鄱陽湖生態経済区規画」や「黄河デルタ高効率生態経済区発展規画」(ともに国家発展改革委員会地区経済局担当)と違って、同規画は経済発展というより生態環境保護に中心を置いており、経済発展を強調していない。担当

部署も環境保護部である。青臧高原は長江、黄河等の上流 地域にあるため、青臧高原の生態系の維持と保全は沿海地 域にとっても重要である。

資源型地域については、表85番の「資源型都市の持続可能な発展の促進に関する若干の意見」(国発〔2007〕38号、2007年12月承認)がある。鉱物・森林等の資源が集中している地域は中国の経済成長に大きく貢献してきたが、資源は次第に枯渇しており、経済構造の転換が迫られている。国家発展改革委員会、国土資源部、財政部はこれまで3回にわたり計69か所の資源枯渇都市を指定し、のべ303億元の財政支援を行った15。大小興安嶺森林区の9つの県も同様の政策を適用させている。資源型地域は東北部に集中しているため、国家発展改革委員会東北振興局が担当している。

旧工業基地については表86番の「全国旧工業基地調整改造規画(2013-2022年)」(国函〔2013〕46号、2013年3月承認)がある。東北部のみならず、全国27省の120都市が旧工業基地として指定され、産業構造の改善や産業付加価値の向上に取り組んでいる。中央政府は投資、財政、融資、土地利用等の面から支援を行っている。これも、国家発展改革委員会東北振興局が担当していると考えられる。

### 2.3.2 貧困地域・旧革命地域

中国政府は2011年12月に「中国農村貧困扶助開発綱要(2011-2020年)」を公表し、「中国農村貧困扶助開発綱要(2001-2010)」に引き続いて農村地域の貧困撲滅と地域発展に取り組んでいる。同綱要では、武陵山、鳥蒙山、秦巴山、減桂黔(雲南省・広西チワン族自治区・貴州省)砂漠化地域、六盤山、滇西辺境(雲南省西部国境地域)、大興安嶺南麓、燕山・太行山、呂梁山、大別山、羅霄山等の山地・辺境地を貧困扶助の重点地域として指定し、居住地移転、インフラ整備、産業育成、雇用促進等の施策を行っている。地域別の貧困扶助規画は表87から97番までの11件である。担当部署は国務院貧困扶助開発指導グループ弁公室である。

貧困扶助規画は単なる福祉的なものにとどまらず、当該 地域のインフラ整備、人材育成、産業促進などを通じて自 立的な発展を目指している総合規画である。貧困問題は中 国にとって極めて重要なテーマであるため、国務院貧困扶 助開発指導グループ弁公室という常設組織が作られ、具体 的な援助プロジェクトを実施している。

<sup>「</sup>例えば、上海自由貿易試験区の金融国際化の具体的な措置をめぐり、経済担当省庁の商務部は2013年10月7日の記者会見で「具体的なことは上海市に聞いてほしい。上海貿易試験区の承認は国務院だが、試験の主体は上海市だ」と発言している。詳細は商務部のウェブサイトを参照されたい。(http://images.12312.gov.cn/zhibo/zhibo\_403.html、2013年10月18日確認)

<sup>&</sup>lt;sup>15</sup> 国家発展改革委員会のウェブサイトより(http://www.sdpc.gov.cn/gzdt/t20111115\_444539.htm、2013年11月18日確認)。

旧革命地域については中国共産党旧革命根拠地の地域振興を図る規画があり、表98番の「陝甘寧(陝西省·甘粛省·寧夏回族自治区)旧革命根拠地振興規画」と99番の「贑(江西省)南等旧中央ソヴィエト区域の振興発展の支持に関する若干の意見」の2件である。旧革命根拠地は歴史的に中国共産党に対して多大な貢献をしていたにもかかわらず、自然条件が厳しくて経済発展に取り残されており、地域振興が求められている。「左右江旧革命根拠地振興規画」や「大別山旧革命根拠地振興規画」も検討されている。国家発展改革委員会の地区経済局や西部開発局が担当している。

以上をまとめると、問題地域対策分野は前述の地域経済発展分野や構造改革推進分野と違って、社会・経済発展に取り残された地域に対して行われる規画であり、資源型地域、旧工業基地、貧困地域、旧革命地域が挙げられる。持続的な発展を実現するための環境保全も政策の対象である。

### 2.4 特定地域・分野の施策

### 2.4.1 観光振興

これまで国家発展改革委員会に承認された観光振興の地域規画は3件、表100から102番である。対象地域の雲南省、海南省、広西チワン族自治区桂林市は全国的に有名な観光地であり、観光産業の振興に力を入れている。近年、経済の発展に伴って観光客数が急増し、キャパシティの拡大やサービスの質の向上が課題となっている。観光総合改革試験区は、これらの課題を解決するための方策を模索している。「海南国際観光島建設発展規画綱要」は国務院承認の「海南国際観光島建設・発展の推進についての若干の意見」を受けて国家発展改革委員会が承認した地域規画であり、観光振興の試験地としても捉えられている。担当部署は国家発展改革委員会社会局である。

### 2.4.2 科学技術

科学技術を振興して自主的なイノベーションを促す地域 規画は表103から105番までの3件で、北京中関村、武漢東 湖、上海張江に認められた国家自主イノベーション示範区 である。3か所はハイテク技術の蓄積があり、北京中関村 はIT企業の集積地として国内外に知られている。近年、 技術力の向上・実用化、ブランド力の強化と有力企業の育 成などの課題が浮き彫りとなり、産業集積地としてどの方 向に向けて発展すべきかについて議論されている。国家自 主イノベーション示範区の承認は国務院であるが、担当部 署は国家発展改革委員会ハイテク技術産業局である。

### 2.4.3 金融改革

2010年のヨーロッパ金融不安は浙江省温州市にも大きな打撃を与え、民間金融システムの弱点を露呈した。国務院は2012年3月に「浙江省温州市金融総合改革試験区全体方案」を承認し、中央省庁では人民銀行が中心となって温州金融体系の改革に乗り出している。その後、金融関係の総合改革試験方案は福建省泉州市、広東省の2か所が追加された。金融改革に関連する地域規画は表106から108番までの3件である。

以上をまとめると、特定地域・分野の施策は長期的な展望を持って取り組んでいるというより、特殊な事案に対して個別に対応している印象がある。対象地域は明確な経済的特徴を持っているが、諸般の事情により急速に変化している経済情勢に追いつかず、さらなる発展を図るためには抜本的な改革を必要としている地域である。このような特別対応と抜本改革は、地域規画の柔軟性と有効性を保持するうえで重要である。

### 3. 地域発展戦略の策定の特徴と課題

### 3.1 地域発展戦略の時代的な特徴

中国の地域発展戦略は、基本建設投資の中西部への重点的配置(1950年代)、三線建設(1960-1970年代)、沿海地域開発(1980-1990年代)、西部大開発・東北振興等(2000年代)、多様な地域モデルの形成(現在)に移り変わってきており、時代の特徴を反映して作られている。中国経済は30年以上の改革開放を経て、複雑で多様な地域問題が発生するようになり、全国統一的な政策は通用しなくなっている。地域の特色を生かして、地域問題は地方主導で解決する流れになっている。

地域規画も時代の特徴を反映して多様化している。省・市・県レベルの中心都市を梃にして地域経済発展を促す地域規画もあれば、特定分野の総合改革を推進する総合配套改革試験区もある。新産業の育成に関連する海洋経済規画もあれば、低付加価値産業の移転を推進する産業受入移転示範区もある。資源型都市・旧工業基地の発展や貧困扶助・旧革命地域の振興等があり、個別地域・分野の施策もある。地域経済発展・構造改革・問題地域対策・特定地域・分野の施策は、地域発展戦略の4つの柱で中国の地域政策を支えているといってよい。この4つの柱のもとで、海洋経済、産業移転、改革試験区のような新しいテーマが次々に生み出され、時代のニーズに対応しながらうまく回転している。2013年9月に上海自由貿易試験区が認められ、新たな金融国際化の波がほかの地域にも波及するのであろう。

しかし、テーマの設定が良くても、実現可能かは別問題

である。後述するように、地域発展戦略の実施は諸般の事情により制度的に保障されておらず、最初だけ花々しく宣伝されるだけのケースもある。時代のニーズに的確に対応するには、策定のみならず、実施に力を入れなければならない。そのために組織上、財政上、制度上の様々な障壁があるとみられるが、改善が期待される。

### 3.2 地域発展戦略は国家戦略なのか

中国国内では、国務院や国家発展改革委員会の承認があれば国家戦略であると議論されている。これに対して張(2012)は、地域規画と地域政策は戦略の手段にすぎず、戦略そのものに昇格できないと論じている。地域規画は地域発展の方向性を決定するが、具体的な建設プロジェクトの配置や資金の移転を意味するものではない。地域政策こそ実利を伴う「権限」と「資金」の移転である。地域規画は中央政府に承認されても国家戦略に昇格できず、「権限」と「資金」が伴うものではないと指摘している。しかし、実際には地域規画には具体的建設プロジェクトを取り入れる事例が数多くあり、地方政府は地域規画について中央省庁と交渉できるようになっている。

張(2012)は西部大開発、東北振興、中部振興に関連す る地域規画を「戦略的地域規画」として指定している。お そらく「国家レベル」の戦略的地域規画を指しているので あろう。呉・馬(2013)は「国家戦略型地域発展規画とし て位置づけられるのは、国全体の戦略的な目標及び具体的 な支援政策が含まれる地域発展規画のみである」とした上 で、西部大開発、東北振興、中部振興に加えて主体機能区 規画も国家戦略型地域発展規画であると指摘した。劉等 (2013) は国務院の承認があればすべて国家戦略であると し、2005年の「上海浦東新区総合配套改革試験区」から 2012年の「広州南沙新区発展規画」まで、計78件の国家戦 略があると主張した。本稿でも108件の中央政府承認の地 域規画を取りまとめたが、対象分野は省レベルの発展規画、 市・県レベルの地域規画、新区、総合配套改革試験区、主 体機能区、海洋経済の推進、産業移転の促進、自由貿易区、 環境保護推進、資源型都市の持続可能な発展、旧工業基地 発展、貧困扶助、旧革命地域振興、観光振興、科学技術振 興、金融改革に多岐にわたっている。これらはすべて国家 戦略だろうか。

国家戦略の条件を以下のように提示したい。①地域規画の内容は全国的に意味があり、中央政府に承認されていること。②戦略の実施は完全に地方政府に委ねられるのではなく、中央政府にはそのための専門的な常設執行組織が設置されていること。③中央政府は戦略実施のための制度化

された予算を持っていること。このような条件で考えると、 国家戦略といえるのは既存の西部大開発、東北振興、中部 振興のほか、海洋経済と貧困扶助に関連する規画のみであ る(「国家海洋事業発展規画綱要」と「中国農村貧困扶助 開発綱要(2011-2020年)」の2件)。西部大開発と東北振 興については、国家発展改革委員会に西部開発局と東北振 興局が設置されており、中部振興については地区経済局に 中部地区発展課と中部地域政策体制課が設置されている。 海洋経済では国家海洋委員会があり、実務機関として国家 海洋局と中国海警局が設置されている。省レベルでは海洋・ 漁業庁もある。貧困扶助では国務院貧困扶助開発指導グ ループ弁公室という常設組織がある。それぞれ具体的な予 算を持ってプロジェクトを実施している。ほかの分野につ いては、所見の限り専門の常設執行組織が設置されていな い。したがって、本稿で提示した108件の地域規画には、 国家戦略といえるものはなく、海洋経済と貧困扶助関連の 地域規画に関しても「国家海洋事業発展規画綱要」と「中 国農村貧困扶助開発綱要(2011-2020年) | を支えるため の特定地域規画にすぎず、あくまで「全国的に意味のある 地域発展戦略」のみである。

### 3.3 地域発展戦略の制度化

地域発展戦略の策定、実施、評価については、制度的な 保障よりも、過去の事例から作られる慣行や個別事例に対 する政治家の判断に依存している側面がある。まず、地域 発展戦略を国務院が承認するか国家発展改革委員会が承認 するかについて、明確な基準は見当たらない。1級行政単 位で省レベルの「黔中経済区発展規画」(貴州省) は国家 発展改革委員会が承認したが、3級行政単位で県レベルの 「中国図們江区域 (琿春) 国際協力示範区建設を支持する ことに関する若干の意見」(吉林省延辺朝鮮族自治州琿春 市) は国務院が承認した事例がある。次に、地域発展戦略 の策定プロセスとして、地方政府の積極的な働きかけ・中 央政府責任者の地方視察→当該地域発展に関する国務院の 意見→地域規画(全体方案も含む)の策定と承認→地方政 府による実施プランの作成→地域発展戦略の実施→中央・ 地方政府の共同評価という流れが一般的であるが、これは 慣行的なもので、制度的に保障されたプロセスではない。 有力な政治家が地域発展戦略の策定に重要な影響を与えて いる。例えば、貧困扶助関連の地域規画は2012年に10件も 承認されたが、当時の国務院担当副総理の熱心な取り組み によって達成されたものとみられる。地域発展戦略の実施 は地方政府の施策に依存しており、地域によってその効果 は大きく相違している。地方政府責任者の人事異動も地域 発展戦略の実施に大きな影響を与えている。地方議会に相当する地方人民代表大会によって条例が作られ、地域規画の実施を保証する事例もある<sup>16</sup>。孫(2009)によれば、地域発展戦略の策定・実施には公聴会を開いて地域住民の意見を反映させ、公開・透明なプロセスによって策定されることが望ましい。

日本では、ある政策理念を持って地域発展戦略を策定す る場合、まず法律によってその理念、目的、モデル地域の 選定方法、実施方法、税制や財政的な支援、評価方法など について詳細に規定する。法律は議会に承認されれば実施 に移される。2011年の「総合特別区域法」はその典型的な 事例である。他方中国では、地域発展戦略をめぐる法整備 が遅れており、制度化されたルールによって運営されてお らず、地方政府による「国務院承認の獲得レース」が発生 している。こうしたプロセスは透明性を欠くが、即座に実 行に移せる柔軟性もあり、地方政府の積極性を十分に引き 出すには、現在の地域発展戦略の策定メカニズムは一定の 合理性がある。中国の地域特性は極めて多様化しており、 各地は模索しながら発展戦略を策定・実施している現状で は、包括的な法整備を行い、明確で統一されたルールによっ て運営されるのに無理な面がある。地方政府のイニシアチ ブのもとで、地域にとって最も望ましい発展戦略を実施す ることが有効であろう。日本のように制度化された策定・ 実施プロセスが望ましいが、実現するには長い時間がかかる。

### 3.4 中央省庁間の関係

地域発展戦略の策定には、中央省庁間の緊密な協力関係が見られる。前述の「資源型都市の持続可能な発展の促進に関する若干の意見」を実施するために、国家発展改革委員会は国土資源部、財政部と共同で69か所の資源枯渇都市を確定し、支援を行っている。「寧夏内陸開放型経済試験区規画」(寧夏回族自治区)の実施を支援するために、国家発展改革委員会は国務院の許可を得て39の中央省庁を招集し、共同で支援策を検討している。また、「浙江省温州市金融総合改革試験区全体方案」については、人民銀行は国家発展改革委員会、財政部、商務部、中国銀行業監督管理委員会、国家外貨管理局等8つの中央省庁と協力して改革試験の指導を行っている。

一方、地域規画の策定において、それぞれの役割分担は 必ずしも明確ではないという課題も残っている。例えば、 国家発展改革委員会は「大別山旧革命根拠地振興規画」の 策定を検討しているが<sup>17</sup>、既存の国務院貧困扶助開発指導グループ弁公室担当の「大別山特別貧困集中区の地域発展と貧困扶助規画」との関係と相違を詳細に説明することが求められよう。両者の対象地域はともに湖北省、河南省、安徽省である。また、呉・馬(2013)が指摘したように、一部の地域発展規画と「全国主体機能区規画」には明確な矛盾が存在し、「全国主体機能区規画」における地域分類は多くの地域発展規画に徹底して守られていない。これらの地域規画を全国統一的に策定・管理されることが期待される。

### 3.5 中央と地方の関係

日本では、地域発展戦略の実施における中央と地方の役 割分担は法律によって決められる。中国の場合は、戦略の 実施は地方政府に委ねられているため、必要な政策支援を 中央省庁と交渉する必要がある。例えば、地域発展戦略に おける「先行先試」(先に行って先に試みる) は地方政府 に与えられる優遇策とされているが、具体的に何を試みる かについては地方政府が発案して関係の中央省庁と交渉す る必要がある。戦略の実施における中央と地方の役割分担 は交渉の結果に依存する側面があるといえよう。また、「山 西省国家資源型経済転換配套改革試験全体方案」で見られ るように、山西省は石炭依存の経済構造から脱却し、新産 業の育成や技術力の向上を通じて資源型経済の転換を図っ ているが、このテーマは全国的な課題であり、他の資源国 にとっても難題である。この問題を解決するために、環境 規制の強化や投融資改革など全国的な制度改革を行う必要 があり、決して1つの省で解決できる問題ではない。中央 政府は、このような全国的な課題の解決に対して国家レベ ルで組織的に対応する必要があろう。2013年11月の共産党 第18期中央委員会第3回全体会議は「改革の全面的深化の ための指導グループ」を設立することを掲げたが、同指導 グループの今後の動きに注目したい。

### むすびにかえて

本稿は、公開資料ソースから108件の中央承認の地域発展 戦略を取りまとめ、地域経済発展、構造改革推進、問題地 域対策と特定地域・分野の施策の4つの側面から整理した。 中国の地域発展戦略の機能、対象地域、承認機関と担当部 署は複雑化しているなか、本稿の整理は地域発展戦略の策 定状況や実態を解明するための基礎作業のひとつである。

<sup>&</sup>lt;sup>16</sup> 例えば、湖南省人民大会常務委員会は「湖南省長株潭都市群地域規画条例」という法律を作って、同規画は継続的に実施されるよう保証している。 <sup>17</sup> 国家発展改革委員会のウェブサイトより(http://www.ndrc.gov.cn/gzdt/t20130930\_561003.htm、2013年11月6日確認)。

本稿の結論は以下のとおりである。地域発展戦略は時代の特徴を反映して策定されており、時代のニーズに応えるための特定地域に対する発展規画である。本稿で整理した108件の地域発展戦略は、全国的に意味があって中央政府に承認されたが、中央政府においてその実施を担当する専門的な常設執行組織や制度化された予算がないため、「国家戦略」ではなく、「全国的に意味のある地域発展戦略」にすぎない。また、地域発展戦略の策定・実施・評価の制度化が遅れており、過去の事例から作られる慣行や個別事例に対する政治家の判断に依存している側面がある。地域発展戦略の策定において中央省庁間は緊密な協力関係が求められるが、それぞれの役割分担は必ずしも明確ではない。戦略の実施に関しては中央と地方の関係をより明確にする必要がある。

地域発展戦略は今後も増えていくと予想される。地域発展戦略によって各地で斬新な試みが行われ、多様な地域発展モデルが形成される可能性がある。そういう意味で地域発展戦略に関する研究は、激動する中国地域経済を理解するのに不可欠なものである。筆者は今後、時代の特徴を的確に反映する政策理念に基づき、法整備を行い、明確なルールにしたがって発展戦略を策定し、制度的に保障された実施主体、財源、政策、評価方法によって運営される方向性に向かっていくことが望ましいと考える。ただし、これを実現するには、制度上の複雑な改革・改善を必要とし、長い年月がかかる。中国の地域発展戦略の今後の展開を注目したい。

### 参考文献

### 日本語文献

岡本信広 (2013)「胡錦濤政権における地域協調発展戦略 は成功したのか?」、『Erina report』No.108、2013年1月、 23-32ページ

呉昊・馬琳 (2013)「中国が大量の地域発展規画を策定する要因と実施上の問題点」、『Erina report』、No.108、2013年1月、15-22ページ

徐一睿(2011)「中国地方政府の『都市経営』から見る土地と財政」、日本地方財政学会研究厳書18『地方財政の理論的進展と地方消費税』、2011年5月、174-195ページ張可雲(2012)「中国が頻繁に地域発展規画を策定する背景、意図及び展望」、『Erina report』、No.103、2012年1月、

5-9ページ

穆尭芋 (2010)「中国における産業国際競争力の変化について: 雁行形態中国国内版議論の批判的検討」、『北東アジア地域研究』、No.16、2010年10月、33-45ページ

穆尭芋(2012a)「中国における地域発展戦略の実態と課題: 『中国図們江地域協力開発規画要綱』の事例」、『Erina report』、2012年1月、No.103、38-51ページ

穆尭芋 (2012b)「中国における不動産バブルの発生要因: 地域発展戦略の視点から」、『北東アジア地域研究』、 No.18、2012年10月、73-86ページ

### 中国語文献

杜鷹『中国地域経済発展年鑑』、中国財政経済出版社、 2010-2012各年版

劉雲中・候永志・蘭宗敏 (2013a)「我国『戦略性』区域規画的主要特点」、中国経済時報、2013年1月17日

劉雲中・候永志・蘭宗敏 (2013b)「我国『戦略性』区域規画的実施効果、存在問題和改進建議」、『重慶理工大学学報』 (社会科学)、2013年6月、Vol.27 No. 6、1-5ページ 孫雯 (2009)「論発展規画的法律規制」『南京財経大学学報』、2009年、Vol.106、58-61ページ

肖金成(2010)「区域規画:国家推進区域経済発展新挙措」、 中国企業報、2010年3月15日

許経勇(2011)「総合配套改革試験区与経済特区有何異同」、 人民日報、2011年9月16日

楊龍・胡慧旋(2012)「中国区域発展戦略的調整及対府際 関係的影響」、「南開学報」(哲学社会科学版)、2012年、 Vol. 2、35-47ページ

葉飛文 (2010)「中国総合改革試験区与総合配套改革試験区 比較研究」、『総合競争力』、2010年、Vol. 5、17-21ページ 王家庭・季凯文 (2008)「国家総合改革試験区与区域的経 済発展」、『河南科技大学学報』(社会科学版)、2008年2月、 Vol.26 No. 2、69-72ページ

王向東・劉衛東 (2012)「中国空間規画体系:現状、問題 与重構」、『経済地理』、Vol.32 No. 5、2102年5月、7-15ページ

張京祥 (2013)「国家 - 区域治理的尺度重構:基於『国家 戦略区域規画』視角的剖析」、『城市発展研究』 2013年5月、 Vol.20 Vol. 5、45-50ページ

張可雲(2005)『区域経済政策』、商務印書館、2005年3月

# The Situation for the Formulation of Regional Development Strategies in China: The characteristic features and challenges thereof

Mu, Yaoqian Research Fellow, Research Division, ERINA

AMANO, Sachiko
Part-time Lecturer, Komazawa University

### **Summary**

This paper systematically summarizes the regional development strategies in China which have been hammered out frequently from the second half of the 2000s, and elucidates the characteristic features and challenges thereof. In recent years the central government has approved a great number of regional development strategies, but regarding specifically how many instances to approve and how best to classify and summarize them, it is not necessarily the case that a common understanding can be achieved. This paper, based on public information on central and local government websites and government-affiliated newspaper sites, etc., brings together the 107 instances of regional development strategies which the State Council and the National Development and Reform Commission approved, and analyses them from such aspects as target sector, time of approval, and organization in charge. Systematically summarizing the complex and numerous regional development strategies is essential to understanding the overall picture for China's regional strategies, and is important also for identifying the changes in regional economies.

[Translated by ERINA]

### 会議・視察報告

### 「脱図們江」をめざす大図們江イニシアチブ(GTI) 一第14回GTI諮問委員会会合一

ERINA 調査研究部主任研究員 新井洋史

1990年代初頭に、中朝ロ国境を流れる図們江(朝鮮名:豆 満江)の下流域を国際協力の下で開発しようという、いわゆ る「図們江開発構想」が提示されて20年が経過した。当初は、新 たに100万人規模の国際都市を建設する案や河口から約15キ ロメートル遡った中国領内に新たな港湾を建設する案など、 壮大な夢が語られた。しかしながら、関係各国の相互信頼関係 は、これらの大胆な計画を実現できるほど深まってはおらず、 数100億ドルにも上ると見られた資金調達のめども立たなかっ た。そこで、1995年に政府間協力枠組みとして正式に発足し た「図們江地域開発プログラム(TRADP)」では、図們江下 流域における地域間協力を推進することを重視した。各国が 自国の開発を進めつつ、隣接国と協力するというアプローチ で、国境通過輸送ルートの整備などがテーマとなった。これは 現実路線ではあったが、実質的な規模縮小は外部からの関心 の低下を招いた。そこで、10年の協定期間が切れる2005年に 「大図們江イニシアチブ (Greater Tumen Initiative; GTI)」 に改称するとともに、対象地域を拡大して、協力を継続する 協定(「長春協定」)を締結した。その後は、やるからにはできる だけ具体的な成果を上げたいとの各国政府の意向もあり、関 係省庁を巻き込む形で分野別の部会を設置し、実務レベルで 協力を一歩ずつ積み重ねつつある。最上位の意思決定機関で ある次官級の「諮問委員会」も、以前は隔年開催であったが、最 近は毎年開かれることが定例化されている。毎年、進捗状況 を確認することにより、事業の停滞などを防いでいるといえる。

こうした中、第14回GTI諮問委員会は、2013年10月30日、モンゴルの首都ウランバートルで開催された。今回の会議では、GTIを自立した組織に改編するという方針を再確認したほか、運輸、貿易投資、観光、エネルギー、環境といった各分野での事業実績や2014年の事業計画などが報告・決定され、さらに地方政府や各国輸出入銀行との協力などについて議論された。以下では、これらの課題につき、当日の議論の要点や配布資料などから読み取れる動きなどを順次述べることとする。

### GTIの組織改編

GTIでは、2008年から、法人格を持った自立した組織への



再編に向けた準備を進めてきている。現在のGTIは、いわば 「定例の国際会議」であり、法人格を持っていない。「図們江 事務局(Tumen Secretariat)」と称する常設事務局があり、 参加国(中国、韓国、モンゴル、ロシア)政府からの派遣職 員を含めたスタッフが業務を行っているが、法人格が無いた め契約行為等は国連開発計画 (UNDP) の名において行わざ るを得ないのが実情である。各国からの拠出や外部から調達 する活動資金などもUNDPが管理している。したがって、事 務局の経常活動(調査等を含む)を超えるようなプロジェク ト(投資案件など)については、仮に参加国が合意して、こ れを実施しようとしても、資金調達や管理といった実務面で の障害があって、事実上不可能である。そこで、具体的な成 果を実現していくためには、国際協定に基づく国際機関とし ての法人格を取得することが必要だとして、そのための組織 改編が検討されてきた。今回の会議では、その方向性で準備 を進める方針を再確認したうえで、2015年末までに新たな協 定の締結・批准手続きを終え、新組織への移行手続きを2016 年末までに完了させることを目指した工程表が承認された。

組織再編に関連して議論のテーマとなっているのが、改称問題である。冒頭に述べたように、この協力の枠組みは図們江下流域の共同開発構想からスタートしたという経緯から、現在の名称には「Tumen(図們)」の言葉が含まれている。しかし、2005年に新たなスタートを切ったGTIの対象地域は中国東北三省および内モンゴル自治区全体を含むなど、図們江流域を大きく超えている。そこで、組織改編の機会に、例えば「北東アジア協力機構(Northeast Asia Cooperation Organization; NACO)」といった名称に変更することが検討されている。そもそも、図們江という地名(河川名)は必ずし

も一般的ではなく、北東アジア問題に関心を持つ層を中心に知られているにすぎない。しかもこれらの図們江を知っている層には、90年代初頭に喧伝された大規模開発構想の印象が強く残っていて、局地的なプロジェクトであるとの理解が中心である¹。また、その後の展開が必ずしも知られていないため、いつまでも過去の構想に拘泥する取組との誤解もある。改称問題が取りざたされている背景にはこうした事情がある。こうした観点から、筆者も、この機会に改称すべきだと考えている。

また、より高いレベルの政治的支援を得るべく、次官級で構成している最高意思決定機関(諮問委員会)を格上げして、首脳級もしくは大臣級の意思決定機関を設けるとの案も検討されている。ただし、これについては、すでに様々な地域協力枠組みの定例会議のスケジュール調整だけでも苦労している中で、新たな定例会議を設置することは物理的に困難だとの見方もある。今回の諮問委員会の中でも、こうした点を指摘して、現行の次官級のままでもよいのではないかとの意見も出されていた。

### 各分野の活動状況

GTIの各分野の活動の中で、近年最も活発なのは運輸分 野である。2012年には、「GTR<sup>2</sup>横断輸送回廊に関する統合 輸送インフラ及び国境通過円滑化調査 | を実施した3。こ の調査では、対象とした6本の輸送回廊について、回廊上 の輸送量の現状分析、主なインフラ制約及び非物理的な制 約の整理、将来輸送量の予測、及び輸送回廊を推進するた めの提言などが取りまとめられた。2013年8月にウラジオ ストクで開催された第3回運輸部会会合では、この提言を 受けて「GTI地域運輸戦略及び行動計画」を採択した。こ の中では、政策の方向性として、「連結性」、「インフラ整 備支援」、「輸送回廊機能のためのソフト支援」、「輸送回廊 の運用」及び「民間の参画」の5つを挙げ、それぞれにつ き当面取り組むべき作業を行動計画として列挙している。 また、2013年の事業として「北東アジア海陸ルート評価調 査」が実施されている。これは、海上輸送と陸上輸送を連 結した複合一貫輸送ルートの強化に向けて、韓国政府の資 金提供により韓国海洋研究院(KMI)が受託して実施し ているものである。これらに加え、今回の諮問委員会にお いて、新たな事業として、「GTR横断輸送回廊:インフラ 整備資金供給」と題する調査、「GTR輸送回廊の運用に対 するソフト支援に関する調査」、及び「羅津~ハサン鉄道・ 港湾調査」という3つの調査事業、並びに輸送分野での協力に関するセミナーを2014年に実施することが承認された。

貿易投資の分野では、2013年8月にウランバートルで第3回貿易円滑化委員会並びに第3回貿易円滑化国際セミナーが開催された。また、2013年6月には、韓国政府の支援のもと、江原道が第1回GTI貿易投資博覧会を開催した。今回の諮問委員会において、韓国政府並びに江原道関係者は、この博覧会を継続開催することを表明し、2014年10月に開催予定の次回博覧会への積極参加を呼び掛けた。

観光分野では、周遊型観光商品の開発という興味深い取 り組みが進められてきている。これは、GTRの複数の国 を巡る周遊型(多目的地観光)のルートを設定し、これら のルートに北東アジア域外からも含めた誘客を図るという 取り組みである。2013年3月に公表されたレポートでは、 計8本のルートを特定して、これらを関係各国、各地域の 行政や旅行業者などが協力しながら商品化、販売していく ことを提案している。さらに、これらの取り組みを推進す るため、吉林省長春市に「多目的地観光センター」を設置 し、観光情報のデータベースを整備する準備が進んでいる。 図們江事務局の説明では、2013年中にも開設される見込み とのことだ。中国中央政府は、このセンターの運営費用な どを支援することを表明している。このほか、今後の観光 市場拡大のためには、査証発給の円滑化、柔軟化がカギを 握るとして、査証に関する包括的な調査を行う方針である が、調査費用が確保できておらず、調査開始が遅れている。 観光部会は既に6回開催され、具体的な動きのある分野と なっており、今後の活動も注目される。

エネルギー部会は、2013年5月にウラジオストクで第2回会合を開催し、当面の活動計画などを定めたが、中国の国内事情から部会の中国メンバーが空席になっていることなどもあり、本格的な活動はこれからという状況である。

また、環境部会では、一部メンバー国の機構改革などの ため、空席がある状態となっており、体制が整い次第第2 回会合を開催する予定となっている。

以上の5つの優先分野のほか、今回の諮問委員会では複数の国から、今後の重要分野として農業・食糧安全保障が提起された。GTIの枠組みの中で何を行うのかなど具体的な取り組みや事業展開については、まだ十分な議論は行われていないようだが、組織改編の流れの中で、新たな活動分野として取り込まれる可能性があるものと思われる。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> ERINAでは、「Greater Tumen Initiative」の和訳として「大図們江イニシアチブ」を用いてきたが、「広域図們江イニシアチブ」もしくは「拡大図們江イニシアチブ」の方が、地理的な範囲拡大の意味合いが明確になるため、より適切だったのではないかと反省している。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> GTR: Greater Tumen Region

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> ERINAでは、本調査の主要成果を再編集して「特集:北東アジア輸送回廊の現状と展望」(ERINA REPORT No.111) を構成した。

### 外部との連携

GTIは資金や情報交換といった面で、複数の国際機関等との協力を進めている。今回の諮問委員会でも、図們江事務局並びに当該機関のスタッフなどからその連携の状況について、説明があった。前述のとおり、UNDPは最も初期から活動を支援している。このほか、最近ではドイツ国際協力公社(GIZ)が様々な調査事業やセミナー開催への資金協力などを行っている。また、国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)は、主に北東アジア地域事務所(韓国インチョン市)を窓口にして情報交換を活発化したり、双方の会議開催を同時期に調整するタイアップ開催を実現したりしているほか、2013年6月には双方の協力覚書に調印した。さらに、アジア開発銀行(ADB)とも連携強化を図っている。

外部との連携で、注目すべき動きが2つある。一つは、各国の輸出入銀行等の連携を促す協会の設立である。その背景にあるのは、GTR地域でのインフラ整備等を進めるための資金源が無いことが、GTIの枠組みにおける協力の進展を阻害要因となっているとの認識である。そのため、近年、図們江事務局が中心となり、メンバー各国の輸出入銀行や開発銀行が協力して資金供給を行う体制づくりを検討し、関係機関と調整してきた。その結果として具現化しつつあるのが、中国輸出入銀行、モンゴル開発銀行、韓国輸出入銀行及びロシア開発・対外経済銀行の4行による協会である。当該4行は、2013年8月までに、同協会の具体化に向けて作業をしていく意向を確認する覚書に調印した。今回の諮問委員会の中でもインフラ整備資金供給に関するセッションが設けられ、中国、モンゴル、韓国の各銀行からのプレゼンテーションが行われた。

もう一つの注目すべき動きは、北東アジア地方政府協力 委員会の設置である。これも、近年準備が進められてきたも のであり、2013年8月に吉林省長春市での設立総会の開催 にこぎつけた。この設立総会には、GTIメンバー国のほか日 本の自治体も合わせ、計13の地方政府からの参加があった。 日本から参加したのは、鳥取県と新潟県の2県である。この うち、鳥取県は正式メンバーとして、新潟県はオブザーバー 資格で参加した。また、ロシアからはGTRの範囲外となっ ているハバロフスク地方からの参加もあった。設立総会では、 国境通過の障害など、地域間交流・地域間協力の制約となっ ている課題の解決に向けて中央政府との連携を強化してい くことの必要性などが議論されたとのことだ。具体的な活動 としては、設立総会以前の2011年12月に内モンゴル自治区ア ルシャン市で人材育成のためのセミナーが開催されており、 図們江事務局では、同様のセミナー開催の可能性を探って いる。なお、第2回北東アジア地方政府協力委員会会合は、

2014年に鳥取県で開催される計画である。鳥取県では、 2010年12月にGTI運輸専門家会合も開催しており、GTIの活動に対する鳥取県の積極的な姿勢が目立っている。

### おわりに

以上述べてきたとおり、現在、GTIが取り組んでいる事業は、図們江下流域にとどまらずより広い地理的範囲で展開されている。図們江地域でのプロジェクトは、全体のうちの一部という位置づけである。決して図們江地域を切り捨てるわけではないが、「北東アジア協力機構」といった名称への改称が検討されている点を捉えれば、「脱図們江」の動きが進みつつあると言えよう。

ところで、図們江事務局には、各国政府からの派遣者、数年契約の専門家 (コンサルタント) 及びインターン学生 (大学院生) などが勤務している。政府からの派遣が行われるようになったのは、GTIに衣替えした2005年以降のことだと記憶する。事務局長について言えば、先代のナタリア・ヤチェイストワ氏がロシアから、現在のチェ・フン氏が韓国からの派遣である。この2代の事務局長の在任中に、GTIは優先5分野での協力体制を整え、さらには輸出入銀行や地方政府との連携体制を構築してきた。行政機構の仕事の進め方を熟知しているためにこれらが実現したものと考える。他の政府派遣者の協力もあってのことではあるが、小規模な事務局で短期間にこれだけの体制づくりを行った手腕は評価したい。

他方、いわゆる役人仕事の典型で、組織、会議を立ち上げることに熱心で、その内実が伴わないというリスクがあることは指摘しなければならない。「入れ物を作って、それで終わり」にしてはいけないという意識は、当然、各国の関係者並びに事務局も持っていると思うが、そのことをいかに実現していくかが問われることになろう。

チェ・フン氏は、2014年中に事務局長を退任して帰国する予定であり、後任には現在事務局次長を務めている王維娜氏が就く予定とのことである。組織改編が待ち受けていることもあり、「大変な仕事が待っていますね」と声をかけたところ、図們江事務局に来る前には、中国の商務部で図們江プロジェクトの窓口を担当していたことに触れつつ、積極的に取り組んでいきたいとの抱負を語ってくれた。GTIに対する思い入れを感じて、心強く思った。

北東アジアにおける経済協力を進める政府間の枠組みは 限られており、GTIの存在、役割は貴重である。組織改編 などを通じ、より多くの資源(人、資金、情報など)を獲 得し、協力が促進されることを期待したい。その際、「図們江」 という活動の起源からは離れるとしても、現場・地方の実 情に立脚した協力促進という理念は忘れずにいて欲しい。

## 北東アジア動向分析

### 中国

### 順調に成長する中国経済

国家統計局の発表によると、2013年1~9月の国内総生産 (GDP) は前年同期比7.7%増の38兆6,762億元に達した。第 1四半期のGDPは同7.7%増、第2四半期は同7.5%増、第3四 半期は同7.8%増となった。中国経済は懸念されていた急速な 減速はなく、第3四半期では3四半期ぶりに伸びが加速した。

1~9月の一定規模以上(年間売上高2,000万元以上)の工業企業の付加価値の増加率は前年同期比9.6%増で、1~6月期と比較して伸び率は0.3ポイント上回った。うち国有及び国有持株企業は同6.3%増、集団企業は同4.5%増、株式企業は同11.0%増、外資系企業は同7.9%増となり、株式企業の増加は顕著であった。地域別でみると、東部は同8.9%増、中部は同10.5%増、西部は同11.0%となり、中西部の増加率は高かった。

 $1\sim9$ 月の固定資産投資額(農家を除く)は前年同期比 20.2%増の30兆9,208億元となり、 $1\sim6$  月期と比較して伸び率は0.1ポイント上回った。うち、第1次産業の投資額は同31.1%増、第2次産業は同17.1%増、第3次産業は同 22.3%増となった。地域別でみると、東部地域は同18.8%増、中部地域は同23.4%増、西部地域は同23.0%増となり、中部と西部地域の成長率が高かった。中央政府関連投資は同 10.4%増の1兆5,020億元、地方政府関連投資は同20.7%増の 29兆4,188億元に達し、地方のほうが圧倒的に大きい。

個人消費を示す1~9月の社会消費品小売総額は16兆8,817億元で、前年同期比11.3%増となった。うち、都市部は同12.7%増の14兆5,799億元、農村部は同14.5%増2兆3,018億元であった。一定規模以上の企業(年間売上高2,000万元以上の卸売企業、500万元以上の小売企業及び200万元以上の宿泊・飲食関連企業)の消費品小売総額は8兆4,571億元で、同11.0%増となった。販売額が大きく伸びたのは家具(20.6%)、家電製品及び音響・映像製品(14.7%)、自動車(9.3%)等であった。

消費者物価指数 (CPI) については、1~9月は前年同期比25%上昇し、うち都市部が同2.5%、農村部が同2.7%とそれぞれ上昇した。項目別でみると、食品(同4.4%上昇)、タバコ・酒類(同0.6%上昇)、衣類(同2.3%上昇)、家庭設備用品・メンテナンスサービス(同1.5%上昇)、医療保健・個人用品(同1.5%上昇)、交通・通信(同0.4%下落)、娯楽・教育文化用品及びサービス(同1.4%上昇)、住居関連(同2.8%上昇)と上昇傾向が続いている項目が多く、特に生活に密接に関係している食品、衣類、居住関連の上昇率が高かった。

対外貿易に関しては、 $1\sim9$ 月の貿易額は前年同期比 7.7%増の 3 兆604億ドルに達し、うち輸出額は同8.0%増の 1 兆6,149億ドル、輸入額は同7.3%増の 1 兆4,455億ドルと なった。輸出入ともに増加した。貿易収支は同14.6%増の 1,694億ドルの黒字となり、大幅に増加した。外資導入については、 $1\sim9$ 月の新規認可件数(銀行・証券業除く)は前年同期比9.29%減の16,351件で、対中直接投資額(実行ベース、以下同じ)は同6.22%増の886.09億ドルとなった。外資導入件数は減少しているが、投資金額は増加している。アジア10カ国・地域(香港、マカオ、台湾、日本、フィリピン、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、韓国)からの投資額が同7.47%増、アメリカは同21.3%増、EU(28 カ国)は同23.02%増となった。しかし、新規投資の認可件数はすべて減少している。

### 三中全会、どこまで大胆な改革に踏み切るか

中国共産党第18期中央委員会の第3回全体会議は11月9~12日に北京で開催される。「三中全会」と呼ばれるこの会議は、これまで数々の大胆な改革を打ち出した経緯があり、今回も広く注目されている。共産党内序列4位の兪正声氏は「今回の改革はその範囲の広さ、強さにおいて前例のないものになる」と強調している。

具体的な改革案について明らかにされていないが、有力政府系シンクタンクの国務院発展研究センターが公表した「383改革案」は幅広い関心を集めている。まず3点の改革理念として、土地・労働力・資源等の生産要素の有効的配分を実現する市場経済体制の改善、効率と透明性を向上させてより良い公共サービスを提供する政府機能の転換、企業間競争を促してより活力のある企業体制の創出を挙げている。次に、それを実現するために8分野の重点改革として、行政管理体制、独占的産業、土地制度、金融、財政体制、国有資産管理、競争の促進と知的創造、対外開放を挙げている。最後に、早急に行う必要の3つの関連改革として、外部競争者の導入による競争強化、国民基礎社会保障パッケージの確立と土地制度改革を挙げている。

改革案の項目はいずれも重要な分野である。三中全会が「383改革案」をそのまま採用しなくても、重点分野において大きく外れることはないであろう。問題はその力の強さである。どの分野でも複雑な利害関係が存在し、既得権益者の強い反発は避けられない。習近平総書記を中心とした第18期中央委員会はどこまで大胆な改革に踏み切るか、三中全会に打ち出される改革案とその後の施行を見守りたい。
(ERINA調査研究部研究員 穆尭芋)

	単位	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年1-9月
実質GDP成長率	%	10.1	11.3	12.7	14.2	9.6	9.2	10.4	9.2	7.8	7.7
工業総生産伸び率(付加価値額)	%	16.7	16.4	16.6		12.9	11.0	15.7	10.7	7.9	
固定資産投資伸び率	%	26.8		23.9	24.8	25.9	30.1	23.8	23.6	20.3	20.2
社会消費品小売総額伸び率	%	13.3	12.9	13.7	16.8	21.6	15.5	18.3	17.1	14.3	11.3
消費価格上昇率	%	3.9	1.8	1.5	4.8	5.9	▲ 0.7	3.3	5.4	2.6	2.5
輸出入収支	億ドル	321	1,020	1,775	2,618	2,981	1,961	1,831	1,551	2,311	1,694
輸出伸び率	%	35.4	28.4	27.2	25.7	17.5	<b>▲</b> 16.0	31.3	20.3	7.9	8.0
輸入伸び率	%	36.0	17.6	19.9	20.8	18.5	<b>▲</b> 11.2	38.7	24.9	4.3	7.3
直接投資額伸び率(実行ベース)	%	13.3	<b>▲</b> 0.5	4.5	18.6	23.6	<b>▲</b> 2.6	17.4	9.7	<b>▲</b> 3.7	6.2
外貨準備高	億ドル	6,099	8,189	10,663	15,282	19,460	23,992	28,473	31,811	33,116	36,627

### (注)

- ・前年比、前年同期比。
- ・工業総生産伸び率は国有企業及び年間売上高500万元以上の非国有企業の合計のみ。しかし、2011年からは年間売上高2,000万元以上の企業の合計である。
- ・2011年から、固定資産投資額の統計対象は計画投資額が50万元以上から500万元以上に引き上げた。また、都市部と農村部を統合し、「固定資産投資(農家除く)」として統計している。農家の固定資産投資については別途集計している。
- ・外貨準備高は各年末、月末の数値。
- ・2006年以降の直接投資には、銀行・証券業を除く。
- ・2009年の実質GDP成長率は、中国国家統計局が2011年1月10日に発表した数値。2010年の実質GDP成長率は、中国国家統計局が2011年9月7日に発表した数値。 (出所) 中国国家統計局、中国商務部、中国人民銀行の資料より作成。

### ロシア

### 鮮明になる減速傾向

ロシアの2013年上半期の実質GDP成長率は前年同期比 1.4%であり、昨年後半からの減速傾向が一層明らかになっている。特に目立つのは、投資の冷え込みである。1~9月の累計で、対前年比1.4%減少した。ただし、投資の中でも住宅建設投資は好調で、同期間の供用開始住宅床面積は12%の増加を記録した。したがって、政府投資及び民間企業の設備投資などが大きく落ち込んでいるものと推測される。鉱工業生産も停滞、減少傾向にあることから、企業の投資意欲が減退して、さらに冷え込んだ状態が続くものと思われる。

また、外需も力が弱い。1~8月の輸出は対前年同期比1.9%減(国際収支ベース)だったのに対し、輸入は3.1%増(同)で、黒字幅が縮小している。主要輸出品目である原油の輸出は、同期間に量で1.7%、金額で5.6%減少した。輸入では、全体の約半分を占める機械・設備・輸送機器の輸入額が1.6%減少したものの、食品・農産物、化学品・ゴム、繊維・衣料品・靴、金属・金属製品などが、価格上昇もあって、軒並み輸入額が増加した。

こうした中、頼みの消費も伸びが鈍化している。公定料金の引き上げなどによって、実質可処分所得の伸びが抑えられていることが一つの要因である。さらに、未払い賃金の額も、10月1日現在で対前年同期比18.3%も増加した。家計防衛的な志向が貯蓄性向を高めており、1~9月の家計収入に占める貯蓄の割合は前年同期比0.6パーセントポイント増加して8.8%となった。同期間の乗用車輸入台数が21.6%もの大幅減少を記録していることなどにも、不急の消費を抑えるといった形での消費マインドの低下が表れている。

総じて、企業も家計も先行きに対してあまり明るい展望 を持っていないのではないかと思われる。

### 中期経済見通し

経済発展省は、毎年9月に3年間の中期経済見通しを発表している。これは、9月から年末にかけて国会で審議さ

れる中期予算の議論の前提材料となるものである。

今年発表された見通しによれば、2014年から3年間のGDP成長率は、それぞれ3.0%、3.1%及び3.3%とされており、2014年、15年に関しては1年前の予測を1パーセントポイント以上も下方修正した。昨年の見通し発表以降、景気が悪化していることを考慮すれば、下方修正は順当と言える。ちなみに、今年の成長率はわずか1.8%にとどまるとの予測である。

鉱工業生産は、3年続けて2%台という低い伸びになると見込んでいる。これに対して、小売売上高は4%台、サービス売上高は2~3%台の増加率と、少し高めの数値となっている。さらに、固定資本投資については、2014年は3.9%に留まるものの、2015年に5.6%、2016年に6.0%も増加するという強気の見通しを掲げている。つまり、ロシア政府としては、投資主導の経済成長の回復というシナリオを描いていることになる。

貿易に関しては、2012年実績に比べた2016年の輸出額は 1.9%減少し、輸入額は同期間に14.3%増加するとの見通しである。これに伴い、貿易黒字は1,679億ドルから1,339億ドルへと2割程度減少する。なお、ロシア産原油の代表指標である"Urals"の価格は、100~101ドル/バレル(2013年の平均価格は107ドルとの見通し)との前提が置かれているほか、非CIS諸国向けの天然ガス価格も2013年の390ドル/千立方メートルが2016年には328ドルに低下するとの保守的な見通しとなっている。輸出構造の変化として、燃料・エネルギー資源の比率が減少して、他の製品が増加するとの見通しを示している。輸入に関しては、国内投資の活発化に伴い、機械などの投資財の輸入が増えるとの見方である。

全体に通底しているシナリオは、国内生産基盤への投資が進み、競争力のある製品が生産できるようになることで、資源輸出への依存が弱まり、外国向けの製品輸出が増加しつつ、国内では輸入代替が進むというものである。話としては美しいが、これまで実現できなかったことが急に実現できるようになるとは考えにくい。ましてや、景況感が落ち込んでいる中での民間企業投資の増加は難しく、画餅に帰すリスクは大きい。

(ERINA調査研究部主任研究員 新井洋史) (対前年同期比)

	0000 0007 00		2000	2000	2008	2009	2000	0010	0011	0010		2012			2013			2013	
	2006 2007	2007	2008	2009	2010	2011	2012	1Q	2Q	3Q	1Q	2Q	3Q	7月	8月	9月			
実質GDP	8.2	8.5	5.2	<b>▲</b> 7.8	4.3	4.3	3.4	4.8	4.3	3.0	1.6	1.2	_	_		_			
固定資本投資	16.7	22.7	9.9	<b>▲</b> 16.2	6.0	8.3	6.6	16.5	10.5	5.3	0.1	<b>▲</b> 1.7	<b>▲</b> 1.2	2.5	<b>▲</b> 3.9	<b>▲</b> 1.6			
鉱工業生産高	6.3	6.8	0.6	<b>▲</b> 9.3	8.2	4.7	2.6	4.0	2.3	2.5	0.0	0.3	▲ 0.1	<b>▲</b> 0.7	0.1	0.3			
小売売上高	14.1	16.1	13.5	<b>4</b> .9	6.3	7.0	6.3	7.9	7.4	5.6	4.1	3.6	3.8	4.4	4.0	3.0			
実質可処分所得	13.5	12.1	2.3	2.1	4.2	0.8	4.4	1.6	4.4	4.9	6.2	3.4	1.7	4.2	2.1	<b>▲</b> 1.3			
消費者物価*	9.0	11.9	13.3	8.8	8.8	6.1	6.6	1.5	3.2	5.2	1.9	3.5	4.7	4.4	4.5	4.7			
工業生産者物価*	10.4	25.1	<b>▲</b> 7.0	13.9	16.7	12.0	5.1	3.0	0.4	9.4	0.9	▲ 0.9	5.4	1.1	3.9	5.4			
輸出額(十億ドル)**	301.2	351.9	467.6	301.8	397.1	516.7	524.5	131.1	129.8	124.8	126.5	128.2	_	43.8	42.1	_			
輸入額(十億ドル)**	137.8	199.7	267.1	167.5	228.9	305.8	316.9	8.88	77.0	81.9	72.4	79.5	_	27.9	25.3	_			

<sup>\*</sup>前年12月比。

(出所)『ロシアの社会経済情勢(2013年3、4、9月号)』ほか、ロシア連邦国家統計庁発行統計資料

<sup>\*\*</sup>税関統計ベース

<sup>\*\*\*</sup>斜体は暫定(推計)値。

### モンゴル

モンゴル経済は引き続き拡大を継続しているが、その速度は低下しつつある。通貨の急激な減価と、貿易及び海外からの直接投資の縮小について懸念が示されている。急速に減価する通貨は、消費財及び生産材料の大部分を輸入するモンゴルにとって、インフレスパイラル引き金となる危険性がある。

### マクロ経済指標

2013年第3四半期の鉱工業生産額は、銅精鉱、原油、石炭、金などの主要鉱産品の生産増加により、前年同期比22.4%増となった。この結果、1~9月期の鉱工業生産額は前年同期比11.5%増、その内鉱業は同16.6%増となった。金の生産額は前年同期比68%増、銅精鉱は同39%増となった。一方で石炭の生産額は第3四半期に前年同期を上回ったものの、それまでの2四半期の生産減により、1~9月期は前年同期比3.5%の減少となった。これは輸出価格の下落と輸出数量の減少によるものである。効率的なインフラが未整備のため、モンゴルの石炭産業は国際価格の動向に強く影響を受ける。価格が下落するとき、生産者には収益を維持するために生産コストを調整する手段がなく、生産量を維持せざるを得ない。同時期に製造業の生産額は4.5%、公益事業の生産額は5.3%、それぞれ増加している。

2013年9月末の登録失業者数は、鉱業、建設業、道路及び観光業の季節雇用の増加により、6月末の41,700人から37,600人に減少した。労働省によれば失業者の30%は大卒以上の学歴で、63%は15~34歳の年齢である。これはモンゴルにおける労働供給と需要のミスマッチを示している。

2013年第3四半期の消費者物価上昇率は一ケタに止まり、前年同期比9.3%であった。しかし、1~9月期の上昇率は前年同期比10.1%であった。部門別に見ると、通信・郵便サービス以外のすべての品目が上昇している。

対米ドル為替レートは急速な減価を続けており、2013年第3四半期の平均レートは1ドル=1,559トゥグルグであった。9月には同1,662トゥグルグとさらに減価し、前年同期から20%の減価となった。こうした減価はモンゴル経済の外国貿易への高い依存により、貿易赤字の拡大を生じさせている。

2013年1~9月期の国家財政収支は1,310億トゥグルグの 赤字となった。これは前年同期を76%下回っている。財政 収入は前年同期を12.5%上回り、財政支出は前年同期を0.6% 上回った。予算収入とは別に380億トゥグルグが安定化基 金に積み立てられた。これは前年同期を48%上回っている。 財政収入の増加は、財・サービスに対する税収、所得税収、 社会保障負担の増加によるものである。一方で純融資は前 年同期の2.3倍となり、債務額は前年同期を52%上回った。 財・サービスへの支出は前年同期を18%上回った。しかし 財政支出全体の半分以上を占める資本支出と補助金・交付 金が前年同期を下回ったので、全体の伸び率は抑えられた。

#### 涌貨及び金融

2013年9月末の貨幣供給量(M2)は8.5兆トゥグルグ(約57億ドル)で、前年同期を19%上回った。9月末時点で、モンゴル銀行は政策金利を10.5%に維持している。9月末の融資残高は前年同期を24%上回る10.2兆トゥグルグ(約61億ドル)となった。9月末の不良債権比率は5%に止まっているが、金額は前年同期を75%上回っている。

不良債権額2012年から2013年4月まで減少を続けていたが、5月以降は増加に転じている。この傾向はモンゴルの企業活動の状況の悪化を示している。これは50億ドル以上の投資をモンゴルにもたらすはずだったオユ・トルゴイ炭鉱プロジェクトの第2フェイズが凍結されたことに起因している。これは100億ドル規模の経済であるモンゴルにとって大きな金額である。モンゴル政府とリオ・ティント社の間のプロジェクトの拡大に関する金融上の意見の不一致により、オユ・トルゴイプロジェクトの第2フェイズは8月から停止されており、13,500人の雇用者のうち1,700人の炭鉱労働者がレイオフされている。リオ・ティント社は世界第二位の鉱山会社で、この炭鉱の66%を所有し、残りをモンゴル政府が所有している。

### 外国貿易

2013年1~9月期の貿易総額は79億ドルで、前年同期を6.5%下回った。輸出は31億ドルで、前年同期比4.1%減少、輸入も同じく48億ドルで、同8%減少した。輸出減少の主な原因は、主要輸出品である石炭の輸出の減少である。2013年1~9月期に石炭の輸出額は前年同期比45%低下し、輸出数量は同20%低下した。

輸入の減少は、機械、設備、乗用車、トラックなどの輸入の減少によるものである。これらの品目の輸入額は前年同期比18%減少している。対内直接投資(FDI)を始めとするとする投資の低下がこの主要原因である。上半期のFDIは前年同期の半分以下となっている。

(ERINA調査研究部主任研究員 Sh. エンクバヤル)

	2010年	2011年	2012年	2012年4Q	2013年1Q	2013年2Q	2013年3Q	2013年1-9月	8月	9月
							201343Q	2013年1-3万	0/3	313
実質GDP成長率(対前年同期比:%)	6.4	17.5	12.6	10.6	7.2	14.3		_	_	_
鉱工業生産額(対前年同期比:%)	10.0	9.7	7.2	9.2	7.1	4.4	22.4	11.5	10.0	31.6
消費者物価上昇率(対前年同期比:%)	13.0	10.2	14.3	14.5	11.4	9.6	9.2	10.1	9.4	9.9
登録失業者(千人)	38.3	57.2	35.8	35.8	35.2	41.7	37.6	37.6	37.2	37.6
対ドル為替レート(トゥグルグ)	1,356	1,244	1,359	1,393	1,397	1,431	1,569	1,466	1,570	1,663
貨幣供給量 (M2) の変化 (対前年同期比:%)	63	37	19	19	20	14	19	19	20	19
融資残高の変化(対前年同期比:%)	23	73	24	24	28	36	48	48	47	48
不良債権比率(%)	12	6	4	4	4	4	5	5	5	5
貿易収支(百万USドル)	▲ 292	<b>▲</b> 1,747	<b>▲</b> 2,354	<b>▲</b> 340	▲ 396	<b>▲</b> 651	<b>▲</b> 681	<b>▲</b> 1,728	▲ 222	<b>▲</b> 174
輸出(百万USドル)	2,909	4,780	4,385	1,153	809	1,215	1,074	3,098	350	395
輸入(百万USドル)	3,200	6,527	6,739	1,493	1,205	1,866	1,755	4,825	572	569
国家財政収支(十億トゥグルグ)	2	<b>▲</b> 632	<b>▲</b> 1,163	<b>▲</b> 605	84	<b>▲</b> 217	2	<b>▲</b> 131	14	0
国内貨物輸送(百万トンキロ)	12,125	16,337	16,647	4,995	3,015	4,761	3,855	11,630	_	_
国内鉄道貨物輸送(百万トンキロ)	10,287	11,382	12,176	3,081	2,469	3,300	3,270	9,037	1,100	1,038
成畜死亡数(千頭)	10,320	651	429	132	244	395	21	659	_	_

(注) 消費者物価上昇率、登録失業者数、貨幣供給量、融資残高、不良債権比率は期末値、為替レートは期中平均値。

(出所) モンゴル国家統計局『モンゴル統計年鑑』、『モンゴル統計月報』各号 ほか

### 韓国

#### マクロ経済動向

韓国銀行(中央銀行)が10月25日に公表した2013年第 3四半期の成長率 (速報値) は、季節調整値で前期比1.1% (年率換算4.5%) で、前期の同1.1%と同水準であった。需 要項目別に見ると内需では、最終消費支出は同0.8%で前 期の同1.1%からやや低下した。固定資本形成は同1.9%で 前期の同2.2%からは低下した。その内訳では建設投資は 同2.7%で前期の同3.4%から低下した。一方、設備投資は 同1.2%で前期の同▲0.2%からプラスに回復した。外需で ある財・サービスの輸出は同▲0.9%で前期の同1.8%から マイナスに転じた。

第3四半期の鉱工業生産指数の伸び率は季節調整値で前 期比0.2%となり、前期の同0.4%を下回った。月次では、 8月は前月比1.0%、9月は同▲0.8%となっている。

第3四半期の失業率は季節調整値で3.0%であった。月 次では、8月は3.0%、9月は2.7%となっている。

第3四半期の貿易収支(IMF方式)は167億ドルの黒字 であった。月次では、8月は52億ドル、9月は57億ドルの それぞれ黒字である。

対ドル為替レートは8月に1ドル=1.116ウォン、9月 に同1,085ウォン、10月に同1,066ウォンとウォン高に推移 している。

消費者物価上昇率は、7月に前年同月比1.0%、8月に 同1.0%、9月に同1.4%と推移している。生産者物価上昇 率は、7月に前年同月比▲2.6%、8月に同▲1.4%、9月 に同▲0.9%とマイナスで推移している。

### 今後の展望

韓国銀行は10月10日に経済見通しを発表し、2013年の成

長率を7月発表の前回予測値と同じ2.8%、2014年の成長 率を、前回予測値を0.2ポイント下回る3.8%と予測してい る。韓国において労働、資本ストックを完全に使用した状 態の潜在成長率は、4%程度と見られており、前回予測で は2014年にこの水準に復帰できるとしていたが、今回予測 ではそれを下回ることとなった。

2013年の成長率を需要項目別に見ると、内需は民間消費 が1.9%で前回予測値から0.2ポイント下方修正された。設 備投資は▲1.8%で前回予測値から3.0ポイントと大幅に下 方修正され。マイナス予測となった。一方、建設投資は6.1% で前回予測値から1.6ポイント上方修正となっている。外 需である輸出は5.5%で前回予測値から0.4ポイント上方修 正された。

2014年の成長率を需要項目別に見ると、内需は民間消費 が3.3%で前回予測値から0.2ポイント下方修正された。設 備投資は5.7%で前回予測値から1.3ポイント下方修正され た。建設投資は1.7%で前回予測値から0.3ポイント下方修 正となっている。外需である輸出は7.2%で前回予測値か ら0.8ポイント上方修正された。

成長率の低迷により雇用面では状況が悪化する見通しで ある。2013年の失業率については3.2%とほぼ前年比横ば いとしているが、雇用者数の増加は2012年の44万人から、 33万人に減少すると見込んでいる。2014年の失業率は3.0% となるが、雇用者の増加は40万人に止まると予測している。

一方、2013年の消費者物価上昇率は1.2%で、前回予測 から0.5ポイント下方修正された。食品とエネルギーを除 いたコア・インフレ率は1.3%と見込んでいる。2014年の 消費者物価上昇率は2.5%で、前回予測から0.4ポイント下 方修正された。また食品とエネルギーを除いたコア・イン フレ率は2.3%と見込んでいる。

(ERINA調査研究部主任研究員 中島朋義)

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	12年10-12月	13年1-3月	4-6月	7-9月	7月	8月	9月
実質国内総生産(%)	2.3	0.3	6.3	3.6	2.0	0.3	0.8	1.1	1.1	_	_	_
最終消費支出(%)	2.0	1.2	4.1	2.2	2.2	0.5	▲ 0.1	1.1	0.8	_	_	_
固定資本形成(%)	<b>▲</b> 1.9	<b>▲</b> 1.0	5.8	▲ 1.1	<b>▲</b> 1.3	<b>▲</b> 1.6	3.8	2.2	1.9	_	_	_
鉱工業生産指数(%)	2.8	▲ 0.1	14.0	5.9	0.9	0.9	0.1	0.4	0.2	0.0	1.0	▲ 0.8
失業率(%)	3.2	3.6	3.7	3.4	3.2	3.0	3.3	3.1	3.0	3.2	3.0	2.7
貿易収支(百万USドル)	5,170	37,866	40,083	31,660	38,338	13,864	9,340	15,838	16,657	5,674	5,280	5,703
輸出(百万USドル)	422,007	363,534	466,384	555,214	547,870	139,768	135,337	141,173	136,838	45,826	46,302	44,709
輸入(百万USドル)	435,275	323,085	425,212	524,413	519,584	129,831	129,666	126,849	125,825	43,296	41,501	41,028
為替レート(ウォン/USドル)	1,103	1,276	1,156	1,108	1,127	1,090	1,085	1,123	1,111	1,126	1,116	1,085
生産者物価(%)	8.5	▲ 0.2	3.8	6.7	0.7	▲ 0.9	<b>▲</b> 1.9	<b>▲</b> 2.3	<b>▲</b> 1.4	<b>▲</b> 1.0	<b>▲</b> 1.3	<b>▲</b> 1.8
消費者物価(%)	4.7	2.8	3.0	4.0	2.2	1.8	1.5	1.2	1.3	1.4	1.3	8.0
株価指数(1980.1.4:100)	1,124	1,683	2,051	1,826	1,997	1,997	2,005	1,863	1,997	1,914	1,926	1,997

(注) 国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、鉱工業生産指数は前期比伸び率、生産者物価、消費者物価は前年同期比伸び率、株価指数は期末値

国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、鉱工業生産指数、失業率は季節調整値

国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、生産者物価は2005年基準、消費者物価は2010年基準

貿易収支はIMF方式、輸出入は通関ベース

(出所) 韓国銀行、統計庁他

### 朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)

### スポーツ関連施設の建設が加速

『朝鮮新報』2013年8月23日付、9月12日付によれば、 北朝鮮で各種スポーツ関連施設の建設が加速され、完成が 近づいている。江原道元山市近くには、ゲレンデ総延長が 11万メートル、500人を収容する地上8階、地下3階のホ テルなどを含めた、北朝鮮発の民間用スキー場である「馬 息嶺スキー場」の建設が軍人により進んでいる。平壌市郊 外では美林乗馬クラブを民間転用するためのリニューアル 工事が進められ、東平壌の大同江区域では紋繍遊泳場が建 設、市内中心部の平壌体育館のリニューアル工事も最終段 階に達している。金正恩第1書記は、8月6日と9月14日 に平壌体育館、8月9日と9月22日に美林乗馬クラブと紋 繍遊泳場、8月17日に馬息嶺スキー場の建設現場を視察した。 このうち、平壌体育館は9月初め、紋繍遊泳場は10月15 日、美林乗馬クラブは10月25日にそれぞれ竣工した。

#### 建国65周年記念行事が進行

『朝鮮新報』2013年9月12日付によれば、同9月8日、平 壌市の平壌体育館で中央報告大会、5.1競技場で大マスゲー ムと芸術公演「アリラン」、翌9日には金日成広場で労農 赤衛軍閲兵式および平壌市民パレード、市内で朝鮮人民軍 内務軍協奏団の公演が行われた。金正恩第1書記は、閲兵 式と内務軍協奏団公演に参加した。

### 第2回中朝経済貿易文化観光博覧会開催(中国・丹東)

『朝鮮新報』2013年10月17日付によれば、2013年10月10日~14日、中国・遼寧省丹東市で、第2回中朝経済貿易文化観光博覧会が開催された。開幕式には、遼寧省の?志剛副省長をはじめ省と市の党、政府、文化、経済、貿易関係者、丹東市民、劉洪才・駐朝中国大使、駐朝各国外交代表が、また朝鮮側から平安北道人民委員会の洪吉男副委員長を団長とする同博覧会代表団員、金光勲・瀋陽駐在朝鮮総領事、在中朝鮮人総連合会の崔銀福議長らが参加した。同11日から開催された中朝商品展覧会には、朝鮮と中国で生産されたCNC工作機械と軽工業製品、食品、医薬品をはじめ1,900余種に5万余点の製品が出品された。

### 国家経済開発総局を国家経済開発委員会へと改組

2013年10月16日発『朝鮮中央通信』によれば、国家経済 開発総局を国家経済開発委員会にする最高人民会議常任委 員会政令が発表された。

### 朝鮮経済開発協会が組織され、平壌で国際討論会開催

2013年10月16日発『朝鮮中央通信』によれば、朝鮮経済

開発協会が組織され、活動を開始した。これは、国家経済 開発総局が国家経済開発委員会へと改組されたことに関連 していると考えられ、同協会は国家経済開発委員会を対外 的に代表する組織であると考えられる。

2013年10月22日付『朝鮮新報』によれば、同協会の初の活動として同月16~17日、平壌市の羊角島国際ホテルで北朝鮮の特殊経済地帯の開発に関する平壌国際討論会が開催され、朝鮮経済開発協会関係者、金日成総合大学、人民経済大学、社会科学院をはじめ関連部署の教授、経済専門家とカナダのブリティッシュコロンビア大学、中国香港中文大学、インドのデリー大学、マレーシア計画・経済研究所、米国のウィスコンシン大学など各国の学界、経済界の専門家が参加した。討論会では、特殊経済地帯計画作成の特性と実例研究、特殊経済地帯の管理、特殊経済地帯と投資、特殊経済地帯の発展過程などについて重点的に論議された。

### 金日成総合大学教育者住宅が竣工・入居開始

『朝鮮新報』2013年10月21日付によれば、同月9日、平 壌市内の金日成総合大学教育者住宅(教職員住宅)が竣工 した。竣工式には、金正恩第1書記が参加した。

また、同月14日には住宅の利用証書を授与する集会が同 大体育館で行われ、入居が開始された。これらの住宅は、 無償で供給されたそうである。

### 内閣拡大総会が開催

2013年10月21日発『朝鮮中央通信』によれば、内閣拡大総会が行われた。同総会には、朴奉珠総理をはじめ内閣メンバーが参加した。また、内閣直属機関の関係者と管理局の局長、道市郡人民委員会の委員長、道農業経営委員会の委員長、道地区計画委員会の委員長、道食料日用工業管理局の局長、主要工場、企業所の支配人がオブザーバーとして傍聴した。

同総会では、第3四半期の人民経済計画遂行状況の総括 と第4四半期および今年の人民経済計画を成功裏に遂行する ための対策について討議された。全勝勲副総理の報告に続き、 各討論が行われ、数千の工場、企業所が第3四半期の人民 経済計画を超過遂行し、500余の工場、企業所が9月末現在 で年間人民経済計画を早期遂行したことが言及された。

同総会ではまた、第4四半期に内閣に提起される中心課題は、石炭と鉄鋼材の増産に力量を全て集中して人民経済の先行部門(電力、石炭、金属、鉄道運輸)、基礎工業部門を立て直し、全般的生産を活性化するとともに、経済建設の主力を注ぐ方向である農業および軽工業部門に大きな力を入れ、消費財の生産を決定的に増やし人民の食糧問題、消費財問題を円滑に解決することだと指摘された。

(ERINA調査研究部長・主任研究員 三村光弘)

# 那究所だより

### 運営協議会の開催

平成25年10月16日(水) 新潟万代島ビルディング

### イベントの開催

▽第6回日露エネルギー・環境対話イン新潟

平成25年11月18日(月)

会場:朱鷺メッセ2階スノーホール

主催:新潟県 新潟市 ERINA

参加者:200名

▽「2013国際口岸貿易博覧会」参加・視察報告会

(一般財団法人貿易・産業協力振興財団 助成事業) 平成25年11月25日(月)

会場:大手町ファーストスクエアカンファレンス Room A

### セミナーの開催

▽平成25年度第4回賛助会セミナー

平成25年10月23日(水)

朱鷺メッセ中会議室301

「中国経済のリスク要因

- 影の銀行と地方債務問題を中心に - 」

【講師】神戸大学大学院経済学研究科准教授 梶谷懐氏

▽平成25年度第5回賛助会セミナー

平成25年12月5日(木鷺メッセ中会議室201

「ソチオリンピック前のロシアの政治状況と

日ロ関係の今後」

【講師】NHK解説委員 石川一洋氏

▽「『国際人材フェア・にいがた』の10年

~外国人留学生のための就職相談会の成果と展望~」

(『公益財団法人中島記念国際交流財団助成』

(独) 日本学生支援機構実施事業)

平成25年12月9日(月) 朱鷺メッセ中会議室201

【講師】中越運送㈱ 国際事業部取締役部長

田中克哉氏 ほか

▽「県内企業の留学生採用状況セミナー

~いかに留学生を定着させるか~」

(『公益財団法人中島記念国際交流財団助成』

(独) 日本学生支援機構実施事業)

平成25年12月10日(火)

燕三条地場産業振興センター リサーチコア研修室

後援:一般財団法人燕三条地場産業振興センター

【講師】フジイコーポレーション(株) 総務部シニアアドバイザー 清水和夫氏 ほか

### 編集後記

中国の地方に出張に行くたびに新しい道路や建物を発見 し、地域の人々に話を聞けば、いつも新鮮な話題が出され るところに、中国の地域経済のスケールの大きさと変化の 激しさを体感している。その背後には、本特集で取り上げ たように、中国における都市化政策の推進、地方財政の構 造変化及び地域発展戦略の施行等が関わっている。

また、図們江開発やメコン川流域開発で見られるように、 国際協力における中国の地方政府の動きが活発化している。地方政府が、国境地域協力に対して主導的な役割を果たす場合もある。したがって、中国経済の構造変化及び外部への影響を考える際に、中国を一つとして捉えるのではなく、少なくとも中央と地方を分けて検討する必要があると思われる。地方政府同士の相違も考慮することが望ましい。

しかし、地方政府の動きは外から見えにくく、地方に飛び込んで地域密着の調査を行う必要がある。さらにその動きを正確に理解するためには、中国での生活体験も重要となる。最近、携帯電話でも中国中央テレビのニュースが見られるようになり、「現地の人々と同様な生活体験」を持つことに近づいている。現地調査やニュースで得られた生活体験を、今後の中国研究に生かしたい。(M)

発行人 西村可明

編集委員長 三村光弘

|編集委員 新井洋史 中島朋義 Sh. エンクバヤル

朱永浩 穆尭芋

発行 **公益財団法人環日本海経済研究所**©

The Economic Research Institute for

Northeast Asia (ERINA)

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号

万代島ビル13階

13F Bandaiiima Bldg..

5-1 Bandaijima, Chuo-ku, Niigata City,

950-0078, JAPAN

Tel: 025-290-5545 (代表)

Fax: 025 - 249 - 7550

E-mail: webmaster@erina.or.jp

URL: http://www.erina.or.jp/

発行日 2013年12月15日

(お願い)

ERINA REPORTの送付先が変更になりましたら、 お知らせください。

禁無断転載